

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算特別委員会記録

（４日目）

令和７年１０月３日

速 報 版

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○工藤てつや委員長 皆さんおはようございます。

これより決算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、第88号議案の一般会計歳出第4款産業経済費、歳出第6款土木費から歳出第10款予備費並びに第89号議案、第90号議案、第91号議案の各特別会計歳入歳出全部について質疑を行います。

最初に、自民党から質疑があります。

くじらい委員。

○くじらい実委員 おはようございます。

この決算特別委員会も本日4日目ということで、折り返しを迎えたのかなと思っております。今日、また金曜日ですので、またあした土日挟んで、恐らく土日いろいろな区内でもイベント等もあるかと思えます。イベント出られる方、またゆっくり休まれる方いらっしゃるかと思いますが、この金曜日、またしっかりと頑張って、また答弁の方もよろしくお願いいたします。

私の方から、また引き続き竹ノ塚駅のまちづくりに関してなのですが、以前はエリアデザインという観点から、どちらかというとソフトの部分で御質問させていただきました。今日は、土木の款ということもありまして、どちらかというとハードの部分で、このまちづくりについていろいろお聞きをしていきたいと思えます。

まず鉄道立体の竹ノ塚駅の高架化事業なのですが、こちらの令和6年度は、たしか事業としては最終年度ということで認識をしております。

まず高架化の事業を、これ令和6年度最終年度でしたが、足掛け何年ぐらいやられたかという記録というか、覚えていらっしゃる方いらっしゃいますでしょうか。

○都市建設部長 事故、痛ましい事故がありまして、その後、事業認可を取ったのが平成の25年でして、事業期間としては約10年というふうに認識してございます。

○くじらい実委員 実際、高架化したのは、もう3年前ぐらいで、事業としては昨年度終了ということなので、恐らくほかのこの高架化事業に比べたら、事業期間というのはすごく短い間でできた事業だったのかなと思っております。

最終年度なのですが、これ緑本381ページに、鉄道立体化の促進事業ということで書いておりますが、こちら最終年度の事業としましては、主にこれ西口の暫定広場の工事と、あとは鉄道立体交差の損失補償業務ということで明記しておりますけれども、最終年度の事業としては、そちらの二つというよろしいですか。

○都市建設部長 くじらい委員御指摘のとおりでございます。

○くじらい実委員 そうしますと、不用額の説明の中では、補償対象外家屋が多く出たことによる残ということで、3,669万円とありまして、こちらの家屋補償調査というのは、実際どれくらいあったのかと。これ残が、これだけ今残っておりますが、これ今後も申請というのがある見込みなのでしょうか。

○交通対策担当部長 家屋につきましては、全体としては、想定で350件を予定しておりましたけれども、実際には121件だったということで、昨年度実施しております。残りの件数が2件ということで、今年度また実施をしているという状況でございます。調査を実施している状況でございます。

○くじらい実委員 恐らく家屋補償の調査はそれほど数は出ないのかな、今後出てこないのかなという印象はあるのですけれども。

それで、こちらのちょっと基金の話で、あらましの24ページには、こちらの鉄道竹ノ塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立金として、約10億円の、令和6年度末の現在高で約10億円となっております、これ令和7年度に関して、今の状況としては、基金としては幾らぐらい残っ

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てるのでしょうか。

○都市建設部長 この基金残しておりますのは、先ほど御答弁申し上げました補償等の関係がありますので残しておりますが、基金残高としては、基本というのはそんなに変わらない予定でございます。

○くじらい実委員 基金としては、まだそれほど変わらないという状況で、ただ、この家屋補償というのもそれほどこれから増えてこない想定の中で、恐らく基金というのは残るのかなと思うのですが、これ、以前も決算特別委員会でお聞きしてるのですが、この基金について、まちづくりに今後活用していくべきではないかという質問させていただいております。そのときは検討しますという御答弁だったと思いますが、それから、今現状いかがでしょうか。

○都市建設部長 くじらい委員御指摘のとおりでございます。

今後、竹の塚におきましては、主に東口のまちづくりに、この基金を活用していきたいというふうに考えております。

一方で、実は、東武線沿線例えば西新井であったり、北千住駅の東口で大きな事業を予定してございますので、少し財政当局とも相談の上、この基金を拡充できないかという、今現在検討してるところでございます。いずれにしても、竹の塚について使う予定でございます。

○くじらい実委員 しっかり鉄道立体に関しての基金が確保できた上でのこれ事業ができましたので、この基金の残に関しても、しっかり区民の皆様のために使っていただきたいなと思っております。

ちょっと次の質問に移りまして、東口駅前広場の三者協議の方の進み具合という形でお聞きしたいと思うのですが、先日本会議で、我が党の伊藤幹事長の竹の塚エリアデザイン計画の代表質問の中で、駅前に全世帯が利用できる居場所があると魅力的になると、また、駅前交通広場には滞留で

き、集える空間があると、にぎわいが生まれ、まちの活性化につながるなど、にぎわい、安心、豊かな緑でつくる人が主役の竹の塚の実現へ向け、有識者からいただいた御意見を精査してまいりますという御答弁がありました。

これ3回の有識者会議での意見を精査していくということであるのですけれども、これ具体的な事例としては、どう落とし込んでいくのか、お聞きいたします。

○まちづくり課長 3回の有識者会議の皆さん、意見でいろいろな意見をいただきました。その中で駅前広場の計画づくりに生かせるようなものもございました。

ただ、駅前広場計画については、十数年先の長いスパンになってきます。有識者会議の方からも、可変性のある整備も検討すべきという意見もいただいております。そういったところも加味しながら、計画づくり落とし込んでいきたいというふうに考えてございます。

○くじらい実委員 当然、まちづくりするすぐできる話ではないと思いますが、しっかり落とし込みもしていただきたいなと思います。

また、今年の4月のエリアデザイン調査特別委員会の中で、竹ノ塚駅周辺エリアの都市再生検討会トップ会談の開催時の主な意見としては、令和7年夏頃に、東口駅前広場の事業化判断を示していきたいという答弁がありました。

もうちょっと夏は過ぎてしまってるんですけれども、先日、エリアデザイン計画の質問ときにもお聞きしました。やっぱり興味としては、今後のまちがどうなっていくのかなという興味を皆さん持ってるかと思います。

また先ほど同じく、代表質問、伊藤幹事長の代表質問の答弁では、10月中を目途とした三者協議の覚書、また令和8年度の事業化という御答弁ありましたけれども、特にこの令和8年度の事業化というのはどういった事業化なのかお伺いしま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

○まちづくり課長 例えば今、覚書につきまして、UR、東武鉄道、足立区、三者で協議をしているところでございます。

事業につきましては、今、駅前の交通広場、それからURの1号棟、2号棟、3号棟、それから東武鉄道のTボックス、この区域で市街地再開発事業の検討を行っていけないかということで覚書を結んでいきたいというふうに考えてございます。

○くじらい実委員 だんだん具体的に進んでいく段階にはなってるのかなと思うのですが、もう一つちょっと伊藤幹事長の質問の中で、用途地域について、一度、伊藤幹事長は、令和6年の9月に質問してるのですが、その進捗状況いかがですかということで、用途地域質問されてますが、そのときの答弁としては、周辺まちづくりの動向に合わせて適宜見直すという答弁がありました。

これタイミングとして、やっぱりまちづくりが進んでる中で、今こそ用途地域の変更等もいろいろ検討すべきだと思うのですが、こちらこれからの新しいまちに合うような用途地域の進め方というのは何か検討されてるのでしょうか。

○都市建設部長 今回は第一弾としまして、駅周辺、今回、あまり具体的な話になると長くなってしまっていますが、今回の駅前の三者で言うところの用途地域に関しては、基本的には変更は予定はないのですが、いずれも周辺のまちづくり、また動きがありますと、当然、まちの動向に踏まえてということをおの私に御答弁申し上げました。現在、大きな動きはないのですが、当然機を捉えて、用途地域の見直し等は実施していきたいと考えております。

○くじらい実委員 やはり新しいまちになってくると、ちょっと今、整合性が取れなくなる部分も出てくるのかなというところもございますので、これは今後の課題としては是非検討いただきたいと思っています。

それと一つ、竹の塚エリアの中で、竹の塚地域

学習センター、こちらがもう築46年が経過してるということで、耐震構造についても不安は出てくるころなのですが、こちら今後、竹の塚センターの修繕などの予定というのは、今現在どうなってますでしょうか。

○施設営繕部長 学童とそれから区民事務所が入っております、そのエアコンの調子が悪いので、今回ちょっと設計を入れてまして、来年度、エアコンだけの工事をさせていただくというような予定でございます。

○くじらい実委員 エアコンの工事ということなのですが、やっぱりちょっと老朽化の話をしてほしいなと思ったのですが、これ今後、三者協議の、先ほどもありました令和8年度事業化の話もありましたけれども、これ今後、竹の塚センターの在り方というののもちょっとまちづくりの観点としては、協議を進めていくべきかと思いますが、それについては、今現在どういう形で考えていらっしゃるのでしょうか。

○地域のちから推進部長 今、くじらい委員からお話あったように、竹の塚センターもかなり老朽化してますので、今まちづくりが大きく変わる局面でありますので、ちょっとそこはまちづくりのチームと建て替え含め、場所の移転含めちょっと相談しながら進めていきたいと思っております。

○くじらい実委員 ちょっと老朽化に関しては、少し待ったなしの部分で進んでいく部分もあるかと思いますが、そちらについてもしっかり協議をしていただきたいと思っております。

高架下になって、これ今まちづくり進んでるところなのですが、やはりちょっと問題点も今、周辺で出てきてるのかなと思って、ちょっと2点質問したいと思います。

まず一つ駐輪場の問題なのですが、東京都の補助第261号線が完成しますと、竹の塚東自転車駐車場A棟、B棟が撤去される予定になるとありますが、まず261号線の進捗状況、全体の

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

進捗状況としては、都が示す完成予定というのはいつになってますでしょうか。

○事業調整担当課長 補助第261号線については、二つの事業区間に分かれております。

一つ目が尾久橋通りから伊興小まで、こちらが用地取得率が100%で、事業期間は令和8年度末となっております。

二つ目の伊興小学校の東側から東武伊勢崎線までは、用地買収率が60%、事業期間は令和11年度末となっております。

○くじらい実委員 長いと令和11年度末ということだと思うのですが、これ、竹の塚東自転車駐車場も恐らく261号線の動向によって、閉鎖時期というのが決まってくると思うのですが、これはいつ頃閉鎖の予定なのでしょうか。

○交通対策担当部長 以前から★★の情報の中で、令和10年というのをまずいただいております、うちの区の中の中期財政の中でも、そこに向けて、駐輪場についても閉鎖をしていくということで、今想定をしております。

また今、そうした令和11年とかという情報もございますので、その辺りについては、縮小はしながらも対応できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○くじらい実委員 令和10年の閉鎖の話も今進んでいるところですが、これ実際何台ぐらい駐輪されてますか。

○交通対策担当部長 全体では3,000台ほど駐輪できる場所なのですが、今現在、定期的利用をお断りしておりますので、1,600台余でございます。

○くじらい実委員 1,600台ほどあるということで、これ民間の方の竹の塚東口有料駐車場と民間の方なのですが、これも12月31日で閉鎖しますというのを公表されておまして、周辺の民間駐輪場も、ちょっと台数としては止められる台数少なくなってくるのかなという可能性は

あるんですけども、民間の駐輪場の空きの状況とかいうのは調査されてるんですか。

○交通対策担当部長 毎年、駐輪場の調査を10月、11月あたりで実施させていただいております。

竹ノ塚の駅の周辺としては、全体で民間駐輪場も50件ほどございまして、全体合わせると1万2,500台程度の駐輪ができる状況になっておりますが、実際の収容されてる自転車の数を確認すると、5割から6割ぐらいの収容の状況ですので、一応入る状況ではございます。

○くじらい実委員 先ほど、竹の塚東も3,000台に対して1,600台という駐輪、今使用という閉鎖も含めての検討状況だと思うのですが、この竹の塚東駐車場の閉鎖に伴って約1,600台の行き場所というか、それについては今、区としてどう対策をしようと考えていらっしゃいますか。

○交通対策担当部長 これからの令和10年、令和11年というところで目指して少しずつ減らさせていただく予定でございます。

令和10年の段階で今のところ想定しているのは、800台ぐらいが残るだろうと。その行き先を区の方で準備していかなければいけないということで、検討してるところでございます。

○くじらい実委員 駐輪場不足によって放置自転車が増えると、せっかく以前も質問しました体感治安がせっかくよくなってきた中で、また体感治安が悪くなるという可能性もあると思いますので、是非体感治安の向上という意味でも、この放置自転車が増えないように、この駐輪場対策、ちょっと何年間か掛けと思いますけれども、取り組んでいただきたいと思いますがいかがですか。

○交通対策担当部長 先ほどの800台の話につきましても、区画街路第14号線を整備いただいている横のところに区の用地もございまして、そうしたところを活用させていただきながら、移転させるということも考えております。

全体として放置にならないようにということに

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は十分注意して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○くじらい実委員 当然まちづくりが進む中で、いろいろとまちの形状というのは変化していきながら、使う方の生活様式とか行動も変わってくると思いますので、まずは、当然その800台の行き先をしっかり確保してもらうと同時に、今後のまちづくりを進める中で、駐輪場の在り方というのも検討していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それとも一つ、ちょっと問題点として、最近浮上しておりますのが、前沼の交差点というところありまして、先ほどの補助第261号線の進捗状況によって、今現在、赤山街道と交差する前沼交差点、これが、駅前の西口の暫定広場、これから本格整備になっていくと思いますが、その区画街路第14号線から261号線が接続しますと、前沼の交差点までつながるわけですね。その周辺見ますと、もう大分家も壊されて、道としてのイメージができるようになってきたのかなと思っています。

ただ261号線、先ほど、伊興小から東武線までの買収状況等を聞きましたけれども、こちら先ほど、令和11年頃に開通見込みということでお話がありました。こちら、まず最初に261号線の工事の進捗、進展に伴いまして、赤山街道と交差する前沼交差点の問題については、区として何か認識されている部分ありますでしょうか。

○事業調整担当課長 様々な課題があると認識はしておりますが、特に赤山街道を南東から北西に直線できなくなるということを、地域の皆様、大変危惧しているというふうに認識してございます。

○くじらい実委員 そうですね。これ高架化に伴って261号線を通すための形状として都市計画として、東京都が示してる道路の形状を見ますと、赤山街道、今例えば竹ノ塚の東口、増田橋の方から舎人まで行きますよとかは、当然真っすぐ直進

で行けるのですが、ちょっと出っ張りの部分をつくって261号線がメイン道路になるということで、今計画が進んでおります。

そうしますと、車で通る場合に、真っすぐは今行けない状況の中で、かなりその周辺の交通事情が変わって迂回をしなければいけないという状況になってるのだと思います。

特に、交差点の周辺に住んでる方からすると、今まですんなり行けてた前沼交差点近くの方が、かなり遠回りをして、その道路に戻ってくるとい、今、建て付けになってると思います。当然、信号機の在り方とか道路の形状によって変わってくるのですが、こちらの今、生活道路として使用されてる赤山街道、今後こういうふうになりますよということに対して、これ区として周辺住民の方の御意見というのは伺ってるのでしょうか。

○事業調整担当課長 区では、単独で御意見を聞いたことはございませんが、令和5年11月に、委員、それから都議会議員さんが主催された意見交換会で地域の皆様の御意見を聞いております。

○くじらい実委員 区単独ではやってないということですけども、やっぱり住んでる方からしたら、この生活が変わってしまう大きな問題かなと思っています。

今後、261号線は、都の施行というのは十分理解はしている上なのですが、区としてしっかり東京都の方にも、地域住民の方の御意見というのを、区から都に伝えるべきだと思うのですが、これはいかがでしょうか。

○副区長 地域の皆さんには、立体のときの説明会で、赤山街道が今中心ですけども、尾竹橋通りが中心になるよということは御説明してるのですが、実際やっぱり完成が近づいてくると不便になるということの声を、今、お聞きしている状況でございます。

それを受けて、東京都の局長が現地視察をしたときに、やはり改善に向けて何とかできないかと

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いう申入れをしてまして、警視庁の方と東京都の方が何とか協議を進めているということで、区としても少しでも改善できるようにということで、今申入れしてるところでございます。

○くじらい実委員 もう時間になりますので、もうこれ以上質問しませんけれども、是非地域住民の方の御意見もしっかり伝えていただきながら、まちづくりを進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 白石委員。

○白石正輝委員 おはようございます。

まず質問する前に、執行機関の皆さん方をお願いをしておきますが、これで3回目なのですけれども、傍聴に私の後援会の人たちが来ていただいて、質問者の声は聞こえるけれども、答弁の声はほとんど何も聞こえないという指摘が3回ともあったんですね。ひとつしっかりと答弁をしてほしいというふうに思います。

まず最初に、基本的な問題を区長にお伺いしたいと思うのですが、区長は、議会決議をどの程度重く受け止めているかお答えいただきたいと思います。

○区長 議会の皆様方の総意でございますので、どの程度といった形、大きさで、なかなか表現できませんけれども、重く受け止めているということでございます。

○白石正輝委員 実は今、私は交通網の特別委員会に所属してるのですが、交通網の中に、請願・陳情がまだ三つ残ってるんですね。

特に、花畑地域交通過疎の地域についての対応を早くしてほしいという請願・陳情があるんですが、このことについては、足立区議会は、全党全会派の御賛同をいただいて議会決議出してるんですね。このことについては、交通対策の部長どう思いますか。

○交通対策担当部長 昨年10月に決議をいただい

ておりまして、私どもとしましては、一日も早く、運行改修して本格運行にできるようにということで取り組ませていただきたいと考えております。

○白石正輝委員 六町を最初に立候補して当選されたときの区長の基本的姿勢と、中に一つスピーディーな区政という話があったはずですよ。それでいいんですか。

○区長 申し訳ありません。それに特化したことを言ったかどうか。ただスピード感を持って物事を進めていくということは、常に、自分に課しているところでございます。

○白石正輝委員 区長は、たしか第1回目の当選のときにそれ言ってたわけですよ。スピーディーにと言っていて言われていながらですよ。交通対策部長あんまりスピーディーではないよね。もう1年以上経ってる。

花畑のブンブン号がなくなって、あれをやるときに私は随分注意したんですね。一旦区が始めてしまったので、絶対にやめられないよ。そんな簡単なものではないから。もしやるんならば、よほどの覚悟が必要だということを言いましたよね、今、交通対策部長がまだ課長級の頃に、覚えてますか。

○交通対策担当部長 はい、存じ上げております。

○白石正輝委員 覚えているのならば、何で花畑地域の問題が解決しないのか。請願だって、陳情だって、そのまま残ってるんですよ。信じられない。

地元でどういう話をしてるのか、話し合ってます。話し合ってますと言うけれども、話が全然先に進まない。これでは話し合いではない。もっと真面目にというよりは、もっとスピーディーにできないのですか。

○交通対策担当部長 いろいろと、毎回、委員会の方でも、白石委員から御指摘をいただいているところでございます。

地元の皆様も御協力いただきまして、この10月の20日から、実証実験の運行もスタートする

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところまでやっときておりますので、また御報告をさせていただきたいと思います。

○白石正輝委員 花畑にブンブン号が走り始めたときに、足立区の交通対策部の職員としては、管理職としては何と言いました。

花畑が一番交通過疎だから、まず花畑からやりたいんだと言ったはずですよ。そしたら今、考えてみると、新交通システムが動き出してるのは、鹿浜なんですよ。鹿浜が悪いと言ってるのではないのですけれども、一番大切なのは花畑だと言っておいて、花畑の部分はやめちゃう。鹿浜に新しい交通システムを導入する。それは変ではないですか。花畑が一番……。

○区長 お言葉ですが、決して変だと思っておりません。ブンブン号でうまくいきませんでした。花畑の地域、六町から通したわけですが、ブンブン号という形でうまくいかなかったの、では、花畑地域で継続できる交通手段とは一体どういうものかということを検討するに当たって少々お時間をいただきましたけれども、この度、バス路線のように決まったコースを通る、新しい実証実験を20日から始めてまいりますので、是非大勢の方に御利用いただけるように周知をしてまいりますし、ようやくここまで来たということで、地元の方からも喜びの声が届いております。

○白石正輝委員 確かに特別委員会で、花畑地域が一番交通過疎なんですよ。だからここからやらしてくれと。区費を使ってもやるんだということを、特別委員会で、当時担当課長だったのかな。が言ってるんですよ。それを花畑はやめちゃって、鹿浜が新しく始めますでは、全然話が違ってるじゃないの。

10月からやるということだから、10月から是非地元をしっかり話をして、地元の請願・陳情は、今まで、交通委員会の中で、公明党さんの御協力をいただいて、採択しないでこのままずっと引っ張ってきたんですよ。でももうこれ以上引っ

張り切れない。だって議会で決議してると同じような文章が、請願・陳情で出てるんですよ。それなのに請願・陳情を継続、継続で引っ張っていくのはこれ以上できない。是非、地元の皆さん方に御理解をいただきたい。こういうふうに思います。

介護保険課長。大変と、昨日、介護保険についての質問をするので、資料を作ってくれと、つくってもらってうち帰って、実は今、私のうちは壊してしまってた仮の住まいに今いるんですね。荷物がどこに入ってるかよく分からない。だから新しく作ってもらって、うち帰ってフロッピーを呼び出してみたら、令和6年まで全部できてるんです表が。

介護保険課長、昨日の答弁の中で、この介護保険制度で最も恩恵を受けているのはどちらかというと、高額所得者ではなくて低所得者ですよというようにことについて、そのとおりだとお答えしましたけれども、今日も同じですか。

○介護保険課長 昨日も本日も変わりなく、白石委員おっしゃるとおりでございます。

○白石正輝委員 この制度がなくなったら、本当に、年金で生活している会社年金だっても払い切れない。

昨日話したように、私の友人が月収100万円ぐらいあるんですよ。月収100万円ぐらいあったけれども、今の制度がない頃、自分のお母さんを十分な介護に掛けられない。十分な介護を掛けると月に60万円ぐらい掛かる、とてもこれはできない親捨てるしかないよねと言ってた。

月に100万円あったって親捨てなくちゃならないとしたら、皆さん方、今、区役所を辞めたって年金で100万円以上もらえる人なんかいないですよ。そうすると、もう親捨てるどころではなくても自分が食えなくなっちゃう。そのことを考えたときに、この制度は何としても維持していかなきゃいけない。何としても維持していかなきゃいけない。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そのためには、私は新聞に書いたんですけれども、介護離職者というのは3年間ぐらいでどのぐらいいますか。副区長。介護離職者。

○副区長 すみません、ちょっと私は分からないです。

○白石委員 当然、突然聞かれたって分かるわけはないにしても、福祉部長だったら分かるよね。

○福祉部長 申し訳ありません、正確な数字は分からないのですが、年間日本全国だと万単位でいるのではないかというふうに思います。

○白石正輝委員 私の友人というよりは、大先輩ですけれども、花畑で、新生苑という老人ホームを戦前からやってる方がおいでなるとですよ。この人に聞くと、3年間で半分ぐらい辞めちゃう。希望を夢と希望を持ってせっかく新しい新卒の人たちが来てくれるんだけど、3年もたないで半分ぐらい辞めちゃう。

この新生苑さんが千住で、新しいのを造ったときに1年間、養護老人ホームの建物はあるんだけど人も人を入れられないんですよ。入れられない。なぜかという、人が集まらない。そのために人が入れられない。1年後にようやく人が集まったから満杯に、定員満杯に人を集められる。

それほど介護についての従事者というのは少ないんですね。いないのではないんですよ。いるんだけど、もっと効率のいい仕事に就いちゃう。

それは福祉部長知ってますよね。

○福祉部長 業界から離れて別の職種に移る方もいらっしゃる。理由は様々かと思いますが、そういう方がいるということは事実だと思います。

○白石正輝委員 最大の理由、ネックは何だと思いますか、辞めてしまう最大のネックは。

○福祉部長 様々あるかと思いますが、大きい理由としては、金銭、給与の部分とあと時間の関係だと思います。

○白石正輝委員 最大の理由は、給料なんですよ。去年の調べによると、大体一般職の職員は、1

年間に450万円から500万円ぐらい年俸なんですよ。介護に従事している人たちの年俸は実に250万円から300万円ぐらい。いつから、例えば22歳大学卒業して入社する。そろそろ結婚しようかなと思ったとしてもお金がなくて、絶対できない。辞めて、ほかの企業に就職した方がいいという人たちが多くなっちゃう。そうじゃないんですか福祉部長。

○福祉部長 他の業界に比べて、介護の職員の賃金が相対的に低いということはあるなと思います。私もそう思います。

○白石正輝委員 相対的に低い程度ではないんですよ。一般の労働者の年俸が450万円を超えている。介護に従事している人たちは250万円ぐらいしかない。これでは生活できないから、辞めざるを得ない。

大学卒業して入ったときは、相当みんな気持ちで何とか困ってる人たちを助けようと。そういう形で、希望と夢と希望を持って入るんですよ。ところが生活に押し潰されちゃう。生活に押し潰されちゃう。

そのために、3年もつ人が5割いない。5割を切っちゃう。こういって、花畑の新生苑の理事長が非常に嘆いていた、このことについては介護保険課長理解していますか。

○介護保険課長 白石委員おっしゃるとおり、そういった認識はこちらとしても、認識しております。

○白石正輝委員 そんなことで、今言った、精神とか、高齢者の介護に従事している職員には、区の感謝状出るようになりましたよね。

○介護保険課長 白石委員おっしゃるとおり、介護として従事していただいた方には、5年、10年、15年の永年勤続表彰をさせていただいております。

○白石正輝委員 最初のうち紙1枚だったんですよ。感謝状、紙1枚だった。これではもらった気がしないからと言うので、今は、足立区内の商品券付

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けてますよね。

○介護保険課長 今現在、永年勤続という点で言いますと、図書カードを配布させていただいております。

○白石正輝委員 最初は紙1枚だったんです。今は一応副賞がついている。副賞目当てにして働いてる人いないとは思いますが、やはり大変な仕事、あれ朝も昼も夜もないんですから、入所している人たちの介護すると一日24時間なんですよ。大変なんです。

私も救急病院を兄と一緒にやりましたから、よく兄貴が言うには、救急車が夜3台入ると、夜一睡もできない。それで昼間は患者さん見てなくちゃいけない。そうすると一日中仕事をしていなければならないというような状況が、それは介護従事者はみんな同じですよ。病院だけではない、介護従事者もみんな同じ。これについては、介護保険課長、どういう考えでおりますか。

○介護保険課長 白石委員おっしゃるとおり、やはり、厳しい仕事をされているというところ、それを続けていただいているというところに、区としてもやはり敬意を表させていただいて、こういった事業というのは重要な施策だと考えております。

○白石正輝委員 是非、介護保険の従事者、介護従事者の給料上げるといって、それはまたそっくり介護保険料に跳ね返っちゃうんですよ。だから、何でもかんでも上げればいいのかという形ではないわけで、上げれば当然給料上げれば、介護保険料を上げざるを得ない。これは当然のことですよ。介護はしてもらえなくても、何も金払えませんが、というわけにいかないんだから。

だからこれは、非常に難しい問題、介護従事者の給料を上げて、待遇をよくすればその分、介護保険料に跳ね返ってくる。だから、この今の制度を基本的に変えなければいけないということを、私はずっと言ってきたわけですが、そのとおりというふうに担当部長、課長、私も同じよう

に、そのとおりでちょっとお答えいただいている。

では、どういう形で国に物を言ってるのでしょうか。区長、国に要望するとするとどういう形が考えられます。

○区長 昨日もお話したとおり、武見厚労大臣の時代に、23区の区長会の代表として参りましたし、毎年、年に1回は必ずこの問題については、厚労大臣と直接会長が面会して要望しているところでございます。

○白石正輝委員 担当部長課長会でも、国に要望するという答えを何回かいただいているのですが、どういう要望しました。まず部長から答えて。

○福祉部長 23区区長会からとしてになりますけれども、国の方に介護保険制度の改革等々を御要望しているところでございます。

○白石正輝委員 介護課長。

○介護保険課長 具体的な内容といたしましては、抜本的改革の部分でございまして、国の今、負担ということで25%を頂いておりますが、そちらの公費負担の引上げというところを、まず第一ということで要望をさせていただいております。

○白石正輝委員 福祉部長、敬老の日の法律ができた昭和30年代の終わり頃、日本の男性の平均寿命というのは幾つぐらいでした。

○福祉部長 昭和30年頃の男性ですか。

○白石正輝委員 昭和30年の後半。

○福祉部長 後半頃の男性、60代後半ぐらいでしょうか。

○白石正輝委員 この敬老の日の法律ができたときの、日本の男性の平均寿命が68歳だった。だから、あってる。だから、高齢者を65歳にした。

高齢者65歳、でも、今の男性の平均寿命は何歳ですか。

○福祉部長 78歳ぐらいあったと思います。

○白石正輝委員 もう少し上ですけど、どっちにしても、10歳以上になってるわけですよ、平均寿命が。それなのにいつまでも高齢者の基準を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

65歳にしている。これは問題があると思いませんか。

○福祉部長 線として65歳というところがあります。ただ実際65歳でお元気に過ごされてる方も多いという実感はございます。

○白石正輝委員 これ例えば介護保険は65歳から掛かるんですよ。この数字を、ほかの政党で反対する人もいるかもしれないけれども、例えば、今は70代の後半なんですね男の平均寿命が、高齢者を65歳にしたときには68歳だった。だから10歳以上長生きするようになった。

だったら、高齢者の基準も10歳上げたらどうですか。そうすれば、介護保険での対象者の数は当然減ります。減ったことで、介護保険料は、何とかかんとか今の金額で維持できる、こういうふうに思うのですけれども、介護保険課長どうですか。

○介護保険課長 白石委員御発言の御提案等につきましては、介護保険制度全体の100%のうち、50%公費負担、それから残りの50%を40歳以上の方の被保険者の方で賄わせていただいている制度でございますが、そちらの部分で、被保険者の方の御負担の部分についての御提案だと思います。

区としましては、もちろんそういった御提案も考えられるとは思いますが、まずはどうしてもそういった方の誰かの御負担が増えてしまうというところは否めませんので、その前にまずは、国に対して国の負担割合を引き上げていただく、そうしていただくというところが、まず介護保険制度としては、必要なのではないかというふうに考えております。

○白石正輝委員 今言ったように、敬老記念の日の法律をつくったときの日本人の男子の平均寿命が68歳、今もうそろそろ80歳になるんですよ。それなのに、敬老だけは年が上がっていかない。これでは、やはり介護に掛かる人の数があと10

年20年増え続ける。このままやっていかれない。だからここに手を付けるか、付けないかは、国の姿勢の問題ですけれども。

もう一つ、第2号被保険者の保険料は1年間に幾らですか。

○介護保険課長 御加入されている健康保険組合などによっても異なりますので、一律にはちょっと申し上げられませんが、事業者の方の負担が半分ございますので、その点でいうと、やや1号の被保険者よりも少ない方もいらっしゃると思います。

○白石正輝委員 第2号被保険者の払っている保険料というのは2,000円ですよ。それも月ではないですよ年間ですよ。

○工藤てつや委員長 残り1分です。

○白石正輝委員 これを何とかしなければ、まず、保険料は上げざるを得ない。こういうふうに思います。

平成3年から平成6年に、介護保険計画が変わったときに、保険料10円だけ下がったんですね。初めてです介護保険料が下がったのは、10円だけ下がりました。これからは介護予防に力を入れていく中で、保険料がひょっとしたら少し何とかなるのではないのかなあというふうに思いますけれども、高齢者施策推進室長、どう思います。

○工藤てつや委員長 高齢者施策推進室長、簡明にお願いします。

○高齢者施策推進室長 はい。

介護予防に取り組む裾野を広げるということで、デジタルの脳活ラボも始めましたので、白石委員おっしゃるとおりになると思っております。

○工藤てつや委員長 白石委員、時間です。

○白石正輝委員 本当は、中村教育長のところいはずだったんですけども、時間がもう来ましたから、総括で話をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○工藤てつや委員長 次に、公明党から質疑があります。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

太田委員。

○太田せいいち委員 公明党の50分の時間のうち前半担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

まずちょっと質問に入る前にアイスブレイクの時間をいただきたいというふうに思うんですけども、今年の夏、大阪の万博に行かせていただきました。この中で万博に行かれた方はどれぐらいいらっしゃると思いますか。皆さん、お忙しいですね。

思ったより行かれた方、少なかったようなのですけれども、ちょっとここで話したいのは、唯一私、予約して入れたパビリオンが、未来の都市パビリオンという、これだけだったんですけども、そのパビリオンの見どころというか、どんな内容だったかという、いろいろな社会課題がある中で、説明が幾つかありまして、こういうソリューションがありますよ。解決方法ありますよというのを三つぐらい提示していただきます。その中で、会場にいる人たちが、どのソリューションを選ぶかと、その場で選んで、その会場の中で一番多かったソリューションでどういう意味合いが見えるのかというのを見せてくれるという、パビリオンだったんですね。

何が言いたいかというと、まだまだ、我々の知恵を結集すれば、様々難しい社会課題とか問題ある中でも、明るい未来が見えてくるんだというのをパビリオンを通じて感じました。

本日も様々質疑させていただきますが、執行機関の皆様と知恵を絞って、足立区の明るい未来、築いていけるように、この後質問させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここからは質問に移らせていただきます。

まず、区内事業者の最も大きな課題の一つが、現在人手不足になっているかと思います。

令和6年度より、区内の中小企業人材採用支援助成金を開始しました。こちらの実績と評価について、まず伺います。

○企業経営支援課長 令和6年度ですけれども、人材採用支援助成金、こちらの実績が全体で249件ございました。全体を通して6割以上の企業が、人材の採用に結びついておりますので、一定程度の成果が上げられたというふうに認識しております。

○太田せいいち委員 分かりました。でその内容の内訳としましては、採用広告等への助成と、それから人材紹介会社、こちらを活用した採用とがあるかと思いますが、特に人材紹介会社活用した事例の件数、割合はどういった状況でしょうか。

○企業経営支援課長 人材紹介会社の活用件数は、全体249件のうち42件でございました。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

人材紹介会社使う場合のメリットなんですけれども、成功報酬体系ということですので、確実な採用につながるというのが大きなメリットだと思います。

一方で、費用は、どうしても高額になりがちで、大体どの程度の成功報酬体系となっているか、区の方で認識しているところを、答弁いただけますでしょうか。

○企業経営支援課長 人材紹介会社活用の場合ですけれども、平均で約120万円、最も低額のものでは約12万円、高額のものでは約438万円となっております。

○太田せいいち委員 結構幅がある、場合によってはかなりの高額になるのが実態だというふうに思います。

もう一つ問題になるのが、採用の保証期間というのがあるかと思うのですけれども、採用した方が、短期間で退職してしまった場合には、人材紹介会社の方からキャッシュバックを受けて、その場合、区の助成額も全額若しくは一部返金してもらわなければならないかなというふうに思いますが、この辺の区の返金に対する考え方はどうなっているか、教えていただけますでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○企業経営支援課長 キャッシュバックが発生した場合ですけれども、キャッシュバック後の費用を下に、助成金の交付額を再計算しまして、その差額を返還請求するものとなっております、今年度、要綱に規定の上、事前にお知らせの方を行っております。

○太田せいいち委員 今年度から、その辺も要綱を加えていただいて対応していただいているのが確認できましたので、それはよかったかなというふうに思います。

また保証期間については、かなり人材紹介会社によって幅があるかなというふうに認識してるのですけれども、そちらについてはいかがでしょうか。

○企業経営支援課長 保証期間につきまして、申請書類からの傾向となりますが、平均すると3か月までで、短いものでは1か月、長いものでは1年までとなっております。

○太田せいいち委員 やはり1か月と1年だと大分違ってくるかなあというふうに感じます。実際、事業者の方の声としてもあまりよくないケースかもしれないですけれども、保証期間経過して、すぐに退職してしまったような事例もあるというふうに聞いています。そういった人材紹介会社活用した今回の助成金の対象の事業者から、そういった声は今のところ上がってますでしょうか。

○企業経営支援課長 助成金利用企業から、私どもの方には、そのような現時点で届いておりませんが、世間ではそういった意見があるというところは認識をしております。

○太田せいいち委員 そうですね。正しく今後そういうことが起きないかということを懸念しております。しっかり、そうした区として始めた助成金ですので、企業の人手不足にしっかりと効果を發揮しているということを、区としても、採用助成を行っている立場から確認をしていく、特に定着率、こちらについては、調査、フォローが必要に

なってくるのではないかなというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 太田委員おっしゃいますように、人材確保につきましては、採用だけではなく、その後の育成定着というところも重要であると、我々認識をしております。

定着につきましても、令和6年度は、3か月後の定着状況の把握というところで実施をしておりましたが、今年度は、6か月後の状況の把握というところで更に力を入れて把握、そしてその後の対策というところに力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員 定着、フォローについても拡大で★★を入れていただいているということですが、6か月というはまだ、もう少し長い目で見ていく必要もあるかなというふうに思いますので、そういったところも、今後考えていただきたいなというふうに思います。

特に、中小企業の採用担当者、こうした人材紹介会社等を使う事例というのは初めてだったり、不慣れなケースもあるかと思います。厚生労働省が適正と認定した人材紹介会社を公表しているサイトもございます。そうした様々な情報とか、契約を締結する前に、注意点などをアドバイスできるような仕組みが必要になってくるかなというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 太田委員おっしゃいますとおり、この助成金によって初めて民間人材採用サービスを活用できたという企業もございます。

今後、経験の少ない企業に対しまして、契約時における注意点、あとは判断基準などをアドバイスできる機会を、セミナーでしたり、コンサル等の相談事業を通しまして、提供できるように検討を進めてまいります。

○太田せいいち委員 是非よろしく願いいたします。

また、この人手不足ということに関連して外国

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

人材の活用に話を移らせていただきます。

外国の方が日本で働く場合には、永住権を持たない方であれば、ビザが必要となってきます。現状は、技能実習生としてか、若しくは特定技能などのビザの取り方になってくるかと思います。

まず前提として、両者の違いについて確認のため簡単に御説明いただけますでしょうか。

○企業経営支援課長 技能実習ですけれども、こちら日本の技術、知識を開発途上国に移転しまして、国際貢献を目的とする人材育成制度であることに對しまして、特定技能、こちらにつきましては国内の人手不足、こちらを解消するために、特定分野で即戦力となる外国人材を受け入れる就労目的の在留資格となっております。

○太田せいいち委員 そうですね。目的が違ってくるので、使い方も変わってくるかというふうに思うのですが、特に技能実習制度については、2030年度までの廃止が決まっております。これは、育成就労制度というものに変わってくるということなのですから、こうした法改正により、今後、これまで外国人材を活用していた企業にとっても、またこれから採用していこうと考えている企業にとっても、こういった改定のポイントなどをしっかりと把握して、早い段階から対応を準備していく必要が出てくるかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 区としましても、その制度が改正していくというところ、ポイントを押さえるというところは、太田委員おっしゃるとおり、重要であるというふうに認識をしております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。将来的には、今後、外国人材の活用を考えている企業にとっても、こういった情報が必要になってきます。

特に、介護事業者などからは、外国人材の活用に対して区への支援を期待する声が団体要望でも出ておりました。法律ですとか労務上の課題など

整理して、セミナーなど開催するニーズがあるかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○医療介護連携課長 失礼いたしました。介護事業者の人材確保の担当部署でございますので、私からお答えをさせていただきます。

具体的に介護サービス事業者連絡協議会からもそのような御要望をいただいておりますので、近いうちにそういったセミナーを開催しようと考えております。

○太田せいいち委員 是非お願いしたいと思います。

将来的には、制度としては育成就労制度と特定技能、この2本柱になってくるかと思いますが、先ほども出たとおり目的が違ってきてます。

育成就労の方は、人材育成が主な目的で、期間としては、ビザの期間としては原則3年、特定技能の方は労働力確保という観点ですので、特に、特定技能2号を取得した場合については、期間の上限がないということになっています。

企業それぞれにとって、即戦力として外国人材を求めている企業もあれば、育成就労制度から特定技能への移管も含めて一連の流れで人材育成をしていきたいという企業もあるかと思います。それぞれの企業のニーズに合わせて取り入れていくということが鍵になってくるかというふうに思います。まずその点については、まずいかがでしょうか。

○企業経営支援課長 育成就労制度も、特定技能制度もいずれも人手不足解消において、非常に重要な施策であると認識をしております。

育成就労、こちらの制度に関しましては、業種ごとに求められる日本語能力の程度でしたり、一企業当たりの受入れ可能な人数ですとか、そういった現時点では未確定な部分が多々ありますので、引き続き情報収集を進めながら、特定技能制度と併せまして、必要な支援というところを検討してまいります。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、既に働いている方若しくは外国人人材の紹介をやられてる会社からヒアリングしたところ、今、起きてる問題としても、企業の中でカルチャーの違いとかから、様々外国人の働いてる方と雇用の間でもトラブルが起きているというふうに聞いています。今後、更に増えていく中で、様々課題等出てくる可能性があると思います。その都度ニーズに合わせた、寄り添った支援が必要になってくるかと思いますが、最後この点いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 区内企業に対する、全般的な外国人活用の支援というところは必要であると考えております。ですので、早ければ今年度中に、外国人材の受入れですとか、育成就労制度をはじめとした外国人の採用に関する基礎的な知識のセミナーなどを開催できるように調整の方をしてまいります。

○太田せいいち委員 是非よろしく願いいたします。

またちょっとこれに関連して、ちょっとずれてしまうのですが、働いてる方にとっては、行政の相談窓口は重要になってくるかと思います。

現在、受付の対応時間は、月曜から金曜の9時半から夕方4時まで。この時間ですと、どうしても働いている中で相談というのは難しい現状があるかなというふうに思います。オンラインなどの相談の窓口受付体制も必要になってくるかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○工藤てつや委員長 どなたか。

○地域調整課長 現状としましては、外国人の庁内での窓口としましては、太田委員おっしゃるとおりの時間になっておりますので、それ以外の時間帯につきましても、タブレット等で、多言語のタブレット等で対応できるかどうか検討していきたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員 是非よろしく願いしたいと思います。

質問ちょっと消費者センター若しくは消費者支援事業について移らせていただきます。緑本の309ページですね。

まず、様々区民からの商品に関わる相談が寄せられているかと思います。相談件数の推移、若しくはその傾向について伺います。

○産業経済部長 消費者センターの相談件数の推移でございますけれども、5年前、令和2年度5,479件ありました。その後、5,300件余、5,600件余、5,300件余、5,500件余ということで、大体年間にすると5,400件ぐらいの数字で横ばいで推移しております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。また相談事例ですとか、また悪徳商法の手口などについては、様々区民への周知が必要になってくるかというふうに思いますが、現状どういった形で行われていて、どういった頻度になっているのでしょうか。

○産業経済部長 相談の事例、悪徳商法の手口の周知に関してでございますけれども、現在、だまされないで通信というふうな、紙の広報媒体を使いまして、それを配布をさせていただいております。

特に、多い相談事例に関してをこのような形で紹介をいたしまして、町会の掲示板で貼り出しているほか、地域包括支援センター、それから区民事務所等、そういったところで配布の方いたしております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。町会掲示板等で目にすることはあるのですが、区民を犯罪から守るという意味でも、情報の即時性とか、できるだけ最新の情報が区民に伝わってくる努力が必要になってくるかなというふうに思います。

紙媒体、今お話がありました、だまされないで通信に加えまして、SNSなども活用して、可能な限り区民に、早くそういった周知する方法について、更に強化していただけないかなと思うので

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すが、現状と今後の方針について伺います。

○産業経済部長 太田委員おっしゃるとおり、紙の媒体ですと、このだまされないで通信、隔月で発行しております。情報としてお届けするのが遅くなりますので、SNS、XとかFacebookでの発信もしております。

例えば、昨年ですと、屋根の点検商法ですとか、分電盤とか給湯器の点検商法の御相談が昨年の後半から今年に掛けて数多く寄せられたので、X、Facebookで毎月、こういうのに注意しましょうというふうなことで情報発信をさせていただきました。今後も、そのような形で紙とウェブの周知活動、努めてまいりたいと思います。

○太田せいいち委員 是非、よろしくお願いいたします。

また消費者トラブルの未然防止のための、消費者センターと地域をつなぐ、啓発活動をしていただく方として、暮らしのおたすけ隊、消費者生活啓発員という形で募集をしています。

具体的な取組の内容、こういったもののなか、また、現在どのくらいの方が御協力いただいているのか教えていただけますでしょうか。

○産業経済部長 暮らしのおたすけ隊の方々ですけれども、イベントにおける啓発活動、それから地域において、自分たちの友人ですとか、親族、それからサークル活動等において、啓発活動を行ったりしていただいております。現在、65人の方が登録をされております。

○太田せいいち委員 身近にそういった方、そういう相談できる方がいるというのは大事かというふうに思いますので、こちらも引き続き、強化していただきたいというふうに思います。

また併せて、消費者教室、出前講座も行っているかと思うのですが、令和6年度の実績はいかがでしょうか。

○産業経済部長 令和6年度の実績でございますけれども、実施回数23回、出前講座の方を行いま

した。

実績としては、地域包括支援センターが一番多く9回、それ以外には、町会・自治会ですとか、病院、介護施設、学校に出向きまして、延べ588人の方にお話の方を聞いていただきました。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

スマホも大分普及して、ほとんどの方が使われる状況で、様々悪徳商法とか、そういった手口も複雑化また変化も激しくなってます。そういった中では、今、御説明いただいたような、暮らしのおたすけ隊の方ですとか、出前講座とか、地域密着ですぐ対応していただけるという対応の強化が、今後も大事になってくるかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○産業経済部長 ホームページとか紙だけの周知啓発ですと、どうしてもその情報の方は全て届き切ることができません。やはり直接お会いして、具体的な手口というのを、フェース・トゥ・フェースで御説明して、被害に遭われないような、そういった試みをどんどん進めていく必要があるかと思っています。

○太田せいいち委員 これ最後にしたいと思います。本当に様々な手口が広がっていく中で、いわゆる悪徳商法の類いと、それから特殊詐欺のようなものと、境界線もどんどん曖昧になっていて、対応する部署が、それぞれ消費者センターで御相談いただく内容と、それから危機管理若しくは警察等で対応していただく案件と様々ございますが、そういった意味でも、区民を犯罪から守るという観点では、そういった関係部署の連携が、今後正にますます重要になってくるかと思っています。その連携についてはいかがでしょうか。

○産業経済部長 太田委員おっしゃるとおりだと思います。私ども、危機管理部ですとか、区内警察署と、特殊詐欺等の情報共有、そういったものに、努めております。

また周知活動といたしましては、警察と危機管

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

理部が行っております駅頭等での周知活動、それに、昨年末から、消費者センターも参加させていただきまして、関連機関協力して、そのような被害に遭わないような取組というのを進めていきたいと思っております。

○太田せいいち委員 引き続きよろしく願いいたします。

続いて、ちょっとキャリア教育に話を移らせていただきます。

まず決算のあらまし48ページに、前段としてチャレンジ学級等に通級する中学生向けの職業体験事業の実施が掲載されておりました。どういった内容なのかと、参加者からの反響はどういったものだったのか教えていただけますでしょうか。

○教育相談課長 昨年度は、三幸学園と連携の協定を結びまして、三幸学園が持っている専門学校5校ほどの学生さんに、例えばメイク体験ですとか、妊婦体験などのブースを設けて、それを体験してもらいました。

子どもたちからは、やはり生の道具だったりと、そこで学んでいる学生さんから、いろいろなお話を聞いたり体験できたということで、是非今年度も、同じような形でキャリア教育を受けたいということで希望をいただいております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。本当に生きづらさを抱えている方にとっては、非常に早い段階からの社会とのつながり、そういったキャリア教育を求める声強くございますので、引き続き、続けていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ここからキャリア教育全体の方に話を移らせていただきます。

緑本405ページに、キャリア教育支援事業1,800万円余とあります。

まず前提として、キャリア教育についてですが、職業教育と混同されやすい概念かというふうに思います。区が考えるキャリア教育について簡単に

御説明いただけますでしょうか。

○教育指導課長 キャリア教育につきましては、児童・生徒に望ましい勤労感と職業感、そして職業についての知識、技能を身に付ける、そういった教育がキャリア教育でございます。よって小学校1年生から中学校に掛けて段階的に、例えば、人との関わり方、よりよく生き生きていくため、そして働くことについて、また進路選択や職業体験、また社会の方々から話を聞くというようなことを通して、社会に必要な力を身に付けるというところでございます。

区としては、この支援事業といたしましては、企業に行く又は講師を招聘して、学校でお話を聞くための支援をしているところでございます。

以上です。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。そうした様々な取組をしていただいているのは、すばらしいなというふうに思うのですが、一方で、最近行われましたアダチ若者会議の若者の意見としても、職業や進路の参考となるような機会を求める声も上がっておりました。

また教育振興ビジョン、こちら拝見したところ、ちょっと残念だなと思ったのが、中学に入ってから1年生から3年生に掛けて、将来に夢や希望を持っているという回答率が大きく下がってるんですね。なかなか夢を持ちづらい状況というのがあるのかなというふうに思います。特に中学3年生受験等を前にして、現実を前にして、なかなか夢を持ちづらい状況にあるのかなというふうに思います。

ここで、高校に入る若しくは学業、それとは直接関係ないところで、職業感、新たな職業感に基づく対応が必要になってるかなというふうに感じております。

ここで、東京都が行っている、小中学生起業家教育プログラムというのがあるんですけれども、この起業というのは会社の企業ではなくて、業を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

起こす創業するという方の起業になります。こちららは、起業そのものを身近な存在として感じてもらうために、早期の段階から起業について知ってもらうことを目的とした事業となっております。

内容としては、将来、小・中学生がキャリアを選ぶ際に、起業が選択肢の一つとなるように、都内の小・中学校に対して、会社の設立ですとか商品開発、若しくは販売などを体験してもらうプログラムを実施しているということです。

昔と大分変わってきたかなと思います。昔は、一つの会社に入って定年まで勤め上げるというのが一般的なキャリアの考え方が多かったかと思うのですが、今それむしろそういうのは、少数派になってきていて様々な新しいことをやろう、企業を起こしたりですとか、NPO法人を立ち上げたりとか、それぞれやりたいことに向かって、取り組むキャリアの積み方も大きく変わってきているのかなというふうに思います。

都のこうした事業も積極的に取り入れて、今後、区もキャリア教育、新しいメニューを取り入れてはどうかというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○教育指導課長 まず先ほどの将来に夢や希望を持っているという回答が下がっていることにつきましては、毎年中学3年生に校長の方が面接指導をしているところなんですけれども、子どもたちは将来何をやるかというのは持っているところなんですけれども。目の前の受験ということが大きくて、なかなかその先を考えられないというのが正直なところかなというふうに思っております。

また、現在、足立区につきましては、民間企業の方々ですとか、例えば弁護士の方、税理士の方、建築士の方々等々、そういった講師をお呼びいたしまして、キャリア教育、職業体験又は講師の話聞くという、そういった体験を行ってございます。

他区では、起業家の方々によるプログラムを組

んで、中学生が起業体験をするという事業も行っている地区もございますので、都のプログラムですとか、他区の情報を取り入れながら、本区でも実施していけるように準備や周知をまいりたいと思っております。

以上です。

○太田せいいち委員 是非、今後の対策の一つとして御検討いただければというふうに思います。

最後に、ちょっと廃棄物の中間処理施設での安全対策ということで、ちょっと触れさせていただきたいというふうに思います。

本決算特別委員会でも既に何回か出ているリチウムイオン電池に関連してなのですが、今回ちょっと話の角度を変えまして、廃棄物の中間処理業者における安全対策という形で言及をさせていただきたいなというふうに思います。

様々リチウムイオン電池の用途が増える中で、中間処理施設でも対応に追われているところですが、残念ながら、毎年のように区内でも、そういった中間処理業者の施設で火災ですとか、ぼやが起きている状況だと聞いています。

先日、会派で区内の中間処理業者の方へ視察に行かせていただいて対応状況を見てきました。具体的に、そちらの業者では、様々な対応を取られておりまして、赤外線センサーで、空港の荷物チェックのような機械、こちらで中にそういったリチウムイオン電池が混在していないかどうかをチェックするセンサーを用いたりですとか、また保管場所に火災が発生しても広がらないような専用の保管ボックスを用意していたりですとか、仮に火災が発生しても検知できるように、熱の感熱センサーを設置したりをしておりました。

これらの投資ひっくるめると1,000万円、2,000万円掛かってくるという状況で聞いております。少しでも区の補助金ですとか、そういったものが使えればというふうに思うのですが、まず現状行われている小規模事業者経営改善補助

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

金の対象となり得るのかどうか、その点を確認させていただければと思います。

○産業振興課長 区が実施しております小規模事業者等経営改善補助金でございますけれども、経営改善の主に資するかどうか、この点が重要となっております。

先ほどの太田委員おっしゃっていた機械類が生産性の向上ですとか、そういったものに資する結果となって、経営改善につながるということであれば可能性があると思います。

○太田せいいち委員 可能性があるということが確認できましたので、こういった相談があった場合には丁寧に対応していただければなというふうに思います。

また先日、都議会でもこの問題取り上げられまして、処理業者のリチウムイオン電池の発火防止対策を支援するという動きも出ております。

今後、都もしっかり対応していく、今後取られるものをフォローしながら、区としてこういった支援ができるのか、引き続きフォローしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 先日の都議会で、都は火災の未然防止というところの策を検討すると答弁しておりますので、我々どもも環境部と情報を共有、連携を図りまして、都の動向を注視しながら、区としてできることを検討してまいりたいと思います。

○太田せいいち委員 お願いいたします。

○工藤てつや委員長 石毛委員。

○石毛かずあき委員 残りを担当させていただきます石毛です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、教育の部分なのですが、緑本でも403ページに、これはもう小学校の一例ですが、人権尊重教育の推進という記載があります。

当然今、中学校の方でも様々学校の取組として行っていると思うのですが、これまでその学校で行われてきました生命の安全教育

というものでは、具体的な、例えば包括的な性教育ということはなかなかされてこれてなかったというふうに思うんですね。

それで、今年度から全ての中学校でも、包括的な性教育が始まっているというふうに認識をしているのですが、現状はいかがでしょうか。

○教育指導課長 全ての学校で教育目標を達成するために、方針をつくっているんですけれども、その一つ目のところに人権教育というのは、全ての学校で定めているところでございます。

例えば、自分や他者を大切にするという観点からは、例えば、その性に関する学習において正しく内容を理解するということが大切なことであるというふうに認識してございます。小・中学校では発達段階に応じて適切な資料を使いながら実施してございますので、今後も引き続き、実施していく予定でございます。

以上です。

○石毛かずあき委員 包括的性教育というのは、人権の基盤として、体の仕組みだけではなくて、お互いの人間関係だったり、性の多様性、そしてジェンダー平等、一番大事な幸福感、そうした幅広いテーマを含んだ教育のことを指しますよね。

そして、学校現場において、長年にわたりこうした包括的性教育が、言葉が悪いかもしれませんが、後回しにされてきているような認識があるんです。

子どもや若者が正確な多様な性に関する知識に触れる機会が不足しているというふうに言われている今の世の中で、学校の実践が重要であるとも言われているようなんです。

日本では、戦後、純潔教育から1970年代には性教育へと徐々に転換してまいりました。1990年代にエイズが問題になったこともあって、1992年小・中学校の学習指導要綱に性に関する指導内容が入る。そうした、そのぐらい性教育元年と言われていた年だったそうなんです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、その後、性教育やジェンダー教育へのバッシングが起こってしまって、★★には学校の指導要綱から改訂されて、中学校1年生の保健体育において、妊娠の経過は取り扱わないという、そうしたいわゆる歯止めという規定が行われた経緯があるそうなんです。それが現在でも実は存在している状況だというふうに言われているのですけれども、区の認識としてはいかがでしょうか。

○教育指導課長 教育委員会といたしましては、先ほど人権教育を、1年生から中学3年生までしっかり進めていくという観点からも、性に関する学習は大切だという認識で進めているところでございます。

○石毛かずあき委員 日本は性に関する知識やイメージが、世界と随分かけ離れてしまっているのではないかという声もあるそうなんです。私も多少感じます。

2019年に国連子どもの権利委員会から日本に対して、包括的性教育を学校のカリキュラムで確保することなど、勧告が出されてしまうほどと言われているんですね。

性教育に対する、当然、賛成、反対の声はあります。反対派からは、性教育をすると性が乱れるというようなお声もあるそうなのですが、子どもの性知識をめぐっては、先ほども様々皆さんおっしゃってますけれども、SNSやインターネットを通じて、正しい情報ではない、それ以外の情報も安易に得ることができてしまう。それは性交などの情報を早く知る傾向が強まるとともに、強制性交など暴力的ないじめも含めてです。そうした表現にさらされている課題とも指摘されています。

ですから、正しい性の知識不足が、予期せぬ妊娠や、子どもたちへの虐待を招いている現状があるというのですが、その点、認識はいかがですか。

○教育指導課長 現在、子どもたちはたくさんの情報ツールを使って、様々な知識を学習する前に得

ているという状況がございます。そこで学校といたしましては、正しい知識を発達段階に応じて、しっかり教えていくという必要は大切だというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

それで、中高生からの性教育に取り組むNPO法人ピルコンの染矢明日香理事長が、児童虐待や貧困のリスクを伴う10代での出産が年に1万件を超えていて、10代の人工妊娠中絶が年間約1万5,000件ある実態があるということです。

一方で、文部科学省の学習指導要綱で性交が扱われていなくて、性教育は各学校の裁量に任されているのが現状だというふうに、我が党の開催した勉強会でも問題が提起されているのですけれども、その点の現状も、認識もいかがですか。

○教育指導課長 現在は、各学校で学習指導要領ですとか、都教委が定めた性教育の手引を基に学習を進めているところでございます。

例えば内容といたしましては、体の発達、思春期、生殖に関する機能、感染症について、また心の発達や自己形成、不安、悩みの対象というところまで、小学校から中学校に掛けて、例えば体育の時間ですとか、養護の先生にも協力をいただいて学習を進めているところでございます。

また一部の中学校では、産婦人科医を講師として招きながら、性の多様性ですとか、性感染、避妊法、人工中絶等についても学習をしているところでございます。この場合は保護者にも適切に情報提供しながら進めているところでございます。

以上です。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。保護者の認識も非常に大事になってきますので、引き続きお取組の方をお願いいたします。

WAS性の権利宣言で期待されているように、性の権利は、セクシュアリティ性に関する人権として宣言されております。その上で、学校で性教育を必修として内容に基準を設ける海外の取組だ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったり、また医師による中高生向けの性教育講座を実施したところでは、やはり10代の中絶率が低下したといった事例があるそうなんです。また、外国籍、多文化、宗教等の違いでマジョリティーによる人権の侵害によった、そうした社会的な偏見や差別をなくして、子どもたちが健やかな生活を送るため、必要な性の正しい情報、また正確な情報を学べる機会を増やしていく必要があると思うんです。

学校での包括的教育をする最大のポイントというのは、児童と生徒、子どもたちのウェルビーイングの実現であって、冒頭お伝えしましたけれども、幸福感、また健康、肉体的にも精神的にも、また社会的にも全て満たされるような、そうした状態に促して行っていただきたい。そうした一つの取組として必要であると思うんです。

ですから今、区で取組になっておりますけれども、更なる今後の推進について、もし何かあれば教えていただけないでしょうか。

○教育指導課長 教育委員会といたしましては、子どもたちが社会でよりよく生きていくための必要な情報、知識、技能につきましては、今後も計画的に学習を進めていく考えでございます。

その際は、人権教育をベースにしながら、外部の人材も活用しながら、発達段階に応じた適切な教材を使って、また保護者の協力も得ながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○教育指導部長 若干補足させてください。

当区におきましては、足立区版の生命(いのち)の安全教育というプログラム用意しております。

幼児期からプライベートゾーンの大切さをしっかりと教えながら、小・中学校段階では性犯罪の被害者も、加害者も生まない、不幸な妊娠を生まないということで、全校取り組んでおりますので、そういったことを取組、引き続き進めていくということですね。

先ほど歯止め規定のようなお話もありましたけれども、内容についてしっかりと保護者に理解を促した上で、同意があれば、そういった内容も教えられるということになっておりますので、国や都の方針に従いながら、適切な★★踏まえて進めてまいります。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。是非よろしくお願いをいたします。

いじめに関しては、様々各委員からもお話がありました。またその取組、対策についてもお話がありました。私も文教委員であるものですから、今度、文教委員会でも視察をいたします。

その中でも他委員からもありましたけれども、寝屋川の、そうしたいじめ対策の体制に対する視察も予定といたしますか、今候補として上がって行って小林委員、これ2日目でした。一応予定に上がっているところです。

ですから、しっかりとそうした勉強も、私たちもさせていただきながら、また執行部の皆さんともやり取りさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

続きまして、デジタル教科書の活用について、少しだけお話をさせていただきたいと思うんです。

中央教育審議会の作業部会が、2030年をめどに、デジタル教科書を正式な教科書として導入し、紙と同じ無償配布の対象にすると伺っています。文科省が、2026年度中に使用に適した学校や教科などについて、教育委員会向けの指針を策定する方針とのことなんです。

そこでお伺いをいたしますけれども、区でデジタル教科書を代替教材として、小学校5年生から中学校3年生の英語教材に導入していて、現在は算数や数学にも段階的に導入されているというふうに伺っているのですが、現状はいかがでしょうか。

○教育指導課長 現状といたしましては、教

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

師用のデジタル教科書につきましては、英語と数学、小学校、中学校それぞれ5年生から中学3年生まで、教師用は全て配置しているところでございます。

また生徒用のデジタル教科書、英語につきましては、小学校5年生、6年生から中学校1年生から3年生まで全て配置しているところでございます。

また数学につきましては、小学校5年生、6年生は67校中49校、そして中学校は35校中25校で配置しているところでございます。

以上です。

○石毛かずあき委員 2030年頃に、小学校から順次使用開始するとの予定のことと伺っていたのですが、文科省の大規模調査では、デジタル教科書をいつも使う児童・生徒と、そしてまた、あまり使わない児童・生徒に比べて、授業の理解度や、主体的に学んでいる割合というものが、使っている児童・生徒の方が高かったという、そうした調査結果があるようなんです。

この点について、区内の学校現場からは、どのような、これまで、どのような報告が上がってきているのか、お伺いをいたします。

○教育指導課長 デジタル機器を使いまして授業をする又は本人たちが学習する上で、子どもたちからいただいているメリットの御意見なのですが、例えば、音声や動画を使って、またアニメーションを使って学習すること又は家庭での音読、発音、こちらにつきましては、英語教材としてとてもありがたいというような声をいただいています。

また数学につきましては、例えば図形が変化していく様子ですとか、グラフの変化又は立体を切ったときの切り口、また計算ドリルということで、たくさんの問題集を持たなくても、その教科書があれば一つで済むというような、そういったお声もいただいておりますので、とてもメリットがあ

るというふうに考えてございます。

以上です。

○石毛かずあき委員 一方で、デジタル化に詳しい専門家は、低学年では、紙の教科書から情報を読み取る力を付けて、中高学年からデジタルを活用する力を伸ばすのにも効果的だという評価があるようなのですが、その点、今の区の出組と併せてみていただいた中で、どうでしょうか。何か差異とか、違うものはありますか。

○教育指導課長 紙とデジタルを使うということなのですが、単元の内容ですとか、1時間の教師の展開の仕方によっては、紙を使った方がいい又はデジタルを使った方がいいという選択があるのかなと思います。

例えば、子どもたちが目の前で操作をしたり並べたり、合わせたり又は実験をするというのを調べたり、そして、実際に自分で説明資料を書きながら、人に説明するというときには、紙だったり、実際のものを使った方がよろしいというふうに聞いてございます。

また一方、まとめるですとか、そういったものはデジタルを使った方がいいというような声も聞いておりますので、最終的な目標は学力を上げることというふうに考えてございます。

主体的、対話的で深い学びのためには、ICT機器は非常に有効だと考えてございますので、ICT機器を一つの文房具の一つとして使えるように、使いこなしながら、どの学年でも使えるように、こちらとしては指導してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○石毛かずあき委員 そうですね、小学校の特に低学年の場合は、先ほどお話しいただきましたけれども、アニメーション見せたり、また音といった情報の多いデジタルというものが、非常に心にも、頭にも、気分にも持ちようが上がっていくというような調査結果もあるようなんですね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

デジタル教科書を活用した指導スキルの向上や、また家庭で利用できる各家庭のネットワーク環境の整備と費用負担、またデジタルツールによる子どもの健康面での影響、更に紙の教科書には一貫性に優れていて、書籍になれ親しむきっかけとなるなどの特徴があるようなのですけれども、その辺の声に対しては、いかように、このデジタル教科書と一緒に取り組んでいくのかどうか、お伺いをいたします。

○教育指導課長 学習の内容につきましては、例えば、読むことを目標にすること、そして、感想を人に伝えるというような、そういった目標にしているものがございます。

様々目標に応じて、紙を使ったり、デジタルを使ったり、又は図書館ですとか、そういった教材を使いながら実施していくということになりますので、その目標に合わせて選択をしながら、学習を計画していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○石毛かずあき委員 ほかの自治体だと、英語の読み上げ機能や理科の実験動画などを活用して、児童・生徒の理解や関心が深まっているなどの声もあります。

また課題については、小学校低学年に対する活用方法と、やはり多くの他の自治体でも行っているのですが、ただいま教育指導課長がおっしゃったとおりに取り組んでいただければ、非常に幸いだなというふうにも思います。

区の状況に応じたのですけれども、5年後の、先ほど言っていた本格的導入というのが、どこまでの導入だか、私もちょっと今、伺っても分からなかったのでお聞きするのですけれども。大事なものは、先ほどおっしゃったような文具の一つになりうるようなところまでいけると、やはりいいですよ。

ですから、そうしたデジタル教科書になれ親し

む、そうしたことに繋がる取組と、あとは教職員の方々も児童・生徒と共に、やはりなれ親しんでいただいて、共によい効果を得られるようにしていただきたいのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○教育指導課長 これから子どもたちが活躍する社会では、ICT機器を適切に活用していくということは必要なことだというふうに考えております。

ですので、小学校低学年においても、例えばタイピングですとか、アサガオの例えば写真を撮って記録を付けるとか、またそれを説明する資料にするとか、又はICT機器を利用して資料をまとめるとか、そういったものを低学年においても少しずつやっていくことで、なれ親しむということができるというふうに考えてございます。

各学校では、各学年で達成する目標を決めながら進めているところでございますので、教職員も同じように、毎日使うということをテーマにしながらやっていくことで、有効な使い方も見つかると思いますので、その取組を引き続き、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○石毛かずあき委員 終わります。

○工藤てつや委員長 次に、共産党から質疑があります。

山中委員。

○山中ちえ子委員 よろしくお願いたします。日本共産党山中ちえ子です。今日25分なので、どうぞよろしくお願いたします。

冒頭、昨日、白石正輝委員から、介護保険料のことをめぐって、日本共産党の主張について発言がありましたが、間違っていましたので正していただきたいということをお願いしたいと思います。

介護給付の全部をどんどん削減して保険料を低く抑えていくなんていうことは一言も言ったことがありません。介護給付の見積りを大き過ぎてしまうときに、保険料が引き下げられる要素があるのではないかと考えた議論の中で出てきているも

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のですので、全く間違っております。大変、医療関係にも携わり、影響力をお持ちですので、十分調査されて発言されることをお願いしたいと思います。

それでは、質疑に移ります。

後期高齢者医療です。

令和6年は、国民健康保険料なども値上げで、後期高齢者医療の方も保険料が値上げだという、ダブル値上げだったんですけれども、命と暮らしを守る自治体の真価が問われたときだったと思います。

そして、保険料なんですけれども、平均保険料は11万3,560円となり、令和4年、令和5年の保険料の差は平均6,514円増えたと、値上げしたという内容でした。そういう数字でよろしいですか。大丈夫ですか。

○高齢医療・年金課長 今、山中委員おっしゃったおりの数字を、令和6年2月28日の区民委員会で報告しております。

○山中ちえ子委員 今回こういった値上げがあった中での経済的な状況といえば、物価高騰ラッシュというような、もう本当に何千品目も、また更に値上げだというような大変な状況です。

実質、物価上昇に追い付いていない年金が低い状況だという中で、更に10月、この10月から310万人の受診時の医療費窓口負担が1割から2割に引き上げられますと、こういうちょっとひどい状況だということで、冷たい内容だなと思うのですけれども、そういった高齢者への影響をどう捉えていますでしょうか。

○高齢医療・年金課長 今、山中委員がおっしゃったのは、あれですかね、2割負担の軽減措置が終わるというようなお話でしょうか。

○山中ちえ子委員 そうです。

○高齢医療・年金課長 よろしいですか。3年の時限措置でありましたので、御理解いただかなければならないかと考えております。

○山中ちえ子委員 そうですね。負担軽減が外されるということで、本当に痛手となりますので、物価高騰対策、是非高齢者か、若者かの分断策ではなくて、もともとのボリュームを、どの世代にも充てていくということが必要だということだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

そして次に、まちづくりと、私はまちづくりの中で、適正規模・適正配置の学校統廃合のガイドライン案をちょっと考えたいし、地域の声だったり、パブコメに寄せられた声なんかをちょっと皆さんと一緒に考えたいし、求めていきたいなと思います。

ガイドライン案を花畑地域にとりわけ大きく位置づけて発表しましたが、パブリックコメントを6月、7月で区は取り組んでおりまして、結果を文教委員会でも報告をしてくださっています。

それで、統廃合の反対の声が本当に多かったわけなんですけれども、円グラフで皆さんも見られてると思いますが、この青の部分が反対だという意見ですよというような表し方なわけですが、通常、文教委員会でも意見が各委員から噴出しておりましたけれども、この避難所についても、通学距離についても、小規模学級をめぐる意見だったりも、ほとんどが反対の声ですので、ここからここまでがほとんど反対の声だということですね。文教委員会でもかなり意見が寄せられて、寄せられた意見を背負って、委員が各自、しっかりと意見をおっしゃっていました。

そういった中で、本来149件中、回答が149件だったと。それでは賛成の声は4件で、反対の声145件だということも改めて教えてください。そのグラフについては、こういった反対の声を、とりわけここだけですよというようなことですね。こういうグラフを何でつくっちゃったのかなと、ちょっと残念だったんですけれども。本当に反対の声をまとめたカテゴリ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一にすべきだったのではないのかなと思いますけれども。その辺について教えてください。

○学校適正配置担当課長 今、山中委員御発言いただいたのは、8月21日の文教委員会の報告資料の中身だと思います。

統合反対の意見についてが全体の32%でお示しをしておりますが、そのほかの例えば、今お話いただいた小規模校について、通学距離について、避難所について等々につきましては、どちらも統合をすると避難所が例えばなくなってしまうですとか、通学距離が延びてしまうですとか、そういった明確に反対若しくは統合するなというようなところではないのですけれども、趣旨としてはそのような御意見がありましたので、それをまとめた形で割合を出して表をつくらせていただいたところでございます。

○山中ちえ子委員 そうですね。で、このパブコメの意見を聞いて、どういうふうに判断するかといったところなんですけれども。先ほどの答弁もありましたけれども、そういう、ちょっとニュアンス的には、どちらとも言えないようなものが入ってたとしても、大変多い割合での反対だったわけですね。

これ、このパブコメの声を、私、ずっと見ていたんですけれども、ちょっと泣けてくるような内容もあったんですよ。そういった声をやっぱり聞いているから、やっぱり文教委員会でも、くぼた副議長からも疑問が大きく投げ掛けられておりました。

行政の考えと、保護者、児童・生徒にとってどうなのかといったところも、ちゃんと見てほしいと、地域の声を受け止めてほしいと各委員からそういう声がありました。

答弁では、学校教育の場、環境は、その遠い地域が、地域の声を聞いていくというような答弁だったと思うのですけれども、このガイドラインの内容は見直す方向に、このパブコメの声を重く受

け止めて、今の学校を残していくというような立場に立つというようなことだと思うのですけれども、その辺のお話を聞かせてください。

○学校適正配置担当課長 先日の文教委員会でも御報告させていただきました。その際にも、地域の方の御意見をしっかり聞いてほしいというような御意見いただきましたので、やはり児童・生徒が適正な規模の集団の中で多様な経験を積む機会を増やすというところが何より重要だというふうに考えてございますので、着実に我々の事業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○山中ちえ子委員 それは進めたいための説明では意味がないと思うんですね。

それで、適正規模・適正配置の内容で、子どもたちがよくなるというふうに決めつけちゃいけないと思うんですよ。教育環境というのは一人一人こういうものがないというのは違って、パブコメにその声が現れたんだというものだと思うんですね。

何のためにこのパブコメやったか分からないじゃないですか。だからちゃんとそういう説明すると言っておきながら、一方で、自分たちのやりたいことを押し進めていくというような答弁は、本当に誠実性がないなんていうふうに私は思います。

この広いこの住民に開かれて、パブコメの声が寄せられて、私、本当に泣きそうになって見てたんですけれども、竹の塚中のPTAの方の意見のところでは、子どものいじめの話を学校で聞いたことがありません。一番近くの西保木間小だけではなくて、遠くの学校から通ってくる生徒もいますと、いろいろな事情を抱えた生徒が転校することが多いんですと。大切な受皿になってると思うと。教師も保護者も手が届く距離で顔も覚え、交流も増えることで丁寧に接していると。

それは、今この世界に一番必要なものなのではないでしょうかということが書いてあって、竹中

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ボランティアというのもあって、地域のお祭りにもいっぱい参加するということも寄せられていました。

私も、先日、あだちの里のお祭りに行きましたけれども、本当に竹中のボランティアの方が多くって、地域の町会長さんなんかと話してるときに、いやこれ以上多かったんだよと申込みが、だからセーブして、これだけにしたんだよということを教えてくれたんですけども、こうやって地域とのつながりも信頼関係があるからこそぞどと思うんですね。そういった声をやっぱり重く受け止めるべきではないかと思います。

花畑エリアの方でも、この近くに住んでいると、我が子も、この学校、幾つもの、花畑西小、花畑第一小学校、桜花小、花畑北中、花畑中、瀏江中、竹の塚中ですからね。こういったところに通わせていたお母さん、お父さんなんかも多くって、やっぱり若い世代が同じように住宅購入をしたい場合に、近くにやっぱり学校があるかないかをちゃんと見るんですと。やっぱりそういうふうな、世代をしっかり継承していくというか、学校を中心にして継承していく、そういったまちづくりなんというのが、一番今求められているのかなと思うんです。そういった声からも、学校は残すべきではないかなと思うのです。また、この点どうでしょうか。

○学校適正配置担当課長 ガイドラインの案の説明を4月に入ってから、学校の開かれの皆様、また地域の皆様にさせていただいておりますが、やはりそれぞれの皆様が各学校に対して、地元の学校に対して強い思いを持っていらっしゃるというところは感じているところでございます。

そういったところもきちっとお話を伺いながら、今後、個別の計画を策定させていただき、またそこで地域の方の御意見を賜りながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○山中ちえ子委員 お話を聞いてという、その後が、

ちょっと残念なので、進めていくというのを言っちゃうので。本当に自分たちの適正規模と考えているところを勝手に押し付けてくるんだというふうに私は思っちゃいますね。

こういったパブリックコメントの、竹の塚中のPTAの方だったり、ボランティアをやってる竹中ボランティアの子どもたちの話ちゃんと聞いてほしいですね。

例えば、小規模校が、今言った意見御紹介したのは、全部やっぱり小規模校がいいということを連動して訴えてるんですけども。小規模校が実態からいうと、何でいいのかと、さっき言ったように寄り添いの教育ができるということは、例えば100人の生徒に対して、常勤職員は、例えば10名、10名の生徒を1人の先生が見ます。

例えば、500人の生徒だと常勤職員は25名、だから20人の生徒を教員1人が見るというふうになってしまうんですね。

だから一方、先生1人で10名を見るのと、先生1人が20名を見るのとでは全く違って、いろいろな教育への質向上なんかの質問のときにも、家庭訪問とかも出てまいりました。家庭訪問だったり、個人面談だったり三者面談というのを、やっぱりできる、こういった環境だからできるんだということも言えるんですね。

こういうきめ細かい対応ができる小規模校を適正規模・適正配置を進めるんだ、進めるんだと言って、こういった小規模校をいいというふうに評価しないと。遠くから通っているわけですよこの小規模校にもね。そういった選択肢をなくしてしまうということにもなりかねないと思うんですね。

今、パブコメ紹介した印象的なもの以外にも、例えば、地域交通の充実を図って努力している地域だと、住みやすいまちづくりを目指している地域だと、若い世代も、この地域に移り住んでくること、これを積極的にやっていく、そういったことを考えると、この地域に幾つもの学校統廃合を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やる計画は、ちょっと一度足を止めて考えてほしいというような声なんかもあります。

まちづくりの視点から、学校統廃合を今考える質問しましたがけれども、地域交通の質問に移りたいと思います。

地域内交通サポート制度の花畑の検証実験が始まりますが、本当に多くの人たちの努力と協力で、こうやって10月20日に始まることができるということ、本当に、私もずっとずっとブンブン号のときから見守っていましたので、本当にうれしく思います。

それで、こういった視点からまちづくりを考えます。まちづくりについても考えなくちゃいけないということですね。この始まる、花畑の地域交通ですが、花畑ぐるりんという名前になったんですね。区の職員も地域に入ってくれて、花畑ぐるりんのこういうイラストもつくってくれて、大変地域では喜んでいるんですね。本当に地域に一人一人行政職員が入って、地域交通をよくしていくというふうに答弁してくださっていたので、それが実現して、本当にうれしいんですね。

でもそういったそれは一方で、その内容も初めてのことで、区も初めてだし、三者で協力してやる制度なんですね地域内交通サポート制度。

そうですね。この三者の連携がとても大切だということで、初めての試みの中で、どういう課題が噴出しているか、地域で課題が噴出している状況、私も見ていますけれども。どういうふうに対応していかうと考えていますでしょうか。

○交通対策担当部長 三者で協定を交わさせていただいて実施をしているところでございますけれども、一つサポート制度の中で、今回委員会の方にも御報告を差し上げるのですけれども、やっぱり実証実験の期間を6か月というふうに、これまでしておったんですけれども、なかなかその中だけでは検証が難しいという部分もございまして、そ

ういったところを、期間を改善、改定するとか、またそれ以外にも、地元の皆さん方との協議を進めていく行き方の中で意見収集ですか、そういったことの方法だったりとか、それからまた職員の配置もそうなのですが、そうした中で、やっぱりコミュニケーションがしっかり取れるようにしていく必要も十分あるかなというふうには考えています。

○山中ちえ子委員 これが本当に課題で、やっぱり足立区は収支率という考え方にも立たないということは言ってくれていて、先ほど他の委員も触れていましたが、交通の決議が出されていて、その決議の内容が、採算重視ではなく、地域の交通をちゃんとサポートしてくださいねというものだったわけなのですが、これですね。

それから、でもそうはいっても、結局区の補助額が基準の範囲内に収まるかを条件にしているという状況は変わらないわけなんですね。これも大きく懸念されているのが、花畑の予算面なんですね。

そういったことで、区も苦慮していると思うのですけれども、それとともに、事業者のキャパがどのぐらいかと言ったところですね。

これがばらばらに何ていうか問題が浮き上がってきていて、サポート制度という制度でありますので、区がそこを丸く協力して、地域協議会が求めている。

例えば、これは検証実験を前にして、みんなに広めたいと。だからお祭りみたいにして、みんなに広げて宣伝していきたいんだというふうに言うけれども、試走会をやるにしても、それ予算が掛かるんですよと言われちゃうわけですね。そういったことではよくないのではないかと、上限を絞って、それは予算の上限を決めて、その範囲でやろうとするわけだからなんですけれども、これは、地域協議会が広い立場の方々が集まって、ボランティアで、手弁当でやっているわけですから、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

コピー代とかもそうですけれども、ちゃんと保障してあげる立場に立つ説明をしていかなくちやいけないと思いますけれども。

そういった上限を決めて絞っていくようなことではなく、本格運行への判断基準にもされるというのが、今までのものだったけれども、そこは改善していくというようなことだと思うのですけれども、その2点ですね、よろしく。

○交通対策担当部長 まず事業者さんと協力してということかと思うのですけれども、地元の事業者がタクシー事業者さんに協力をいただいているとこでございます。

事業者さん自身も初めてのことなので、自分たちとしてどういうふうに取り組んでいいかということ、なかなか分からない部分もあるのかなと思います。そこは区の方もしっかりお話をしながら進めさせていただきたいと思います。

併せて、そうした内容を地域の協議会の皆様にも御理解いただく必要もある中で、そういった少しお金の話が出てきたりとかいうことで御不安に思われている部分もあるかと思います。できる限り丁寧に御説明を差し上げながら、不足していた部分があれば、また追加で御説明差し上げるなりして、皆さんが納得した上で進められるように取り組んでまいりたいと思います。

○山中ちえ子委員 それは、予算の意味でも追加というところは、柔軟的にということの解釈で大丈夫ですか。

○交通対策担当部長 今、予算のお話ございましたけれども、まず今年度当初予算の中で認めていただいている中でスタートをさせていただきます。それ以外に、突然掛かってくる費用等もあるかもしれませんので、そうしたことについてはしっかり対応させていただきたいと思います。

○山中ちえ子委員 八方塞がりにはさせないであげてほしいんですね。常東地区も、また個性があって、AIを使ったシステムの企業が入る。それから、

タクシー事業者は、一つではなくて、三つでしたか、四つとか、複数入るといった体制でやれるところもあれば、こうやって花畑のように手弁当でやるところもあるわけですね。

でも、やっぱり本当に手作りで、これから運行が、検証運行が始まった後も育てていこうねという、そういう認識で取り組もうとしている協議会を、やっぱりこれではやっても、一生懸命やってもこういう嫌な思いするんだったらなというふうにはさせないでいただきたい。そういった思いに立ってくれるんだろうと、今の答弁では分かりましたので、よろしくお願いいたします。

それで、この間、区長も触れてくださったのですけれどもメトロセブンの総会で講話くださった早稲田大学理工学教授の日本交通政策研究会の森本先生的話もすごくよかったんですね。これは、先ほど言った収支率で決めて、その検証実験を図るということではなくて、事業評価というのは、新たな事業評価ということで、太い柱で話してくれたんですよ。それがやっぱり介護予防を導いて医療費コストを抑えられる社会的便益をつくることになるということですね。これも図ってということでした。

図って検証実験をやっていくという立場に行政が立つことが大切だよということをおっしゃってました。これも本当にそのとおりだなあということで、すてきな話だったなと思ったんですね。

なので、やはりもう交通を考える上で、常識的なラインというのはそこにもう来ているフェーズは変わっているんだということを、私、思っていますので、是非そういった感じで、社会的便益もしっかり加味した指標にしていく、これをやってほしい、どうでしょうか。

○工藤てつや委員長 あと1分です。

○交通対策担当部長 今、山中委員の方からございました社会的便益ですか、クロスセクター効果とかという話ではございますけれども、そういった

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

内容につきましても、私どもの方も検討しておりますので、そういったところの効果についても確認できるようにしていきたいとは考えております。

○山中ちえ子委員 やっぱり活性化の新しくできた交通の法律では、これを必ず義務になってるんですよ。話し合わなければいけない。利害関係も超えて、国交省のアドバイスをくれるから、行政がそこにしっかり立ち会って、採算だとか、その公共交通がちゃんと正しく、そして、みんなが納得できる形でできるかといったところの指標、数、これを高齢化率もちょうど勘案するとか、過疎的な地域であれば、また別の指標にしていくなとか、岐阜市で見てきた、副区長も見てきたこれですね。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○工藤てつや委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後１時といたします。

午後零時〇１分休憩

午後１時〇〇分再開

○工藤てつや委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

是々非々の会から質疑があります。

加地委員。

○加地まさなお委員 皆さんこんにちは。

是々非々の会、維新、参政、無所属の加地まさなおです。午後のトップバッター務めさせていただきます。

前回も言いましたが、９月２７日、２８日と、食と音楽の祭典、ちょうど委員長がいないタイミングだったのでちょっとお話しさせていただいたんですけれども。今年は２万人超えて、どれくらいいくのかというのは、今、現時点で分かっているかと２万人を超えるのかと、食と音楽の祭典、委員長、２万人を超えるのかと。

○工藤てつや委員長 今年の開催、これ答えていいの。自分で指して自分で答える。大丈夫か。その

まま。

去年は１万１，０００人を御来場いただきましたが、今年は２万４，０００人以上の方々にお集まりいただいたという数値が出ております。

○加地まさなお委員 来年の目標値は、いかほどでしょうか。

○工藤てつや委員長 来年は、実行委員会の皆さん３万人というのはおっしゃってます。

○加地まさなお委員 分かりました。肝に銘じて、来年も出られるようにベースを練習したいと思います。

では、質問に移らせていただきます。

小・中学校における外国人児童について伺いたします。

まず本区の未来そのものである教育について伺います。教育行政が直面する環境変化について認識を共有させていただきたいと思います。

令和７年現在、足立区の総人口は７０万人を超えまして、そのうち外国人住民は過去最多となる４万４，７８０人です。全体の６．４％を占めています。約１０年でほぼ２倍となっており、教育現場にも大きな影響を及ぼしています。

まず伺います。現在、区立小・中学校に在籍する外国籍の児童・生徒の総数と、全児童・生徒数に占める割合、それぞれ何％ぐらいか。併せてこの１０年間でどれぐらい、何倍ぐらいに増加しているのかというのをお聞かせください。

○学務課長 今、手持ちに資料がございませんので、後ほど調べて回答させていただきます。申し訳ございません。

○加地まさなお委員 分かりました。分からないということで、ちょっと質問では、その数字が分かりませんが、ある小学校では、新学期に７名の転入があり、６名が日本語がほとんど話せない外国籍の児童でした。低学年、高学年とほぼ全ての学年に転入されています。

既に３０名近い生徒の教育に手いっぱい担任

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の先生、グーグル翻訳や、在学中の外国人児童らも対応しているのですが対応し切れず、クラスメートの児童が生活面も含めてサポートしているのが現状です。これ助け合いサポートすることは、教育の観点から考えても決して悪いことではないと思います。ですが、その割合が過度になり負担が増えれば、子どもたちの学ぶ権利に影響する懸念があります。このままでは共倒れになるという悲痛な声、相談が保護者の方から複数あり、教育現場は大変厳しい現状だということが分かりました。

まずこうした現場の混乱を無視した受入れが教育現場で常態化しているという実態があることを御認識されているか伺います。

○教育指導課長 各小・中学校で外国の方が多く転入されてるということは把握してございます。

以上です。

○加地まさなお委員 この危機的な状況は、この教育現場に深刻な、これ三重苦というのを今生じさせていると思います。

まず一つに、本来の教科指導に集中できない教員への負担、二つ目に、授業が停滞し全ての子どもたちの学ぶ権利が損なわれる、全児童の学力への負担、そして第三に、特定の子どもたちへの負担です。困っている先ほども言いましたが、困っている同級生を助けるということは尊い学びですが、現状は負担が明らかに度を超して、本来行政が担うべき支援を結果児童に押し付けているという形になっています。

教育委員会として、この三重苦がこの公教育の根幹を揺るがす喫緊の課題であると思うのですが、どういうふうに考えているか伺います。

○教育指導課長 現在、外国の方が転入してきた場合につきましては、例えば小学校におきましては、区の方から講師を派遣して日本語指導を行っているところでございます。

また中学校におきましては、保木間小学校、第

十二中学校、第六中で場所を借りまして、日本語指導を行っているという状況がございます。ただ、人数が増えてきている状態ではありますので、状況をしっかり把握しながら、増設についても検討したいなというふうに考えてございます。

○加地まさなお委員 この内容を事前にお伝えはしています。そのときに、私が聞いた小学校だけではなく、近隣の小学校も同じような状態になっているということをお伺いしました。

これは、もうこれから、先ほどもこれから外国人の児童数増えていくと、生徒さん増えていくというの分かってる中で、正に対応ができていないということだと思います。これは本当に懸念していないと学校の崩壊につながっていくのではないかなと思います。

更にこの三重苦がもたらす最大のリスクについても指摘しますが、これ区が長年推進してきた足立スタンダード、区全体の学力向上に向けて、これ成果を上げてきた本区教育の根幹だと認識しています。

その一つとして、全ての児童が落ち着いて学習に集中できる環境を保障した点にあると思います。しかし、現在の教育現場の現状はその考えから乖離し始めていると思います。日本語が話せない児童が、何の支援もないままクラスに加わることで授業は中断し、足立スタイルは維持できません。チャイム着席という生活のスタンダードも言葉の壁の前では形骸化しかねません。

区が築き上げてきた学力向上の最大の武器である足立スタンダードや、現在の支援なき受入れ体制によって機能不全に陥り、区全体の学力が再び低下に転じるリスクをどのように認識しているか伺います。

○教育指導課長 転入してきた外国の方々につきましては、適切な指導を受け、そして日本のマナーですとか、少しの日本語の会話ですとか、そういったものができるような状態で授業を受けるとい

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことが必要なというふうに考えてございます。ですので、その取組がどういったことがあるか、教育委員会といたしましても考えていきたいと思っております。

○地域のちから推進部長 言葉の話せない子どもたちへの支援という意味では、我々地域のちからでも、区内で3か所設けて学校外で支援しております。

今、加地委員をおっしゃったように年々増えている現状を踏まえて、こういったところも来年拡充して、子どもたちの支援というのは我々としても進めていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 進めていくと、強い言葉いただけたので、若干安心しましたが、これは三重苦を解消しないと、今までも、去年もそう、いつもはやこれ検討しますということはいたいてますが、先ほどいただきましたが、言葉で先送りする段階にはないです。という認識を皆さんに持っていただきたいんです。

教育現場、今この瞬間も危機に瀕していると思えます。それぐらい本当に保護者の方から連絡が来るんです。それをまず皆さんに知っていただきたいと思えます。これ即時改善、強く要望します。

そして、今、いろいろと対策をおっしゃってくださいましたが、早急な解決策として、日本語指導、通訳などの専門児童を区が責任持って配置循環させるこの体制、これは今してくださるというのを聞いたので、その言葉を信じてお願いしたいと思えます。それをいつまでに構築するのか。どうぞ。

○地域のちから推進部長 すみません、ちょっと誤解がないように、もう1回説明したいのですが、我々としては学校以外のところで、竹の塚と勤労福祉センターと鹿浜センターで、学校以外、授業以外のところで、言葉の話せない子どもたち、勉強の支援等を含めてやっております。

現在、定員設けてやってるのですが、来年度に

つについては定員を拡充する方向で今相談、検討しておりますので、学校以外のところになるのですが、そういった、我々の部としても支援の方を力入れてやっていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。それはもうマストだと思います。ですが今回、私が質問してるのは学校現場です。日本語指導員や通訳などの専門人材を区が責任持って配置循環させる体制これ急務です。これをいつまでに構築するかこれ具体的に教えてください。

○教育指導課長 現在増えてきている状態でございますので、例えば他地区で同じような状態がある、そういった自治体の事例を参考にしながら、次年度の教育に向けて、少し準備を進めていきたいと考えてございます。

○教育指導部長 若干補足させていただきます。

今、先ほど教育指導課長から答弁ありましてとあり、小学校派遣型、中学校は3か所の中学校に週に何回か通級で指導を受けるという形になっております。この3か所の通級については、来年度に向けて拡充していきたいと考えている。予算等これから折衝していく予定になっております。

また先ほど他自治体の事例ということで、実は川口市なんかは、非常に大規模マンションが、大方、外国籍の方で住まれているような実態がありまして、地元の小学校では、システマチックに日本語指導を行いながら、うまく学習に移行していくような取組を進めておりますので、そういった取組を参考にしながら、足立区として何ができるのか、早急に検討してまいります。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

実は、次に提案しようと思ったのが、初期適応支援プログラムという形です。正にしゃべれない外国籍の子どもたちは、まず最低限の基礎知識というか、日常生活で話せる日本語を学んでもらうプログラムをちゃんとつくって、そこで学んでもらう。そこでしゃべれるようになったら、同じク

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ラスに入ってもらおうという、そういうスキームと
いうのですか、仕組みをつくっていただきたいと
思います。強く要望します。

そして、これこの今の対策を、いつまでにどの
ような形で実現するのかというのを、私たち議会
も含めて分かるような具体的なロードマップとい
うのを作成していただいて、共有していただきた
いと思いますが、それは可能でしょうか伺います。

○教育指導部長 まず来年度に向けて何ができ
るか検討させていただきながら、どのタイミングで
議会報告させていただけるのか、ちょっとその辺
りも含めて検討させてください。

○加地まさなお委員 検討させてくださいという時
点を通り過ぎてるという話をさせていただいてる
んですね。それ本当に子どもたち三重苦です。先
生も本当に困っちゃって対応できないと、一生懸
命頑張って、学校の先生の離職率が増えるの皆
さん御存じだと思いますが、それにも拍車を掛け
ます。

結果、教えてくれる学校の先生いなくなっ
てしまいます。そしたら子どもたちの学ぶ権利が得
られなくなるんです。それを子どもたち、外国籍の
子どもたちのせいにされとなったら、これはま
た差別につながるんです。それを検討するという
段階ではないということを開かせていただきた
いので、もう1回お伺いします。

○教育指導部長 何とか頑張って、来年度に向
けることをまず明確に示していかせていただき
ながら、またその先も含めて、どのようなロード
マップがつかれるか、お時間いただければと思
います。

○加地まさなお委員 是非よろしくお願
いします。強く要望します。

次に、防犯カメラについてお伺いします。

区が直接設置する防犯カメラの実績について、
令和6年度決算について、決算にて区民の安全安
心を守るための防犯カメラ設置事業、土木費に計

上されている都市建設部の防犯カメラ一括管理事
業の実績を確認すると、決算説明書によれば令和
6年度、新たに241台のカメラを新設改修、決
算額は1億5,800万円余、また1,417台
の維持管理経費として6,400万円余支出した
と報告されています。この実績に相違はないと思
うのですが、この防犯カメラの設置に関しては、
私は決して悪いとは思っていません。

それで、危機管理が所属する、これは今回は、
都市建設部が付けている防犯カメラの内容、款が
決まっているのですが、例えば、危機管理部が所
管する総務費において、町会・自治会への防犯カ
メラ助成が190台、更には個人向けの防犯グッ
ズ助成において多数の防犯カメラも助成されてい
ます。これら助成事業、もう足立区の安全安心を、
防災、防犯の観点で言えば、これ非常に大切な
ので、私はどんどんどんどん取り組んでいって
いただきたいというふうに思ってます。大変有効だ
と思ってます。

一方で防犯カメラには、プライバシー保護や機
器の安全性といった懸念が生じます。どの事業に
も共通する、さっきの三つの防犯カメラの事業に
共通しますが、区全体の責任を問われる重要な問
題ですが、プライバシー、セキュリティの観点、
どのような認識があるか伺います。

○安全設備課長 現在、道路や公園の屋外防犯カ
メラにつきましては、設置運用に関する要綱を定め
まして、設置につきましても承認委員会できちん
と審査をして設置をしております。

あと画像等の提供につきましても、捜査機関や
裁判所等に限って照会書がある場合のみ制限して
おります。そのほかに、特定の建物が写っている
場合には、画像にマスキングなどを掛けて、何重
にも個人情報に配慮して運用しているというところ
でございます。

個人情報につきましては、何より区民に、区民
生活には大変大切なことだと思っておりますので、今

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

後もそのような取組をしていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。今ちょっと言おうとした事が言ってくださったので少し飛ばします。

まず管理がしっかりとされている審査委員会でしっかりと確認されているというところですね。

防犯カメラシステムそのもののサイバーセキュリティについて、ネットワークに接続されたカメラが外部からハッキングされ映像が盗み見られる事件が世界的に発生しています。製品によっては、製造段階で意図的に、情報操作機能を持つバックドアというものが仕込まれている可能性やソフトウェアの脆弱性が指摘されています。

区が管理する防犯カメラシステムに内在する危険性、ハッキングやバックドアといったサイバーセキュリティ上のリスクについて、どのように認識しているか伺います。

○安全設備課長 現在、セキュリティ対策といたしましては、地域BWAという地域限定の★★の電波を利用しているため、通常のインターネットからは直接アクセスを受けないというシステムを使っております。

また、ネットワーク事業者を確認したのですが、区内からのデータ漏えいにつきましても、専用のSIMがないと難しいのではないかと考えてございます。

セキュリティにつきましても、非常に大切だということを認識しておりまして、今後もそのように運用していきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

そのサイバーセキュリティ上のリスクについてこれも先ほども深刻な問題があると言いましたが、実際にハイビジョン社、DARPA社といった中国大手メーカーの監視カメラには、脆弱性に加え、情報漏えいの懸念から、これ国際的に問題

視されています。アメリカやイギリス、オーストラリアは、これらの製品を政府調達から排除しています。

この動きは国内にも及んでいて、奈良県生駒市や群馬県高崎市で、同じように同等のリスクを理由に、中国製品を事実上排除する方針を固めています。このように国内外で具体的にリスクとして対策が進む中、足立区が設置又は助成したカメラにリスクが懸念されているメーカーの製品があるのか伺います。

○安全設備課長 区の防犯カメラにつきましては、中国製の物を使わないという考え方は特にございませんが、現在ネットワーク事業者の確認が取れたものを採用するというので、結果的に日本のメーカーのものを採用しているというところでございます。

今後も、事業者の確認を取りながら、より安全なカメラを使っていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

今はリスクの問題ですが、これは中国の問題、もう一つ指摘させていただきます。

中国には国家動員法とか国家情報法という法律があります。中国の特殊なこれ法制度なのですが、有事の際に企業や個人を含む全国民の資源を国が統制できる国家動員法、そしていかなる組織及び国民も国の情報活動に協力することが義務づけられている国家情報法というのがあります。これは、中国に本社を置く企業はたとえ民間企業であっても、中国政府から情報提供の要請があれば、それを拒否できないということを意味します。この法律の存在が諸外国や国内ほかの都市、地方自治体の中国製品を排除する最大の理由です。

区民の生活を見守る防犯カメラの映像データが、製造元の国の法律によって、第三国に渡る可能性があるというリスクについて、区は中国の国家動員法及び国家情報法の存在をどのように認識して

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるか伺います。

○安全設備課長 特段、先ほども御答弁させていたしましたが、中国製の物を使わないという考え方ではございませんが、よりセキュリティに配慮したネットワークシステムを事業者と共に今後も運用していきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 考えていない、中国製の物を使わないと考えていないと言いましたか。

○安全設備課長 特段中国製の物を使わないということは考えてはおりません。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

那覇市の事例をお伝えします。

安全保障を考慮して、那覇市では、防犯カメラ技術的な脆弱性リスクがあり、特定の中国メーカー製品については、国の法律もあいまって情報の危険性があるということで、仕様書、防犯カメラの仕様書について、国の指針に基づき、我が国及び同盟国等が国家安全保障等の観点から懸念、供給停止等の対象としている製造者に代わる製品等でないことを明確に規定します。

更に、アメリカの国防権限法NDAAに準拠することや、日本防犯設備協会の優良防犯機器認定RBSSの認定メーカーであることを求めるなど、具体的かつ客観的な基準を設けて、調達段階でリスクを排除しています。これは基礎自治体が取べき具体的かつ現実的な危機管理の在り方だと思っています。

区民の皆さんの大切な税金を投じて、区民の安全を守るために設置したカメラが、情報を抜き取られ、犯罪を誘発する危険性を放置することは、事が起こった後では取り返しがつきません。

この深刻なリスクから区民の安全と情報を守るため、現在の防犯カメラの徹底した調査、リスクが認められた機器の交換、今後の防犯カメラの調達や助成において、経済安全保障の観点を明確に盛り込んだ調達ガイドラインを作成すべきだと思っていますが、見解を伺います。

○道路公園整備室長 加地委員おっしゃるとおり、ちょっとほかの自治体の調査等をさせていただいて、国の動向も踏まえながら、仕様書等にどう反映できるかも含めて検討させていただきたいと思っています。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非よろしくお願いします。先ほども言いましたが区民の皆さんの大切な税金を投じて、区民の安全を高めるために設置したカメラが情報抜き取られ、犯罪を誘発する危険性を起こしては決していけないと思いますので、強く要望させていただきます。時間があまりないので、次に行きます。

めぐみへの誓いについてお伺いいたします。

北朝鮮による日本人拉致問題に関するこれ本区の教育の在り方すばらしいと私は思っています。

ここで、視聴者の皆さんも分かりづらいと思うので、この拉致問題を簡単に説明します。

北朝鮮による日本人拉致は何の罪もない国民がある日突然連れ去られ、長きにわたり家族と引き裂かれるという現在進行形の極めて重大な人権侵害であり、我が国の主権を脅かす凶悪犯罪です。

こうした中、足立区は令和3年、23区で初めてとなる拉致問題等啓発推進条例を全会一致で設置しました。この先進的な取組は、拉致問題を決して風化させないという強い意思の表れで、大変評価しています。

その上で、昨年の決算特別委員会では、この条例の理念を次世代につなぐために、子どもたちの発達段階に合わせて、小学校ではアニメ「めぐみ」、中学校では映画めぐみへの誓いを教材として使用していただきたいとお願いをいたしました。1年たって現状どうでしょうか。

○教育指導課長 令和6年度につきましては、小・中学校で全ての学校でめぐみに関する授業を行ってございます。その中で、長編、短編とありますが、アニメのめぐみ、そして映画を使いながら考えさせる、そして話し合わせる、そういったよう

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

な授業を組み立てながら、この拉致問題についての授業を行っているというふうな報告を受けております。

以上です。

○加地まさなお委員 拉致問題を子どもたちに学んでもらうことは、現在も解決していない極めて重大な人権侵害を自分事と捉え、どうすればこの人権問題を解決できるかなど、考えるきっかけになると思います。

子どもたちに平和や人権の尊さを教えることは大前提ですが、しかし、その言葉をスローガンとして覚えるだけではなく、私たちの平和や人権が、現実には起きている理不尽な国家犯罪によって常に脅かされる危険性があることを、具体的な事例を通して教えることこそが重要だと思います。

「空気の研究」で有名な評論家の山本七平氏の言葉を借りれば、平和を守るためには、その尊さを語るだけではなく、平和を維持するための具体的な仕組みと、それを支える不断の努力、そして社会全体で担うべき責任と覚悟が必要となります。

拉致問題という現実の脅威を通して、子どもたち自身に、私たちの平和と人権がいかにして守られているのか。そして二度とこのような悲劇を繰り返さないためには何が必要なのかを考えさせることが真の人権、平和教育であると考えます。

最後に、今のことに対して見解を伺います。

○区長 おっしゃるとおりだと思っております。継続していくということが重要だと思っておりますので、独自の条例を持っている足立区だからこそ、子どもの教育、そしてまた親御さんの世代にも、きちっと知っていただくようにこれからも努めてまいります。

○学務課長 申し訳ありません。先ほどの外国籍の児童の数字なのですが、今年の5月1日時点で2,299人、割合で言いますと5.6%、こちらの数字は固定級を除いたものになっております。

以上です。

○工藤てつや委員長 時間です。

○加地まさの委員 ありがとうございます。時間になりました。ありがとうございました。質問終わります。

○工藤てつや委員長 次に、無会派から質疑があります。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 れいわ新選組、高橋まゆみです。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、加地委員からもございましたけれども、私の方にも、教育現場の方から声が届いております。

先生たちの悲痛な声として、ちょっと御紹介だけ。全ての、まず全ての子どもたちへのフォローには到底手が回らない。このような状態で、言葉もたどたどしい外国籍の子どもたちの対応を十分にできない。何か問題があったときも、保護者自身が日本語が分からないなど、対応に手が回らないというような声が届きました。

このことについて先ほどもおっしゃってましたが、簡単でいいので、お願いいたします。

○教育指導課長 各学校の先生方からは、例えば生活指導が起こったときに、保護者に連絡するも、相手が中国の方で、なかなか中国の言葉を話せない。日本語を話しても聞き取れない。ですので学校に来てもらうことすらできないということの現状があるということは、報告は受けてございます。

ですので、この課題を何とか、教育委員会といたしましても解決できるように、準備を進めてまいりたいなというふうに考えてございます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

2025年現在、文部科学省の外国籍児童・生徒のうち、約8,432人が不就学状態にあると推定されております。これは全体の約5%に相当します。これは、単なる教育の遅れではなく、子どもたちの未来を奪う人権侵害にも近いもので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。言語の壁、文化の違い、家族の経済的不安定差が絡み合い、学校が十分に対応し切れてないのではないのが現状ではないでしょうか。

国は、今後も、大勢の外国の方を受け入れる方向のようです。であれば、こうした子どもたちを負担ではなく、未来の資源として、積極的に支援すべきです。放置すれば社会的分断や犯罪の増加、経済的損失を生む可能性が高く、欧米諸国で起きた移民第二世代の孤立問題を繰り返すリスクがあります。ですので、私は最初が肝腎だと思っています。

本来は入国時点で、特定の言語能力は必修として、最低限の日本語若しくは英語のどちらかを取得していれば、そもそも公立学校には受入れ困難として、日本語ができる子どもは今までどおり地域の学校へ行けることとして、日本語はできないけれども英語はできるよという子は英語クラスをつくって、そちらで、英語で日本の授業をさせるというように、ある程度集めることによって、先生の負担を減らしていくというような方法もあるのではないかと思います。そのことについて、もしあればお願いいたします。

○教育指導部長 高橋委員おっしゃるとおり、今の現状の法制度が間に合っていないということは私も認識しております。庁内各部と連携しながら区としても対応検討していきたいと思っておりますけれども、国や都への要望も、現場の状況、生の声を伝えながら、新たな仕組み等、何かでき得るものがないのか、またそういった要望もしていきたいと思っております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。このようなクラスをつくれば、逆に日本人の子ももしかしたら、我が校アメリカンスクールのような形になりますので、そういった多文化にそういったところで学ばせたいという方も出てくるのではないかと、これは足立独特の教育方針にもなるのではないかと、ちょっと御提案させていただき

ました。

では次に参ります。

同じ教育でちょっと給食の方をしたいと思いますが、おいしい給食の第二弾の本が出たかと思うのですが、売行きはいかがでしょうか。

○学務課長 今、公表いただきまして第4刷りまでいきまして、売上げ冊数までは分からないんですけども、8,000冊ほど発行するような形で、聞いております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。私もちょっと見させていただいたんですけども、本当においしそうで、しかもそんなに難しくない調理方法という形で、すごくいいと思ったんですけども、もう少し値段が安くないかなというのがちょっと感じましたので、もし今後、御検討できるのであれば、よろしくお願いします。

○学務課長 今、本はなかなか売れない時代になっているというところと、あとは企業さんの方で設定している価格になりますので、こちらの方からコントロールなかなか難しいところではあります。が、次、もし機会がありましたら、その辺りも、お伝えしてまいりたいと思います。

○高橋まゆみ委員 よろしく願いいたします。

それと同時に、前にもちらっと言ったんですけども、オーガニック給食というものを少し、やっぱり子どもたちの体をつくる上で進めたいというふうに思うのですけれども、私自身百姓一揆という4月にありましたデモ、一応、主催者側という形で関わっておりますので、以前、お伺いしたときに、やっぱり人数が多いので、なかなか足立区はできないという御返答だったんですけども、その後、そちらの農家さん、全国の農家さんにつながっておりますので相談したところ、やっぱりある程度ちゃんと買ってくれるというものがあれば、もっとたくさんつくれるんだとおっしゃるんですね。そういったところで少しずつ増やしていければ、もう少しオーガニック給食

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というものを進めていけるのではないかと思いますので、もしよければ御検討いただきたいのですが。

○学務課長 以前も回答させていただいたとおり、オーガニックとして提供するには、足立区は児童・生徒数も多いですし、その量を、近郊で調達するというのは難しいというふうに聞いているのと、あと慣行農業について、今も安全安心な農作物を地域の農家さんも含めて入れさせていただいていますし、足立区は、おいしい給食、安全安心をうたってますので、できるだけ国内産等の、あとは地産地消ということで、引き続きやらせていただきたいというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。確かに地産地消の方がいいと思うのですが、今、お米さん、農家とかも、時給10円と昔、ちょっと前までは去年まで言ってたんですけど、それが、お米が上がって、今時給100円程度、それでも時給100円なんですよ。なので、もう少し農家さんとか、酪農さんとか、そういったところもバックアップする意味でも、要は日本全体の地産地消ではないですけども、自給率を上げていく。これがひいては私たちみんなの生活を守ることにもなりますので、オーガニックにこだわらなくても、少しずつでもいいですから、そういったところにシフトしていただけるといいかなと思います。こちらは要望で。

○学務課長 やはり野菜は鮮度というのもも大切ですし、鮮度がまた味というところにもなりますので、できるだけ国内産で、あとは地元の野菜を使えるような形で進めていけたらというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 やめようかなと思ったのですが、この足立区で、もともと田んぼとかが多かった、農家さんが多かったところではないですか。一緒になってそこを考えていただけるといいかなと思ったので、大丈夫です。ありがとうございます。

います。

そしたら次は、ちょっとお待ちください。

次に、まずお聞きしたいのですが、身分証明書を個人の、行政が身分証明書を出してくださいと言ったときに、どこまで、例えば免許証とか、保険証だとか、そういったものの種類というのは、どのようになっていますか。答え。

○戸籍住民課長 戸籍住民課では、写真入りの免許証とか、パスポート、マイナンバーカード、あと写真がないものでは、保険証などを2点提示してもらったりしております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

今回のPay Pay商品券というもので、身分証を出さなければいけないというところで、本人確認には、この運転免許証か、マイナンバーカードかの2種類しかないとお聞きしましたが、いかがですか。

○産業振興課長 いずれかの身分証となっております。

○高橋まゆみ委員 それはなぜでしょう。行政が先ほど答えられたところでは、ほかのものもありましたよね。

○産業振興課長 今回、Pay Payの商品券というシステムを使うことになってございます。そちらのシステムで利用できるものが、スマホで読み取る形式になるんですけれども、スマホで機種によりますが、マイナンバーカードをかざすとそのまま本人情報が読み込めるそのようなものになってございます。

○高橋まゆみ委員 ちょっと分からないのですが、なぜそれが健康保険証だとか、パスポートでは駄目なのですか。

○産業振興課長 アプリの性質上、2点確認ができないためです。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。2点確認ができないというのは、もう少し分かりやすくお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○産業振興課長 我々業務上、その方の本人確認をするために、写真付きのものが一番ベストなのですが、それがない場合は、健康保険証と、それからほかのもの、もう一つということで、2種類の証明書で確認を取ってる業務がございます。

○高橋まゆみ委員 写真付きであれば、身体障害者手帳もいいと思うし、パスポートでもいいと思うしというところなのですけれども、そもそもこの免許証はもちろん全員が取りたい人が取るというのは当たり前なのですけれども、マイナンバーカードも同じく取得は任意ですよ。

日本では、マイナンバー自体は国民全員に割り当てられてますが、マイナンバーカードを発行するかどうかは個人の選択に委ねられていると思うんです。政府はマイナンバーカードの普及を推進しており、様々な行政手続サービスを利便性で高める施策を展開している、させたいということなのですけれども、何かそこに追随してるような気がするんですね。

もし前回の記者会見、区長の記者会見でも、長引く物価高騰に対応してるというふうにおっしゃってたんですね。物価高騰に苦しむ人たちに、どのような、まず物価高騰に苦しむ方たちは、どのような形を想定されてますか。

○産業振興課長 やはり本当に日常日々の買物で物が上がってございます。特に家族の多い方ですか、あと年金収入だけになってしまって固定的な収入が少ない方、そういった方は特に一番感じているのではないかと思います。

○高橋まゆみ委員 そうであれば、もっと幅広く受け止めなければいけないわけですよ。マイナンバーだけではない、免許証だけではない、例えば今おっしゃったような形の中には、身体障がい者の方たちとか、もう本当は、すくい上げてほしいんですけれども、その辺りは考えないということですか。

○産業振興課長 今回の急な物価高騰対策につきま

しては、今回、産業経済部で、これから実施するPay Pay商品券の事業が機動性があるということで、こちらの方で補正予算を計上して、20%を30%に上げるという方法で行わせていただきました。

ただ年間を通じてでは、年度当初にどなたでも参加できるレシート事業で、これも8,100円程度の買物で2,500円の商品券を差し上げるということで、3割程度の30%程度のプレミアムにもなりますし、幅広く対応してきたところでございます。今回は、キャッシュレス決済推進の中で進めております事業の中で、物価高騰対策をより早く行うということで対応したものでございます。

○高橋まゆみ委員 確かに説明の中に、第6号補正予算では費用の拡充をされ、プレミアム率が二、三十%に上がり、10セット買えば1万2,000円もお得になるというふうに記者会見で話されてました。確かにそうなんですけれども、物価高騰で苦しむ庶民がそもそも4万円という大金をばんと出せるとは、考えていらっしやなかったという……。

○産業振興課長 1セットが4,000円で、4,000円から4万円まで幅広く10パターンでお買い求めいただけます。

○高橋まゆみ委員 私が何を言いたいかというと、お金持ちほどいっぱい買えるということなんです。お金持ちほどいっぱい買って、いっぱい得するということになるんですよ。これは、本当に物価高騰で苦しめる人たち向けなんですかということが言いたいのですけれどもいかがですか。

○産業振興課長 たくさん買える方も中にはいらっしゃると思いますが、それぞれお買い求めやすい金額で買っていただければありがたいと思っています。

○高橋まゆみ委員 それの前のスマホがなければ、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これ買えないというようなもので、総務委員会だったと思うのですが、このスマホを持っている方限定、ガラケーの人は使えないで、マイナンバー持ってる人しか使えないで、このような本当の物価高騰策になるのかなと思うのですが、そちらはいかがですか。

○産業振興課長　今回は、スマホを使ったこのアプリというところで、そういった使うに当たってそういう条件がついてしましますが、年間を通じて様々な対応してきたというところで御理解いただければありがたいと思っております。

○高橋まゆみ委員　そのときに、私傍聴してたのですけれども、スマホがない、要は、ガラケーの人はスマホに変える、この機会に変えてほしいなんという発言があったのですけれども、そちらは覚えてらっしゃいますか。覚えてないんですか。覚えてないならいいんです。

そもそもなんですけれども、このスマホを持つてなければいけないとか、そんな形ではなくって、本当に今、物価高騰で苦しんでるんですよね。そこに、なぜこんなわざわざ P a y P a y という大企業を使って、お金を分散させて、庶民に届くお金がだんだん細ってくるようなやり方をするのかなというのがすごく違和感があるんです。

こんな顔されてますよ。

○産業振興課長　今回は、昨年までのキャッシュレスキャンペーンが、せっかく付けた区のポイント、それが区外に6割以上、金額にすれば約6億円こちらが流出したというところで、できれば区内の事業者で皆さん使っていただきたい。区内事業者も支援したい。また区民の方に積極的に使っていただきたい。昨年は区外の方がやはり多かったというところで、そういったところで、区民限定で区内だけで利用できるというもので選択させていただきました。

○産業経済部長　すみません、もう少し整理させて言わせていただきます。

先ほど来、産業振興課長が申し上げておりますけれども、我々の消費喚起策は1年間を通じて、今年度実施をしております。

最初にレシード d e 商品券事業、これはアナログということで、スマホを持っていない方でも参加できる、そういう方々に配慮した事業になっている。

それから、今、ちまたで流通しておりますけれども、商連の商店街応援券、こちらは、スマホを持ってる方もスマホを持っていない方も、紙券もデジタル券も対応できるような形での消費喚起策にしております。

それから、これから始まる P a y P a y 商品券事業でございますけれども、こちらにつきましてはキャッシュレスの推進、これは今後の時代の流れに即した形で、消費者行動というのに合わせた形での事業展開ということですが、ちょうど物価高の時期に、この事業があるということで、国の補助金なんかもあって、スピーディーに対応できるということで、この P a y P a y 商品券事業にお金の方使わせていただいている次第です。

我々、決してスマホを持っていない人を無視しているというふうなわけではございませんので、そこら辺のところは、御理解いただきたいというふうに思います。また今後の対策につきましても、そこら辺のところも配慮しながら、今後どのような形で事業を進めていくかというのは検討してまいります。

○高橋まゆみ委員　全く納得できるものではないので、ちょっと反論できるかどうか分かりませんが、P a y P a y でなくても、レシート事業でなくてもいいと思うんです私は。普通にお金を回せばいいじゃないですか、皆さんに足立区内で使ってくださいというようなものにして配布すれば、皆、足立区で使うんですよ。足立区民でないと買えないようなもので、しかもスマホでないと買えない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ようなもの、これ、こんなやり方は本当におかしいと思います。

P a y P a y 事業者に対しても、対してもといえますか、お店なんかも P a y P a y だけではなくて何種類ありますよね。その都度に手数料もお店側は払わなければいけない、私たちも、その P a y P a y 業者に払わなければいけない。お金が違うところに流れてるじゃないですか。真っすぐ下ろせばいいんだと思います。

例えばなんですけれども、今回1億1,407万円ということですか。活用して最大限区民に活用して、この大企業にお金が流れるような仕組みになっちゃってるんですけれども、あくまでこれ足立区内で地元の商店街が活性していくことが大前提にして、更に付け加えると、低所得者とか母子家庭のみとか、ましてやスマホ持ってるような人だけだとか、経済回していくとかではなくて、経済回していくには全世帯対象にしないと意味がないと思うんですね。

そのお金を使ってプラスアルファで、この1億1,407万円だけでは足りませんので、少し財政調整基金の方も使わせていただいて、地元の食料品マーケットとか開催を一緒に割引支援だとか、そういったものを足立フードフェアみたいなのをやってみるだとか、本当の地元農産物、加工品だというものを二、三十%割引で販売するだとか、そんなにみんなが買えるようにすればいい話だと思うんです。それを何か、一部の人しか使わないようなそういったもので、やってます感だけ出されても、私たち全然納得できないんですよ。それ、いかがですか。

○政策経営部長 今回は、繰り返しの答弁になってしまっていて恐縮でございますが……。

○高橋まゆみ委員 繰り返しだったらいいです。大丈夫です。時間ないので。

○政策経営部長 一刻も早く区民の皆様にお届けすることを最優先にして取り組んでまいりましたの

で、そのように御理解いただければと思います。

ただ、これで終わりではなくて、今後も、きちんと区内の経済状況を見ながら、きちんと考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 時間がない中で話してるので、繰り返しは入りませんから、繰り返しだったらしゃべらないでお願いします。

もうあと3分しかないんですけども、最後に、中川地区のまちづくりに対する計画に関するものをちょっとお話ししたいと思います。

まず、こち亀の名前、正確に知っている方こちら、知っている方はいらっしゃいますか。

いない。時間がないので自分で言います。こちら葛飾区亀有公園前派出所となっておりますが、私、中川に住んでおります。ただ、このこち亀の漫画の中に中川さんという警察官が出てくるので、すけれども、この中川さん、関連があるのかなと思ったら全くなかったんですけれども。

作者の秋本先生というのが、足立出身ということなんです。亀有のお隣である中川を全く無視してつくったとも思えないのかなと内心に思っています。

葛飾区が、こち亀に力を入れ始めたのは2000年代中盤からなんです。私、その頃ちょうど亀有に住んでおりましたから、その力の入れようが本当にすごかったのを覚えてます。もう次から次へと銅像があちこちに立って、本当にお金をどこに使ってるんだろうというふうに疑問視する声も上がるほど、どんどん建てていったんですね。

その後、今度、銅像の後には、写真スポットだったり、マンホールをデザインマンホールにしてみたりとか、そういったことをやってたら、どんどん観光客の人たちが、本当に平日でも写真持って、スタンプラリーのやつを持って回ってるんですよ。回ってって残念なことに、すぐそばが、もうあと、うちの中川なのですけれども、ア

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

リオ亀有で止まっちゃうんですよ人の流れが。駅に戻っていくという形になっていってて。

実は、この中川は、もともと私が住んでるところで商業施設だったらいいですよ。もう真っすぐの道で、本当にきれいな真っすぐの道なんですけれども、昔は、肉、魚、野菜、果物を全てもう駄菓子屋さんまで、美容室まであったようなところだったんですけれども、何の政策も行われてこなかったことによって、今、ただの住宅街なんです。これをどうにか亀有の人の流れを、こちらに持ってこれるようなふうにできないかなと思って、皆さんに提案しようかなと思ってたんです。

この中川というのは、もう区民事務所もあるし、近くに大きい公園もあるし、本当にいいところだと思えます。うちなんか亀有駅から10分もしないで自宅に行けるような、本当に利便性が高いところなのに、もったいないなという、このまちづくりをもう少しだけ考えていただけると、足立区、中川は本当に端っこと言われるので、ここをどうにかしていただきたいと思えます。

ちょうど時間になりましたので、終わります。

○工藤てつや委員長 次に、無会派から質疑があります。

野沢委員。

○野沢てつや委員 日本維新の会の野沢てつやです。本日もよろしくお願いいたします。

まず初めに、土木費の公園管理費についてお尋ねします。

各議員の方々によりミストや噴水など、じゃぶじゃぶ池に代わる水施設の提案がなされています。

私も娘が4歳のため、じゃぶじゃぶ池にはよく行きましたが正直言ってとても暑かったです。今後、地球温暖化の影響による夏季の高温化を鑑みると、じゃぶじゃぶ池周りだけでなく、公園等の児童遊具施設全体の見直しが必要だとも思います。

そこで伺います。

現在、木製や樹脂製の涼しい素材の遊具、直射

日光でも暑くなりやすく、表面に断熱、遮熱加工が施された遊具など、高温化に対応した遊具が各地で導入されております。足立区では滑り台などの屋外施設において、暑さ対策はなされていますでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 現時点で特に滑り台などは金属製というか、そういった素材の方が多くございます。暑熱性とか、そういったものに関しまして、まだまだ導入は少ないか、もうほぼないかと存じております。

○野沢てつや委員 私も、8月とか含め娘と一緒に公園よく行ったのですが、滑り台は正直言っても触れないぐらいの熱さになっております。ですので、足立区も他の自治体のように導入を進めてもよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○区長 すぐには数が多いから、なかなか一気にいうわけにいきませんが、これから入れ替えるものについては、そういった視点も、遊具入替えの一つの考え方として位置づけていく必要があると考えます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。是非お願いいたします。

そして、遊具スペースをオーニングやパラソルで日ざしを遮ることで、遊具が暑くなりやすく、安全に遊べるようになって考えます。遊具自体のそばに日よけや屋根などを設置すべきだと考えますが、現状はいかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 現状としては遊具全体を覆うような日よけとか、そういったものは設置できておりません。ただ特に遊具に関しては、安全領域という、転んで、例えば遊具から落ちてしまったときでも安全な領域をある程度取らなければいけません。そうしますと、ほぼ公園を全部屋根で覆うような、そういうようなことになってきますので、ちょっとなかなか現実的ではないかなと考えております。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○野沢つや委員 安全面等のこともありますので、できる限り、そういった対応をしていただければと思います。

そして最後に、全国各地の自治体で、エアコン完備の室内施設でジャングルジムやトランポリン、ボールプールなど、快適な環境で遊べる環境を整える自治体が増えてきております。足立区もこういったものを考慮すべき段階に来ていると思いますが、いかがでしょうか。

また、デジタル技術を活用した遊具など遊べるスペースなども設けてもよいと考えますが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 今年度夏に8月の16日、17日を使わせていただきまして、庁舎ホールでボールプールの実証実験をさせていただきました。子どもたちには大変好評でありまして、来年度以降も続けていきたいというふうなお話でしたので、来年度以降どういった形でできるかも含めて検討してまいりたいと思います。

○野沢つや委員 是非とも前向きに検討いただけたらと思います。

引き続きまして、土木費、都市計画費です。

足立区地域内交通サポート制度について伺いさせていただきます。

足立区は、交通不便を感じる方への支援策となる足立区地域内交通導入サポート制度を創設し、現在、常東地区で実証実験を行っております。今、多くの議員の方々から、その実証実験の手法について疑問が提起されております。

実証実験というのは本来、なるべく幅広く実施して、利用実態を把握するものです。ところが、常東地区のチョイソコ×せんじゅでは、これから3回に広げるそうですが、現在は、火曜日、木曜日の週2回のみ、運行時間が8時から12時、13時から15時のみと、かなり条件が絞られており、限定的なサンプルしか得られない実証実験となっております。

一般的な実証実験のやり方としては、土日を含めた毎日運行、朝から夕方まで運行、半年から1年の実験期間、対象エリアも広めに設定といった形で、需要をなるべく漏れなく把握するこれが基本です。

アイシンというトヨタグループの企業がちょいそこシリーズを各地で展開しております。

福井県美浜町のチョイソコみはまは、平日午前7時から午後7時半、土日祝日は午前9時から午後5時又は6時まで運行、愛知県日野町のチョイソコひのにつきは、平日午前8時から午後5時まで運行し、土日祝日は別のライドシェア、沖縄県宮古島市のチョイソコみやこじま友利線は、月曜日から土曜日の午前9時半から午後6時30分まで運行しております。

実証の目的が本当に需要を把握することであるなら、対象や日数を広げないと適切な評価はできないと考えます。足立区は、極めて限定的な実証実験の手法を何を根拠として導入したのでしょうか。

○交通対策担当部長 足立区の地域の交通につきましては、日常生活の中で不便を感じていらっしゃる方の足を確保するという目的がまず第一でございます。と申し上げますのは、やはり高齢者の方の病院通いですとか、日常の買物ですとか、そういったところにまず視点を当てているところでございます。

もう一つ、運行の日数等につきましては、そうした実証やる中でも、地域の中には、ほかにもタクシー事業者さんたくさんいらっしゃるということで運行されている状況でもございます。

地方と比べると、なかなかちょっと違う部分でもございますので、そういった条件の中で、どれだけの方が利用いただけるのかということを見ながら、少しずつ広げさせていただいている状況でございます。

○野沢つや委員 回答になってるのかどうか、ち

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よっと正直今の答えに関してちょっと疑問があります。

やはり本格導入を視野に入れるとしましたら、より現実的な運行条件の基での検証が必要であると考えます。

先日、花畑地区の交通協議会の方からも同様な御意見をいただきました。現状、足立区の地域交通サポート制度が実証実験を終え、本格運用されているのは何件、何地区にわたりますでしょうか。

○交通対策担当部長 申し訳ございません。

今、実証実験が実施されて、本格に移ってるということ。本格に移ってるのはございません。

○野沢てつや委員 足タクは、まだ本格運用ではないという認識でよろしいでしょうか。

○交通対策担当部長 恐れ入ります。足タクは、全交通計画の中での不便解消ということで、区の方で施策で実施した内容でございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。今のところエリア、鹿浜地区の足タクだけということですので、まだ引き返せると思います。

現在の手法では、実証実験を行う度にお住まいの区民の方々、そしてお住まいの区民の方々から要望を受けた議員の方々から、手法についての疑問が常に起こります。今こそこの連鎖を断ち切るべきだと思います。

やはり、特にチョイソコシリーズに関しては、よそはもう普通に一般的な手法でやっているのに、なぜか足立区だけ極めて限定的な実証実験をやっているという、本当におかしなことが起こっておりますので、実証実験の手法を再検討していただきたいと思います。

工藤副区長いかがでしょうか。

○副区長 地方との違いをちょっとあると思うのですけれども。私ども、あくまでもタクシー事業者とバス事業者がきちっと運営できるという前提の基に、その隙間を埋めるような形で補完していくという考え方で進めてます。

そういった意味で、毎日例えば朝から夕方まで、チョイソコとか出すと、ほかのタクシーとかバスに乗る人がいなくなってしまう。そういったことを事業者とも話し合いながら進めていきたいと思っておりますので、今後の在り方について、また検討させていただきますけれども、基本的な考え方、そこにある程度は御理解いただきたいと思います。

○野沢てつや委員 そうではないんですね。これはあくまで実証実験でして、実証実験で本当のニーズを拾い上げていただきたい。それを言ってるんですね。本当のニーズを拾い上げた上で、タクシー業者さん、バス会社さんと実際のニーズを検討した上で縮小するなり、現状維持するなり、そういったことを検討していただきたいということをお話しさせていただいております。

ですので、実証実験におきましては、先ほどもら申しているとおり、他でやっているようなフル規格でやって、それで本当のニーズを拾うべきだとお伝えさせていただいております。この点についてはいかがでしょうか。

○副区長 先ほど申し上げたような内容で進めておりますけれども、それによって、ふだんタクシー使ってる人が安い交通を選んで使わなくなるという危惧もございますので、そのバランスを考えながら進めていきたいと思っております。

○野沢てつや委員 いろいろな考え方あると思いますけれども、できれば他の自治体と同じような感じ、手法を用いて、実証実験を行っていただけたらと思います。

続きまして、土木費、都市計画費、西新井駅西口周辺の道路についてです。

昨日、かねだ委員からお話がありましたが、現在、西新井駅西口周辺は、区による駅前広場の整備事業、東武鉄道による駅再開発事業、大手不動産会社等によるタワーマンションの建設など、再開発事業が同時に進行しており、交通量の増加が想定される状態となっております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以前私は、西新井駅西口駅前にある一方通行道路である区街路10号線について、東京都における都市計画道路の整備方針上の位置づけが、その他計画道路となっているものを優先整備道路に変更し、相互通行できるようにしたらどうかということで求めました。執行機関からは、次期計画において優先道路に格上げすることも検討する旨の前向きな回答をいただきました。

第4次事業化計画が平成28年から令和7年度までとなっており、令和8年度から始まると思われる第5次計画において優先道路に確約すべきとも考えられますがいかがでしょうか。

○道路整備課長 野沢委員御発言のとおり、今年度末に向けて、第5次の優先整備路線を決定すべく、現在、東京都の方と協議中でございます。

ただ優先整備路線に位置づけますと、格上げのような形になりますと、期待される方もいる反面、用地買収等による不安に思われる方も双方発生しますので、その辺りは慎重に、今後判断していきたいというふうに思っております。

○野沢てつや委員 先ほどお話ししたとおり、本当にいろいろな計画が予定されており、もう交通量の大幅な増加がもう想定されます。ですので、前向きに検討していただけたらと思います。

続きまして土木費、無電柱化事業についてです。

足立区無電柱化推進計画で選定された地区というのとはどちらになりますでしょうか。

○都市建設課長 無電柱化推進計画におきましては、緊急輸送道路などを対象路線として位置づけております。

○野沢てつや委員 具体的にはどちらの地区になりますでしょうか。

○都市建設課長 あくまでも地区というよりは、路線、いわゆる道路の路線で、線で指定しております。

○野沢てつや委員 だから、五反野地区とか北千住地区が、推進計画の選定された地区というふうに

覚えてはいるのですが、認識としては誤ってるということでよろしいでしょうか。

○都市建設部長 あくまでも道路は線ですので、指定されてる五反野地区と言っている一本の道、例えば、について、無電柱化を進めているということです。野沢委員の認識が間違っているというよりは、その地域の1路線について無電柱化を進めるというふうに御理解いただきたいと思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。理解しました。

推進計画の期間に関しましては、どれぐらいのスパンになっておりますでしょうか。

○都市建設課長 事業期間ということではよろしいでしょうか。

今現在、平成28年度から令和7年度が今現在の計画となっております。

○野沢てつや委員 それをちょっとお伺いしたかったのですがちょっと前置きが長くなって申し訳ありません。

区民の方々からの声として、梅島駅前通りの無電柱化を望む声が多いんですね。実際、梅島駅前通りは歩道の幅員が狭いように思いますが、他地区と比較していかがでしょうか。

○都市建設課長 どうしても都市計画道路、例えば国道、同じような形、旧日光街道ですので、そういうところに比べると幅員としては狭いと認識しております。

○野沢てつや委員 ということで、総合的に勘案して、次期計画に選定していただけたらどうかということなのですがいかがでしょうか。

○都市建設課長 無電柱化また来年度から新たな計画つくらなければいけないところでございますけれども、今現在区としては、緊急輸送道路を中心に今考えておりまして、まだ緊急輸送道路の着手率もまだ道半ばというところでございますので、今現在では、野沢委員からの御指摘の路線については、今現時点では考えておりません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。地元の利用されてる方からの声が多いので、前向きに検討していただけたらと思います。

続きまして、教育費、小学校費で、登下校等通知メール配信サービスについてです。

子どもがランドセルに付けたタグが、校門や学童保育室、児童館の感知器に反応すると、その登校や下校、入退室の情報を保護者に自動でメールを通知するサービスということです。これにより、保護者は子どもの登下校の状況をリアルタイムで把握でき、子どもの安全確認に役立てられます。

このサービスは、足立区と協定を結んだ業者が有料で提供しており、利用は任意です。ただし小学校1年生については、区が利用料を助成しております。ということですが、現在何校で導入が進んでいますでしょうか。

○学務課長 こちらは、全校で利用の方は進めております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。本当に素晴らしい取組だと思いますが、2年生から利用者数が半減しているということですが、この利用料の助成がなくなることとの相関関係はありますでしょうか。

○学務課長 2年生以上は補助がなくなるというのは一つの要因かとは思いますが、それ以外にも、3年生ぐらいからキッズ携帯などをお持ちになる方も増えてくるということもありますので、一概にこれだけが原因というふうには考えておりません。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。正直言っているいろいろな要因はあると思いますが、1年生から2年生に上がると半分が解約してしまうという現状を考えますと、とてもいいサービスだとは思いますが、小学校低学年、中学年ぐらいまでには補助を延長してもいいとは思いますがいかがでしょうか。

○学務課長 今、高学年の利用が100人以上増え

ているようなということもありまして、継続して使う方というのも一定数いらっしゃるのかなということもありますので、ちょっと2年生以上の補助は今のところは考えていないところ、費用の面なども含めて考えていないところではあるんですけども、今後の動向は注視してまいりたいと考えます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。小学校1年生で多くの方が利用されて、その半分が小学校2年生で解約されてしまうということですので、前向きに御検討いただけたらと思います。

次、続きまして国民健康保険特別会計です。

国民健康保険税の収納率の向上についてお伺いします。令和6年度の国民健康保険税は、未納率は何%でしょうか。

○納税課長 収納率ということでございますと、令和6年度は78.38%となっております。

○野沢てつや委員 その中で、外国籍の方の未納率は何%でしょうか。

○区民部長 77.7%でございます。

○野沢てつや委員 未納率が、77.……。

○納税課長 大変申し訳ございません。未納率ということは、ちょっと今手元に資料ございません。また後ほど調べてお答えしたいと思います。すみません。

○野沢てつや委員 外国籍の方の、先ほどの数字というのは収納率ということでよろしいのでしょうか。

○区民部長 すみません。申し訳ありません。未納率は、外国人は22.3%でございます。

○野沢てつや委員 22%ということで4人に1人ということなのですが、高いか低いかといえは高いのかなとは思いますが。

現在、税などの徴収に関しては何名の体制で行っていますでしょうか。

○納税課長 税の徴収ということでございますと、滞納整理に関わる職員は約40名でやっておりま

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

○野沢てつや委員 徴収に掛かる方が40名体制と
いうことですが、1人当たり何名を担当している
計算になりますでしょうか。

○納税課長 約400名ほどになります。

○野沢てつや委員 1人で400名の方の調整を担
当しているということではよろしいでしょうか。

○納税課長 はい、そのとおりです。

○区長 単純に一对一の関係ではなくて、グループ
制というものを取っておりまして、国税のOB等
を長にして、新人もいればベテランもいる。混合
で部隊をつくりまして、グループをつくりまして、
長期の方ですとか、短期の方、それぞれ対応を決
めて、このグループで当たるようにしております
ので、単純に全く1人で1対1の関係で400人
持つてということではございません。

○野沢てつや委員 今、区長の方からグループ制で
徴収に当たっているということでお話はありまし
た。ちなみに外国籍の方を専門に対応する徴収担
当の方というのはいますでしょうか。

○納税課長 おりません。

○野沢てつや委員 英語とか中国語、英語圏また中
国語圏の外国籍の方に対する専門の方とかもいら
っしゃらないということではよろしいでしょうか。

○納税課長 住民税等におきましては、専門で、そ
ういった外国語で対応する者はおりませんが、電
話におきましては3者間通話でありますとか、窓
口においてはタブレットを通じて翻訳をしながら
の対応ということをいたしております。

○野沢てつや委員 現在の徴収体制におきまして、
負担感というものはいかがでしょうか。

○納税課長 税ということでございますと、やはり
滞納の方というのも多うございますので、そちら
に対して、めり張りを付けて、収納の対応してい
るということではございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

一人当たり400名という人数はあるもののグ

ループでやってるというお声はありました。ただ
やはり、今、徴収に掛かる人員、足りないのかな
と感じてはいます。ですので、徴収担当の方を増
やしたり、外国籍の方の徴収担当を、専門担当を
置いたりして、徴収担当の方の負担を軽減した上
で、未納率の軽減を図るべきだと思いますが、こ
の点についてはいかがでしょうか。

○区長 様々に人を増やさなければならない部署が
ある中で、なかなか十分にここの場、徴収に人が
回せるかという点と厳しいものがあるかと思ひます。

特に、若い職員等はかなりプレッシャーも感じ
ていると思いますので、先ほど申し上げたベテラ
ンがフォローに入ったりというようなことですが、
とにもかくにも、早め早め、長期化させないとい
うことで、徴収する債権に対しまして、めり張
りを付けて、長期になっているもので切らなけれ
ばならないものは早急に切っていくということで、
負担感をできるだけ減らしながら、成果を上げて
いくという一つの戦略も重要だと考えております。

○工藤てつや委員長 野沢委員、簡明にお願いしま
す。

○野沢てつや委員 そうですね。区長のおっしゃる
とおりだと思いますので、負担感のないように未
納率を減少させていただけたらと思います。

以上です。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 次に、共産党から質疑があり
ます。

小林委員。

○小林ともよ委員 共産党の小林です。よろしくお
願いします。

昨日のちょっと続きから行っていきいたいと思う
のですが、昨日、公園のベンチに日よけ、
雨よけも設置してほしいという質問でしたけれど
も、迷惑行為をする方もいるので、そういった方々
にも、付けてほしい方、付けてほしくない方が地
域にいるから、その意見を鑑みながら判断してい
くというお答えをいただきました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本来は、公園は誰もが利用できる公共性の高いものだと思います。誰かを排除すると高齢者や妊婦さん、子連れの方や障がいがある方も排除することになります。近隣に迷惑にならないような工夫をして、近所の方も利用したくなる居心地のよい公園づくりを目指すべきだと思いますがいかがでしょうか。

○公園維持課長 誰もが使いやすい公園を目指しているのが、目指す方向ではありますが、やっぱり現場の方では負担が出てきているという現場の方からは意見が出て、負担が出てきてるので、設置してほしい、ほしくない、また場合によっては、ベンチを撤去した事例もありますので、そこら辺はやっぱり総合的にベンチの日よけの設置については考えていきたいと思っております。

○道路公園整備室長 やはりいろいろと地域の皆様の御意見ございますので、地域の皆様の御意見を聞きながら修繕等、その辺考えていきたいと思っております。

○小林ともよ委員 しゃべり声とかが響かないような場所にそういったものを設置するとか、場所なども工夫すればできることかと思っておりますので、検討していただければと思います。

それとまたベンチの件になるんですけれども、これは公園のベンチとは離していただいて、昨年決算特別委員会で杉並区は先進的に始めたベンチのプロジェクトを紹介いたしました。それから1年がたち、現在は豊島区、世田谷区、三鷹市、国立市など、様々な自治体が、自治体中心で行う町なかプロジェクトが今広がっています。

休む場所をつくるという目的と同時に、区と住民が一緒にまちをつくっていくという、それを今、まちをつくっていった、それを区民に実感してもらうということに、今重きが置かれている状況が広がっているんですね。

足立区でも、こういったプロジェクトに踏み出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○工藤てつや委員長 どなたでしょうか。

○副区長 おっしゃってるのは、例えば、地域と共に道路を使っていろいろなコミュニティーの場をつくるとか、公園でつくるとかということかと思えます。

今いろいろな自治体で、規制緩和でそういうことをやっておりますので、うちの方もほかのところ、自治体を視察をしたりしてますので、どこまでできるかという形で、できるかというのは、今検討は進めているところでございます。

○小林ともよ委員 豊島区は、区が積極的にやっぱり関わっていくことが必要だと思っております、豊島区では高齢者の外出支援策としても取り組んでいるんですね。実際に区の職員が町会の方や民生委員、児童委員とか、民間企業の方々と連携してまちを歩いて、この辺で休憩したいという場所を見付けて設置できるかどうか検討していくという、そういう丁寧なプロセスを経て、設置場所を広げています。

また既存の店舗などで既にもうベンチを設置しているところに、誰でも座っていいという許可を得た場合に、その自治体のベンチに貼るシール、シールを貼ったりなどして、誰でも座れるベンチを増やしていくということも行っていたりですとか、ワークショップでベンチをつくって設置していくという、これ全部豊島区でやってることなわけですけれども、そういったことを一体的にやっていることもあるんですね。ベンチマップというのもつくって、こんなふうに今これぐらい広がっているということも示されております。

安心して高齢者が外出できるまちづくり、足立区もこういう優しいまちづくりを検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、住宅改良助成について伺いたいと思います。

我が党は、住宅改良助成については度々メニュ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一の改善拡充を求めてきました。令和6年12月の建設委員会の議事録でも、建築防災課長が、住宅に長く住んでいただくために改良を施すのが住宅改良助成の本来の趣旨だと答弁しておりました。

区はそういった中で、浅型の浴槽への変更などもメニューに加えていただいております。最近増えている高齢者からの相談なのですけれども、とりわけ独り暮らしの女性の高齢者によく相談されるのが、家の修繕なんですね。

例えば、お隣と面していて、通りに面していないブロック塀、それが隣から危険だから修繕してほしいと言われたけれどもちょっと高額で修繕できない、何か助成ないかと相談されましたけれども、足立区では、今公道に面していないと助成ができない状況になってるんですね。ほかの昨日他党の委員も触れていましたけれども、杉並区で起きた擁壁のメンテナンス不足で事故が起きた例などを見ても、こういった住宅の間にあるブロック塀の修繕も対象にすべきだと思いますがいかがでしょうか。

○建築防災課長 今、私どもでやってるのは、ブロック塀の除却助成をやってますので、そちらの方は道路に面したところ、特に学校の生徒さんが通る通行のところだとかを重点的にやってるところですので、そちらの方をまずやらしていただきたいというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 また、お隣にこれ危険だから直してほしいと言われてるところが直せないということなので、そこもやっぱり危険度があるという観点で、是非その辺の検討も是非していただきたいと思うんですね。

あと、家の壁の塗装や屋根は、足場を組むのにお金が掛かって修繕ができないと、修繕できずに雨漏りしたまま暮らしているなどの声も届いていきます。

目黒区では、20万円以上掛かった住宅の修繕に上限10万円を助成する制度がありまして、室

内のリフォームや屋外改修工事なども対象になります。しかし足立区では、助成のメニューいろいろ作っていただいて、たくさんあるんですけども、高齢者のやつとかもいろいろあるんですけども、メニューがやっぱり幅が狭くて、こういった相談を受けたときに、ほかの自治体では対象になるものも足立区では対象にならないと、私も残念ながら説明しなければならなく、大変悔しい思いをしております。

また、メニューを増やすことは、区内業者の活性化にも寄与すると思います。今、人件費や物価の高騰で、年金暮らしされている方々、非常に財政的に厳しい状況にあります。足立区でも家の修繕にも利用できるように助成対象の幅を広げていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

○建築室長 所有者の責任において維持修繕すべき部分について助成をするという考え方はございません。

○小林ともよ委員 ほかの自治体ではやっていることです。是非、足立区でも、長く住み続けるための住宅改良助成であるにもかかわらず、それに対応していない制度は、見直すべきと申し上げて、次に移りたいと思います。

千住大川端地区の開発について伺いたいと思います。

9月27日に行われた千住大川端地区開発のうち、C2地区の建築主に三井不動産レジデンシャルなどの事業者が主催する説明会に行きました。

これまでの説明会では、これだけの高さの建物が本当に必要なのか、高過ぎるのではないかという質問に対して、事業者や区や東京都も、地域の方が利用できる垂直避難所を設けることにしていると、地域全体で500名分用意するという答弁を繰り返してきました。

しかし、実際に今回の説明会で渡された建物の平面図には、避難所となる場所が示されていませんでした。参加した住民から、避難所はどこなの

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か、一晩過ごすのに寝たりできるのか、備蓄品などはどこに保管されているのかとの質問が出ていましたが、それに対しての回答で、二階部分にある店舗が避難所になっているということが分かりました。

この避難所となる予定の店舗は、どのくらいの面積で、何名避難できることになっているのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 C-2地区ですけれども、こちらは避難場所になるところが二階にある商業施設部分となっております、面積が大体80㎡程度で、避難ができる予定の人数は45人程度の収容というふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 教室でいうと、大体1室分ぐらいだと思うのですが、この教室1室分の広さで、何か物が置かれたりしたら45人だって避難できるか疑問だと思うんですね。地域の方々本当にがっかりしていました。

高度利用で建物を高くする利点としても、垂直避難所を設けると言われてきたけれども、マンションの二階のしかもこの狭さでは、住民からしたらこれでは安心して避難できるようなものになっていないと言わざるを得ません。結局住民の声は聞いていないということだと思います。

この千住大川端地区開発では、開発が完了すれば2,100世帯が移り住むことになります。そういった中で、すぐ近くになる千寿第八小学校の教室が足りるのかという議論があります。区の想定どおり、子育て世代が移り住むことになると、現在の教室からあと8教室、通常教室を増やさなければ、子どもたちを吸収できないという人口増になります。

区は、現在あるせきや保育園を移転か廃止をして四つの教室を足せば足りると試算していますが、実際にどのように教室を捻出するのか。事前に話を聞いたところ、少人数の算数ルームや児童会室、学年室など、今利用しているにもかかわらず、そ

ういうものを通常級に変更しなければ駄目だということが分かりました。区は少人数の算数ルームや学年室などなくしてしまって構わないと思っているのでしょうか。

○学校施設管理課長 少人数学級等の教室につきましては、既存のしつらえの中で準用していただいて、使っていただきたいと考えてございます。

教室数の需要予測も、第1期のしゅん工時期のところにはまだ需要を満たしている状況にあると考えてございますので、しかるべき時期に來ましたら対応等は判断していきたいと考えてございます。

○小林ともよ委員 今の話をしているのではなくて、この大規模の再開発を行われたときに、区でも24学級か5学級になるということを想定しているわけですね。

現在、不登校の課題なんかもありまして、SSRも小学校にという要望があったりですとか、児童の個々の学びを保障していく動きがあるにもかかわらず、これに逆行することはあってはならないと思うのですがいかがでしょうか。

○学校施設管理課長 必要に応じて、教室数というのは確保したいと考えてございますが、既存のしつらえの中で、まずは準用していくという形で取り組んでいきたいと思っております。

○小林ともよ委員 これだけの子どもたちを吸収するためには、今の教室数でも全く足りないわけですね。文科省は令和4年3月30日に新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方についてという報告を公表しています。子どもたちが多様化する中で個別最適な学びを実現するために、施設環境も柔軟に対応していくことが重要であることや、子どもの理解度や認知の特性に応じて、自分のペースで安心して学ぶことができるように、個別学習や少人数学習など、多様な学習形態に対応できる多目的な空間を整備することが重要だとしております。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それに加えて、先ほどもありましたけれども、日本語の指導が必要な児童への対応や、性的マイノリティーの児童・生徒にも柔軟に対応するために更衣室を設置するなど、多くの児童・生徒が快適に学べる施設環境の整備を検討することが重要だと報告しているんですね。

こういう目的で本来使えるはずの教室が、この大人数の子どもたちに対応するということになると、柔軟性のある学校になっていかないと思うのですが、この点に関してどう考えておりますでしょうか。

○教育長 今、小林委員の御指摘の学校の環境が変われば、やはり一定程度見直しが必要になってまいりますので、ちょっと学校の方と、これからの見込みと、そういった点についてはまた改めて確認をさせていただきます。

ただ今までの見込みでは、現状、問題はないとは聞いておりますけれども、変化に応じた対応は必要だというふうに考えておりますので、その点は十分に現場との調整を図っていきたいと思います。

○小林ともよ委員 我が党は、千住地域は人口が増える可能性があるから、学校の統廃合には反対をしてきました。しかし、区はこの地域にたくさんあった学校をどんどん統廃合してしまっ、結局今、この大川端地区の開発によって学校の教室が足りなくなるかもしれないと危惧をしなければいけない状況になっております。千寿小学校も過大規模校の状況が続いております。結局、大型開発のしわ寄せが、子どもたちに行くということになっているんですね。

子どもの豊かな学びを保障するという立場に立つなら、今の状況で教室は足りるとは到底思えません。学校だけではなく、地域のインフラ、駅なども不足するような千住にはいけないと申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後 2 時 5 0 分といたします。

午後 2 時 3 2 分休憩

午後 2 時 5 0 分再開

○工藤てつや委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

自民党から質疑があります。

伊藤委員。

○伊藤のぶゆき委員 お待たせをいたしました。自民党の伊藤のぶゆきでございます。今日も残りあと 1 時間 1 0 分でございますので、頑張っていきたいと思います。

いつも緊張するんですけれども、心拍数が 1 2 0 を超えておりますけれども、衛生部長、私は今、正常でございますか。

○衛生部長 1 2 0 であればいいと思います。

○伊藤のぶゆき委員 よかったです。では、失言をしないように気を付けたいと思います。

昨日ちょっと話をしていました。長々としてしましまして、吉岡議員から、そんな、楽しかったけれども、それを調べる時間があつたらもっとほかに時間を使えるのではないかとということもありましたけれども、かねだ委員から、もう終わっちゃうのかと、もう少しドキンちゃんとか、しょくばんまんの話をしたらどうだと質問されましたので、ちょっと先にそれに一つだけ答えたいと思います。

ドキンちゃんよく出てきますけれども、ドキンちゃんの名前の由来、知ってる方いらっしゃいますか。なかなか難しいですね。これ心臓の鼓動の音らしいんですよ。心臓の音がドキドキするという擬態語からドキンちゃんというところが取ってるんですけれども。その名前のとおり、ばい菌なんですよ基本的にばい菌なんですよけれども、擬態語のドキドキから取って、ばい菌なのに恋する乙女というキャラクターらしいんですね。だから

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しょくぱんまんにあんなに恋をしてるらしいんですよ。キャラクター設定としてのモデルは、1939年公開した映画、風と共に去りぬのスカレット・オハラをモデルにして、ドキンちゃんがつくられたということでございます。

またこの話をし過ぎると話、質問できなくなっちゃうので、話はここら辺にして、こういう話を何でするかというと、いつも聞くように、私も緊張するんですよ。多分このぴりっとした空気があまり得意ではないので、少しでも和んでいただきたいなと思いながら、こういう話をいつもさせていただいております。

それでは昨日、話をし過ぎたのでちょっと残りになってしまったんですけども。綾瀬駅東口についてですけども、代表質問でしました。旧こども家庭支援センターの事業者ヒアリングにおいて、可能性を意欲的に意見が得られていると思うかということに介して、9月28日、何か事業者と話してみたい話ありましたよね。意見交換会が実施しましたということですけども、どういった意見があったかどうか、お聞かせください。

○資産管理課長 意見交換会では、子どもから大人まで様々な世代の方に参加していただきまして、本当触れ合える場、憩いの場とホールについての御意見をいただきました。

で、内容といたしましては、様々な世代の方が利用できる施設にしてほしいとか、あとはいろいろなゾーンを考えてもらって、そのゾーンが緩やかにつながっているような、そういった施設がいいのではないかと、そういったような御意見をいただきました。

○伊藤のぶゆき委員 先の話なので、なかなか難しいんですけども、今せっかく綾瀬小にわくわく図書の森をつくって、本を読める場所というのがその跡地につくられる可能性があるとするのであれば、ちょっと先の話になりますけれども、わくわく図書の森の在り方というのは、今後どうい

ふうに考えていかれる予定ですか。

○中央図書館長 こちら地域で、お子様と出会えればということで、引き続きやっていきたいというふうに思っております。

ただ、新しくこども家庭支援センター跡地の方にも場所ができますので、例えばどういうふうに機能分けるとか、その辺りは今後、庁内で話し合っていきたいというふうに思っております。

○伊藤のぶゆき委員 そうですね、せっかくわくわく図書の森も少しずつ認知されて活用されてきましたので、それはうまく話し合っていていただきたいなと思います。

次に、ルールを各委員から、いじめの問題とか先生の話があると思うんですけども、ちょっと私は違った目線というか、一つ気になることがあるので質問をさせていただきたいんですけども。

数か月前、足立区ではないんですけども、教員の多分児童わいせつ画像をグループチャットで共有をしているという事件があって、私も娘がいますので、ちょっと言葉よくないですけども、胸くそ悪い事件だなと思っておりました。昨日、6人目の逮捕者が出て、ニュースになっているので、ここで言っても問題はないと思いますけれども、豊島区の教員が逮捕されました。

改めて確認なんですけれども、この一番最初に捕まったのが名古屋市の方の先生ということで、名古屋市が、教員が逮捕されたことによって、8月に、市立学校、名古屋市の、市の方、私立ではない市立学校の教員など1万7,000人に情報共有を始めたところ、9月の一応公表、中間の公表になるのでしょうかけれども、不審な動きに関する情報が27件寄せられたということでありました。

まず、この事件を受けて、足立区教育委員会としてはどういった対応を取られたのでしょうか。

○教育指導課長 この件や、また都内で起こっている様々な服務事故に関して、校長会をはじめ副校

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

長会でも服務事故防止についての連絡を教育委員
会の方からいたしました。

以上です。

○伊藤のぶゆき委員 教員のわいせつとネットで打
つと、すごい出てくるんですよ。もう、いろい
ろな事例が出てきてて、その中でいろいろ調べ
ていくと、国としては、区が教員を2年前に教員を多
分採用する際に、わいせつ行為とかで、教員の免
許が失効した人のデータがデータベースで確認で
きるようになっていてということでございますけ
れども、これ区はどういうふうに活用されてるの
ですか。

○教育指導課長 こちらは東京都で採用している
ところもございますので、東京都と連絡を取りな
がら、適切に実施してまいりたいと考えております。

○伊藤のぶゆき委員 これこの場で聞いていいかど
うかちょっと分からないのですけれども、ちょ
っとナイーブな話になるのですけれども、この10
年間で、この足立区で、小・中学校含めて、教員
のわいせつな事件というのはどれぐらいあったか
というのは答えられるのか。

○教育指導部長 すみません、10年間のデータと
いうのはありませんけれども、直近で言いますと、
現職の教員が、わいせつな事案で逮捕される事案
が、相手は子どもではありませんけれども、大人
を相手としたわいせつ事案で逮捕されるというこ
とがありました。

あと数年前にはなりますが、区内の小学校で教
員が盗撮をしたということで逮捕されるような事
案もありました。

○伊藤のぶゆき委員 これ教員が逮捕されたなり何
かされた場合に、足立区として、区民に対しての、
要するに、何かあると足立区は、すぐに区民の方々
に公表するじゃないですか。足立区として、どう
いった公表の仕方をしたんですか、公表したん
ですかね。

○教育指導部長 基本的にはリリースペーパーによ

るプレスリリースを行います。また、当該学校で
は、臨時保護者会を開いて説明等をしているとこ
ろでございます。

○伊藤のぶゆき委員 これやっぱり親御さんから、
やっぱり私のもとにも結構来ます。

さっき言ったように名古屋市の方で取ったら、
27件不審な行動があるということですけども、
これなかなか難しい問題だとは思いますが、
やっぱり区として、学校が安全であること
というのは多分当たり前のことだと思うんです
よ。まして、まさかその先生が、そういったこと
をするなんて、当然考えてもいないと思うので
すけれども。これ、こういった事例を受けて、当
然、都の教育委員会の中で情報共有していこう
ということはあるんですけども、足立区として何
かしらの対応というのは考えてないですか。

○教育指導課長 教員になった1年目から、年間通
じて初任者研修、また2年次、3年次というこ
とで、また職層に応じた研修も行っております。
その中で、必ず服務についての過去の事例を出しな
がら研修を行うということは行っております。ま
ずは、そこをしっかりとやっていくしかないかなと
いうふうに考えてございます。

○伊藤のぶゆき委員 これはこれ以上あんまり言わ
ないけれども、最終確認だけちょっとさせてもら
いたいんですけども。足立区の学校内に防犯カ
メラは付けられないのですでしたか。

要するに今、学校の外とかには付けてますけれ
ども、学校内に防犯カメラは付いてないじゃな
いのですか。それは付けられない。それを何か法律
的にとか、条例的に付けられないというか、ルー
ルの付けられないんですか。確認したいんですけ
れども。

○学校支援課長 学校の出入口等にはカメラが設置
されています。教室なので付けられないというこ
とはないかと思いますが、あとは、プライバシー
の配慮等の兼ね合いを含めて検討が必要かとは考

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えます。

○伊藤のぶゆき委員 これもいろいろ調べると、私立学校とかは結構付いてるところ出てきますので、子どもの多分あんまり見張るような、やっぱり働いてる職員の方々も嫌なのは気持ちは分かるんですけども、私も親として結構学校に行くと、小さい頃私たちがイメージしてた学校と本当に大きく違うじゃないですか。

本当にスクールカウンセラーとかも大変な、本当に子どもたちが走り回ってて、それを追い掛けてってみたいの、なのに、しっかりと勉強してる子たちは勉強しているという、あの環境を見てると、なかなか今勉強する子たちも大変だなと思うので、なかなか難しい話なのかもしれませんけれども、わいせつとか盗撮に関しては、やっぱり防犯カメラとかがあると結構具体的に分かりやすいのかなと思うので、そろそろその場所にもよるのかもしれないですけども、少し考える時期に来てるのかなと思います。

次に、中学校の人工芝化について少しお尋ねをしたいと思います。

今現在、小学校の校庭の人工芝化が進んでいるのは私も認識しておりますけれども、一方で中学校の校庭に関しては、昨年度、東綾瀬中学校が改築されて人工芝化にされました。今現在、それ以外のほかの中学校の取組状況はどうなってますでしょうか。

○学校施設管理課長 中学校につきましては、部活動への影響等を心配して、土の校庭を望む学校が少なくありません。ですので、改築や大規模改修時に、個別に学校の要望を聞き取りながら、人工芝にするのか、土にするのかというのを決めているところでございます。

○伊藤のぶゆき委員 ということは、これ東綾瀬中学校に関しては人工芝化されたということは、地域の方の声を聞いたということなのでしょうけれども、これ人工芝化になって、学校の反応とか、

それとか、何か不都合とか困った話というのは特に出てくるわけではないですか。

○学校施設管理課長 学校からは芝化されたことで、不都合な話というのは聞いておりません。部活動等も特に問題なく取り組んでいますし、砂ぼこりによる近隣への迷惑もないことですか、水はけがよくてすぐ校庭が使えるから助かっているといった声を聞いております。

○伊藤のぶゆき委員 水はけがいい、そうですか。

困った話がないというのでしたら。今、くぎでちょっと子どもがけがしたとか、そういった砂ぼこりが舞って、地域の方からクレームが出るとかということを見ると、ほかの中学校の校庭も人工芝化をしていってもいいのかなと思うんですけども。

これは確認ですけども、学校改築をする際に建て替える事業では、地域の方々や、そういった方々が人工芝を望むのであれば、今後は人工芝化をしていくという、その学校がしていくという方向になっていくんですか。

○学校施設管理課長 東綾瀬中学校におきましても、当初土の校庭を予定しておりましたが、学校や地域の方で構成される改築実行委員会からの要望で人工芝にしました。ほかの学校につきましても、個別に要望聞き取りながら決めていくことになっていきますが、現在の東綾瀬中学校の現状なんかの情報ですとか、現状をお伝えしながら、人工芝化の方は区としては推奨していきたいと考えております。

○伊藤のぶゆき それではお願いをいたします。

この質問をつくつてるときに思い出したことがあったんですよ。私が区議会2年目、2017年のときなんですけれども、第十二中学校の周年行事がありました。第十二中学校は、あそこはどこ、中川とかあっちの方にあるんです。大谷田かなの方にあるんですけども。地域の方々があそこは学校と校庭が分かれてるんですけども、その校庭が水はけがどうも悪いと。なので雨が降っち

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やうと次の日体育祭ができないということで、どうにかしてくれないかという話が、私の方に来て、時の、誰とは言わないけれども、時の教育長が周年行事の際に、私が何とかしますと言って大盛り上がりしたんですよ。確認なんですけれども、あれから第十二中学校の校庭は何か改良されたんですか。

○学校施設管理課長 こちらの方、工事の台帳等を確認しましたところ、水はけをよくするような改修の土を何か改修したといった経歴は確認できませんでした。また、学校の方にも聞き取りしましたところ、やはり水はけ悪い、また悪くなってるという状況でございますので、すぐ現地の方確認いたしまして、学校と相談しながら対処していきたいと考えてございます。

○伊藤のぶゆき委員 いや私も確認しなかったのは悪いですが、これ、よくないですよ。やっぱり教育長という、今の教育長怒ってるわけではございませんけれども、責任ある立場の方が、私もぺらぺらしゃべるからリップサービスしたくなる気持ちは分かるんですけれども。やっぱり言ったことは守っていただきたいと思いますので、学校の方でやっぱり相変わらず水はけの方が悪いというんでしたら、是非第十二中学校の校庭のことを聞いて少し改良してあげてほしいと思います。

これは要望で構いません。

次に、ちょっと難しい話になるのですが、あと5分ですから、綾瀬駅西口のちょっと、交差点のことについてお尋ねをしたいんですけれども、9月24日にこのペーパーが配られまして、綾瀬警察の方から、その交差点の改良をしたいという話になりました。私ちょっとそういう図面を用意していただいた。皆さん分かりづらいんですけれども、確かに曲がり方が難しくて、事故が多いというか、地元の間は分かるんですけれども、分かりにくいところが、右に曲がれないようになりますよという工事なんですけれども。

この話を見ると、書き方が、通行方法が難しく危険であり改善をしてほしいとの要望を綾瀬警察は長年受けていたと、それで事故防止の観点から交差点の改良を行うことになったから、地元の町会に丁寧な説明や案内などをして区は要望していきますということなんですけれども。これ警察が1回決めたことって、区が要望したりとか、地域の声で変わったことは過去にあるのですか。

○交通対策担当部長 申し訳ございません。私の10年ぐらいの記憶の中ではないと。

○伊藤のぶゆき委員 これほかの日に、はたの委員が交通レーンの話をしたと思うのですけれども、分かるんですよ。足立区がやることと、警察がやることなので、警察がある程度考えてやっていかなければいけないということなんですけれども。

交通対策担当部長の中の記憶にそれがないということになってくると、何て言ったらいいのかな、交通レーンもそうですけれども、幾ら警察がルールだからとか、やってつくったものに対してあまりにもおかしいものってあるじゃないですか。そういったものに関して、何かもう少し区が警察と積極的に話し合いをしてほしいなと思うんですね。

この交差点に関しては、私も言ってることは一理あるんですけれども、あと残り3分ぐらいなので、これは私の要望というか、願望というか、ちょっとお話をさせていただいて質問とは離れるんですけれども。

今回、私の代表質問をさせていただいて、やぐらの方で補助が出るという多分話になったと思うんですよ。これ何でかという、今、町会・自治会の加入率が低くなっている。子ども会の加入率も少なくなっているとなってくると、なかなか老若男女が集って、まちでやるイベントはないんですよ。それだから、やっぱり盆踊り、地域の方々が一つになる盆踊りが大切なのではないかという話の中から、今回の区がそういう話をさせていただいたところにあるんですけれども。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もう1個は、ちょっとおみこしなんです。分かってます神事なので、足立区は行政が宗教的に関われないということを私は分かってこの話をしているんですけども。やっぱりこのコロナが明けて、おみこしをやる町会・自治会というか神社が増えてきました。その中で私よく耳に入るのが、前までだったら、こういった渡御ルートで回れたのに、渡御ルートを変えてくれと警察に言われると。しかもその理由が、例えば一方通行はやめてくれと言われるんですけども、確認したいんですけども、おみこしは何の扱いになります交通法で言えば。

○交通対策担当部長 人が担いでますので、歩行者だという認識です。

○伊藤のぶゆき委員 おっしゃるとおりなんです。これ車輪が付いて山車みたいになっていれば軽車両に扱うんですけども。おみこしは、あくまでも歩行者が行列をなしているだけの話なんです。ということは、やっぱりおみこしにお金を出してくれという話ではなくて、やっぱり地域がやることに關して、もう少し区も、もう少し行政と警察と話をし、せめてそういったものがしやすい環境をつくってあげてほしいんですよ。

これ警察のトップが替わったりとかしたら急に言ってることは、ころころころころ変わってきて、今回は何か一方通行だから駄目だというんですよ。いや一方通行だからって、ずっと何十年もそのルートでやってきたのにということで、まちの人たちが困って、今回に関してはいろいろな話になって渡御できるようになりましたけれども、これは多分往々として今後出てくる問題だと思います。

ただやっぱりおみこしは、おみこしが出れば、多分皆さんもそうですけれども、家の近く通れば、みんな上から見たりとか、子どもを連れて参加することですので、行政として関わり方は難しいかもしれないけれども、本当に大切な一つのイベ

ントだと思いますので、交通の便とかで補助した、できることがあるのであれば区として助けていたきたいなと思います。これはなかなか答弁難しいと思いますので、求めませんけれども、やっぱり地域を一つにするという意味では、こういうイベントはなかなかつくろうと思ってもつくれませんでしたので、是非よろしく願いいたします。時間が来たので失礼いたします。

○区長 警察と区の関係ですけれども、うちはビューティフル・ウィンドウズもやっておりますので、4警察署と私も管理職の意見交換会なども行っております。そういった機会に、次の機会には、伊藤委員からそういうお話があったことは伝えますし、トップが替わると考え方が変わるということをよく分かります。かつて通れたところが通れなくなる。それについても合理的な理由が必要だと思しますので、そういった地元にきちっと説明していただくというようなこと、また今回の道路についても、決まった途端に来る。途中経過なく突き付ける、結果だけ突き付けられるという状況についても、区の方から改善は求めさせていただきます。

○伊藤のぶゆき委員 よろしくお願ひします。

○工藤てつや委員長 渡辺委員。

○渡辺ひであき委員 我が党の幹事長、伊藤のぶゆき委員の質疑がすごく煮詰まってきたところで、何だか変わるの悪いかなという気もしますが、与えられた時間ですので、しっかりと質疑をさせていただきたいというふうに思ひます。

昨日もこの場に立たせていただいて、子どもたちの学力向上のことについて触れさせていただいて、特にその中でこれまでなかったA I型ドリル教材の話をさせていただきました。

これから是非、これを使って子どもたちの教育に資する事業をしていただきたいなというふうに思ひて、そしたらそのあと担当の課長さんが後押しをしていただいてありがとうございますん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て来てくれてうれしかったので、更に後追いをしたいみたいなのというふうに思いました。

A I だからということで特化してるのではなくて、私どもも学習塾を運営をしておりまして。そのときに、一番気にしていたのは、子どもたちのつまずきというか、その授業、授業、勉強、勉強していく中で、例えば小学生の繰り上がりの足し算だとか、掛け算、九九でつまずいた子は、因数分解でつまずいて、微分積分でつまずいてなんてそういう一つの傾向があったわけでありまして、それが体系的にこの教材を使うと残るということになるのかなというふうに思いましたが、いかがですか。

○学力定着推進課長 今のお話ございましたA Iドリルにおきましては、今、渡辺委員御指摘のようなつまずきの部分を、機械が判定して次の問題をまた設定するといった流れになってございます。

○渡辺ひであき委員 これ小学生から使って、中学生と続いて履歴が残っていくものですか。

○学力定着推進課長 小学校、中学校共に同じものを導入してございます。

○渡辺ひであき委員 これはどういうふうに管理をしていくというか、保管をしていくというか、そのデータをどう活用していくかというか、これこの後は、また教育委員会、また担当の方々のお仕事が増えるということになると思いますけれども、それについてデータ化をする際には、そのまま何かソフトを入れると形になって出てくる傾向が出てくるというものなのか、やっぱりそれに人が関わらなければいけないものなのか、それについてお伺いしておきたいと思います。

○学力定着推進課長 子どもたちが使った結果につきましては、教師用の管理用ページの方に集計されて、子どもたちの進捗状況であったりとか、あるいは学校ごとのデータであるとか、そういったものを一括して見れるようになってございます。

○渡辺ひであき委員 学校ごと、ひいては足立区子

どもたち全部ということにもなるわけ、改めて確認しておいてよろしいですか。

○学力定着推進課長 渡辺委員のおっしゃるとおりでございます。

○渡辺ひであき委員 これは、本当に貴重なデータになるというふうに思いますので、今後の推移を見守りたいというふうに思いますし、私どもに定期的にというか、都度都度、報告をしていただいて、是非私どももそれに参加をして意見を述べたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、おいしい給食日本一にあえて触れたいというふうに思います。

おいしい給食掲げて何年ぐらい経過されましたでしょうか。

○学務課長 平成19年から始めましたので、もう15年以上やっていることになります。

○渡辺ひであき委員 この間、残菜が減ったとか、レシピ本が売れたとか、過日も、ただ議長がレシピの議長賞をつくっているお姿拝見しましたけれども、そうした成果について、レシピ本だったり、残菜が減ったということ以外に、何か効果が出ているのでしょうか。

○学務課長 長く続けてきたことで、知名度も上がってきて、子どもたちだけでなく御家庭にもおいしい給食、給食はバランスのいい食事だというようところが浸透してきたのではないかと考えております。

またレシピ本ですとかミールキットも使って、家庭への波及を広げていきたいと思います。

○渡辺ひであき委員 そして、そこで提案をしたいことがございます。世の中SDGsといいます。足立区は、魚沼とどのような農業体験の上で活動されてますか。

○学務課長 魚沼と連携しまして、コシヒカリ給食というのを実施しております。そこでは、中学校1年生の自然教室で稲刈り、田植と稲刈りという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ものを作って、子どもたちに提供するというようなことをしております。

○渡辺ひであき委員 以前から、何度かお伝えしたことがあります、もちろん魚沼、小出の農業をしている方々がたくさんいらっしゃいます。

以前、余剰野菜ということについて、この場でお伝えしたことがあります。余剰野菜というのは、あちらでせっかくつくった農作物でありますけれども、農協で買っていただけない。最近、道の駅なんか卸して買ってくださる方はいますけれども、当時は、その余剰野菜、正に廃棄をしていた。それを何とか、足立区で使うことはできませんかという提案をしましたが、なかなか流通の問題があったりしてできないということになりました。

ただ時代は明らかに変わったし、それから物価高騰ということでもありますし、逆に道の駅やなんかでは、そうしたことを銘打って、消費者の方に安く還元してるという事実がございますが、そのことについての認識ございますか。

○学務課長 今は配送コストなどもありますけれども、例えば全校ではなくて一部で取り入れるとか、イベント的な形で導入することも検討可能かと考えます。

○渡辺ひであき委員 今、足立区はシティプロモーションで、ワケあり区、足立区。やっておりますよね。正に余剰野菜、訳ありの野菜があるのではないかというふうに思います。このコラボというのは、これから検討していただきたいというふうに思いますけれども、コラボすることができるのではないかというふうに思いますし、その地域、足立区に関係する姉妹都市であったり、自治体、これ別に姉妹都市だけではないですけれども、近隣の自治体とコラボして訳ありのものを使って、それでも無駄にしないんだという意識を子どもさんたちに植え付けること、それと、おいしい給食、これは、非常に効果をもたらすというふうに思い

ますが、いかがでしょうか。

○学務課長 今もコシヒカリ給食では、稲穂を送っていただいて、子どもたちの食育に役立てております。そういった観点で、食育の事業と絡めて何かできるかどうかというのを観光交流協会も含めて、いろいろと検討してまいりたいと思っております。

○渡辺ひであき委員 教育長いかがですか。

○教育長 学務課長の答弁で、私も同感でございますので、観光交流協会ももちろんですけれども、現地の観光協会とちょっといろいろ意見交換して、何ができそうかということをもた考えていきたいと思えます。

○渡辺ひであき委員 是非よろしく願いをいたします。

さて、介護保険特別会計について触れたいというふうに思います。

来年、私、還暦で60歳になってしまって、健康不安もあったりして様々いろいろ調べることがございました。そしたらお子さん除いて健康不安を感じている人たちのパーセンテージは61.1%もあるそうです。何らかの不安を抱えながら生活をしている、仕事をしているということでもありますけれども、つらつら足立区何やってるのかなあというふうに調べてみましたら、65歳が始めどき！健康寿命をのぼす16のすすめというのを見付けました。これなぜ65歳が始めどきなのでしょう。

○高齢者施策推進室長 ちょうどフレイルといいまして心身共に虚弱になってくる、そういった年代が、渡辺委員を前にして申し上げるのもなんですが、ちょうどそのタイミングというところで、このようなこと取組をしております。

○渡辺ひであき委員 私は来年さっき申し上げたように還暦ですけれども、55歳ぐらいから体力が急に落ちたの感じました。これ別に65歳でなくても、もう少し若いうちから始める、これメニュー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一がせっかくあるのですから、これは区内で喚起したらいかがかなというと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 渡辺委員おっしゃりますように、やはりこのときから初めてということでもまだ間に合いますけれども、若いうちからやることというのは十分必要だと思いますので、検討してまいります。

○渡辺ひであき委員 是非よろしく願いいたします。というのも、ウェルビーイングというのが、基本計画審議会の中で、大きなキーワードになったわけであります。これ若年層の方々、若い方ばかりではなくて、どんな世代でも何かやりたいことがあれば形にしたいというのは、それぞれが思うことなのではないかというふうに思います。

それに、一番大事な健康でありますし、体が動くことなんだろうというふうに思いますから、こうしたメニュー、当然それぞれが食事に気を付けるだとか、散歩をするだとか、歯磨きをするだとか、健康に留意をされてるのしょうけれども、こうしたものを自治体が提供する、またその場を提供するというのが、これから非常に大きな課題なんだろうというふうに思います。

基本計画審議会の中で、パブリックスペースについて強く発言をさせていただいたのも、そういうことでございます。先ほど、小林委員も、高齢者の方々の椅子、ベンチはどうだとかという話がありまして、それを私も申し上げたので、これは会派を超えて思うことは一緒なのかなというふうに思ったものですから、あえて付け加えさせていただきますけれども。

そして、そうした、それは仮に40代であっても、50代であっても、それをどういうところで実施をやるのかなということですが、家庭でやられる方は家庭でやればいいのですが、そうした方々が、例えば土曜日だとか、それから、家で仕事をした午後はちょっと時間があるから住区

センターに行ってみようとかということになると、そこで各世代の方々と交流することになるというふうに思うんですね。そういうふうになると、地域の方々が、こういう活動をしてるんだということを知ることになって、リタイアした後、今地域とどうやって、その中で地域の方々とつながっていけるんだろうかということが大きな課題になっていますが、若いときからそれができれば、地域に対しての貢献する世代が早まる。

したがって、地域の担い手、今問題になってる、町会の加入率も上がるかもしれない。こんなこと思うわけですがいかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 私も、渡辺委員おっしゃる御意見に同感でございます。

○渡辺ひであき委員 これは全庁的な課題として、是非取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それを申し上げた理由のもう一つは、先ほど答弁いただきましたけれども、このフレイル予防については、一般介護予防事業、緑本では528ページから529ページに記載がございますけれども、これに使ってる足立区の予算は1億6,700万円余でございます。介護保険特別会計着地をした歳出のトータルの金額は681億8,600万円余でございます。これ比率でいうと0.025%であります。681億という支出を、これから、これ余儀なくされていく支出であります。

給付が大体623億円余ということでございますけれども、これをどうやって下げていくのか、下げていくというか、これ高齢化率が上がれば上がるほど、そこに関わる経費は、給付も増えていくわけでありまして、それはフレイル予防していくということ、健康寿命を延ばしていくということ、このことによってでしか、介護保険料を先ほど来から、我が党では白石委員、大変御苦勞を何十年もされてますけれども、そうしたもの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のが上がっていくことを抑制するに、たった0.025%しかお金を使ってないというのはどうかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 あまり費用といいますか、活動してくださる方々を増やすというところで私たち考えておりまして、この費用の率にしては、介護保険の中で、あまり掛けずに、皆さんが介護保険を使わないような形でやっていくのが一番いいかとは思っております。

○渡辺ひであき委員 私どもフレイル予防は、地域との絆を深める上でも大変重要なことになるというふうに思いますので、是非よろしく願いいたします。

あと40秒切りましたけれども、最終日に、総括の中で様々な話をする中で、学校の立て直しに掛かる経費であるとか、まちづくりであるとか、民生費についてであるとかということを、質疑をさせていただきたいということを予告をして終わります。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 次に、公明党から質疑があります。

いいくら委員。

○いいくら昭二委員 皆さん、こんにちは。公明党のいいくらでございます。15分間、質疑させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、昨日の質疑の続きからいきたいと思います。質問の内容は、道路整備として、今月の建設委員会の議案のうち、101号議案 特別区道路線の認定で、この議案の提案理由として、道路の両端が足立区道に接する市道で、寄附の申出により、このようなケースが過去5年間で2件のみというような答弁いただきました。その理由が様々な阻害要因があるのではないかと私の質問に対して、区は、私道の公道化のためには、何でもかんでも全てがオーケーではなくて、一定の基準の基にできるとの御答弁でした。

そこで、私の方から耐震助成の一部助成のように、区民の皆様の安全な歩行空間のためにも、費用の一部助成をすることによって、区民の皆様の負担の軽減を進めることも、区の責務ではないかと思いますが、工藤副区長の見解を伺ったところ、工藤副区長はそう思いますとの御答弁だったと思います。これが昨日の流れでした。

それで、私の今日は、経費の一部補助などを進めることによって、少しでも区民の皆様の安全な歩行空間が確保が可能であるならば、担当所管はまずデータを集め、しっかりと考え、行うかを検討すべきと思いますが、工藤副区長、どう思われますか。

○副区長 すみません、ちょっとだけ、誤解があるかもしれません私の答弁に。いろいろな条件で寄附を受ける形になると思います。それが、開発行為で事業者が利益を受ける場合ですとか、そうではなくって、個人がいろいろな形で寄附頂くこともありますので、その条件によって、費用の一部助成というのは考えられるかなというふうに思います。

○いいくら昭二委員 是非少ない件数の中において、区民の皆様の思いがありますので、しっかりと条件の部分も検討していただきたいと、これ要望しておきます。

また、道路整備について、区内には主に商店街を中心にインターロッキングタイプの道路があります。見た目はカラフルで、まちの景観に寄与していると思います。しかし、一度下水道工事などで掘り返し修理すると、以前のように復旧することが難しく、復旧コストもアスファルト舗装より高くなると聞いております。

これは以前には、一般質問で、私が今後のインターロッキング道路について質問をしておりますが、今後区の方針はどのように考えているのか改めてお伺いします。

○道路維持課長 インターロッキングブロックを含

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

めて、道路の正常化調査というのを今現在行っております。その結果に基づきまして、特に千住地域インターロッキングの路線が多いものですから、こういった路線の取扱いや整備の、どこまで整備し直すかということも含めて、今後検討していきたいというふうに考えております。

○いいくら昭二委員 前の一般質問でも、そのような答弁で、いつまで検討する予定なんですか。

○道路維持課長 今、路面正常化調査を、今正に、来年度すみません、たしかやる予定になっておりますので、その結果に基づいて検討したいというふうに思ってます。

○いいくら昭二委員 ちなみにインターロッキングの改修コストとアスファルトの道路の改修コストと費用面で一応1平米当たりどのぐらい掛かり、どのぐらいの差があるか、分かる範囲内で教えてください。

○道路維持課長 もちろんインターロッキングブロックですと、インターブロックの材料によって非常に様々ですが、すみません、大まかな感じからいうと、おおむね2倍から3倍ぐらいなと思います。

○いいくら昭二委員 是非とも、しっかり考えて、大切な税金でございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、千住のにぎわい回遊性についてお伺いたします。

今、千住のまちの人気は上昇中であります。テレビにも取り上げられていることが多く、休日には多くの人でにぎわっております。

私、政策経営部長と話してるときに、シティプロモーションの課長が東北の方にお伺いしたときに、何か話を千住の話が取り上げられたという話聞いたんですけども、これも詳しくもう一度教えてください。

○シティプロモーション課長 9月の18日から21日でふるさと納税のPRも兼ねまして、仙台駅

でトーキョーアダチマルシェという、しんきん、★★の寄附を頂いてやっている事業をやってきたときに、仙台の方たちから優しい言葉をたくさん掛けていただいたということでございます。

○いいくら昭二委員 具体的にどのような優しい言葉を掛けていただいて、それは、要するに何を言いたいかというと、2日目の質疑のときでもやっぱり誇り、また愛着という点において、これをしっかりとやはり皆さんの事業が定着してるのかなあと思ってるので、それをどのようにつなげていくかという点についてちょっとお伺いします。

○シティプロモーション課長 仙台のマルシェによっていただいた方々に言われた、直接言われた言葉としては、結構、常磐線沿線に昔住んでましたみたいな方たちがいて、北千住でよく御飯を食べていましたとか、飲みに行っていましたというお話でしたりとか、ちょうど私が行った日は、日本テレビで朝の情報番組で北千住取り上げられていて、朝テレビで見たよというお話もいただけたということで、好意的なお話をいただいたというところと、あと知名度が結構あるんだなというところは改めて感じました。

○いいくら昭二委員 是非とも、こういうことがまた数値の現われの形で、是非とも、シティーセールの方よろしくお願い申し上げます。

一方、コロナ禍では、夜の7時、8時になると、旧日光街道さえ人影はまばらでした。区は、現在の人気の要因はどのように考えているのでしょうか。

○都市建設部長 一つの契機は、やはり昔の日本たばこ跡地の東京電機大学が誘致したというのがきっかけだと思います。あとは、やはりTXの開通もありますし、マルイいわゆる★★の開業等に複合的な要素があると考えております。

○いいくら昭二委員 それでは、千住のにぎわいは今後もずっと続くと思われましょうか。

○都市建設部長 私ごとといいますが、私も千住の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

庁舎からこちらの庁舎に移ってきたものですが、いっときは千住の庁舎が移って、まちの地盤沈下と言われてましたが、現在はかなり盛り返していますが、平日でもかなりのにぎわいになっております。

私は、個人的には、今のように続くと思いますが、千住らしさが失われれば当然のことながら人が減っていくと思います。

○いいくら昭二委員 私もそう思います。

最近、内田病院が閉院し建物が解体されております。また、旧日光街道沿いでは古い建物が解体され、更地になっている土地が見受けられます。

区はまちづくりの観点からにぎわいを持続させるためにできることは、何があると思いますか。

○都市建設部長 私の所管であるまちづくりの観点からお話をさせていただきますと、やはり先ほど申し上げた千住らしさというのをいかに持続していくかだと思います。

今年くしくも開宿400年でございますので、大きな言い方かもしれませんが、次の100年に向けてどのようなまちをつくっていくかということを、景観もそうですし、やはりそういった幅広に、まちづくりだけではなくて産業とか経済とかそういうところも含めて、全庁的に考えていくべきものだと思います。

○いいくら昭二委員 よろしくをお願いします。

あまり議論されていないんですけれども、区は千住市場、市場について千住にぎわいの観点からどのような位置づけと考えているのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 いっときは東京全体の市場の再編がありまして、ちょっとにぎわいも落ちてきたところがあったかなと思いますけれども、今、市場の日等も復活して、周りの方々もたくさん行っているというふうに聞いてございます。

また千住大橋のまちづくりの中でも連携をして取っていかうということで、千住市場については、

大事な施設として、今後とも継続していっていただきたいというふうに考えております。

○いいくら昭二委員 是非よろしくお願い申し上げます。

千住は旧道沿いだけではなく、日光街道の西側、また北千住駅の東側、いわゆる常東地域など、千住のにぎわいについて、どのような状況と捉えているのでしょうか。

○都市建設部長 まちづくりの観点としては何なのですが、確かに最近では先ほども触れましたが、やはり、どちらかというと西側は、いわゆる帝京科学大学も開学しましたし、こういう言い方は大変失礼ですが、昔は本当に高齢者しかいなかったところに若い人が歩くというような、まちの風景が変わってきておりますし、同じく千住の東側についても、以前は7時過ぎると真っ暗、人が、東側の人がいなかったという状況が、今がらり一遍しておりますので、そういう意味ではまだまだ千住というまちは伸び代があるのではないかなというふうに思います。

○いいくら昭二委員 千住の景観のために、千住を統一的なまちづくりの指針として、千住のエリアデザイン計画はいつ頃策定する予定でしょうか。

○都市建設部長 エリアデザイン推進室長も兼務しておりますので私から御答弁申し上げますが、エリアデザインまちづくり関係する計画でございます。

今回、今年については、基礎調査として、アンケート等を実施しております。その中で計画づくりの中でも、千住の★★と触れますが、やはりらしさというものを出しつつ、それをどうやって生かしていくかということが重要かと思っております。

外部の評価も十分把握しながら、計画づくりとそれに基づいたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○いいくら昭二委員 是非よろしくお願い申し上げます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

この策定するには地元の声を丁寧に聞くべきと思いますが、今のところどのような意見が多くあるのでしょうか。

○都市建設部長 アンケートの中で出てきたのは、やはり千住らしさ、古いまち並みもありますし、そういった資源を残さなければいけないと、一方で、新たな住民の方もいらっしゃいます。

そういう意味では、今までお住みになってた方もそうですし、これ新しく住んでいただいた方々の意見を吸収しながら、計画に反映していきたいと考えております。

○いいくら昭二委員 千住地域に訪れ回遊するに際して、疲れたときに休憩する場所として、他の委員からもお話が出てるんですけども、私も昨年、担当所管に要望した千住庁舎の外部への椅子の設置についてですが、千住地域を回遊する方や高齢の方々が、暑い日等に座って一休みできるよう、例えば千住庁舎の植栽の近くに椅子やベンチ等を設置してほしいとの要望いたしました。検討していただいているとのことだと思いますが、どのような状況でしょうか。

○衛生管理課長 いいくら委員から御要望いただいた後、担当所管と検討いたしまして、来年度から始まる千住庁舎大規模改修に合わせて、施設の東側、ミリオン通り側の高木の植栽の間に、1人用のベンチ、スツールを状況に合わせて数台設置させていただく予定であります。

○いいくら昭二委員 よろしく願い申し上げます。

今、先ほど都市建設部長の方から歩くという話が出たんですけども、これを機会に魅力的なまちづくりのために、人に優しいウォークアブルなまちづくりとして必要があると思います。地域の方々からベンチの設置の要望を多く聞きます。道路法等の制約でベンチなど設置はできませんが、歩行の支障に問題がなければ、例えば、駅のホーム等にある簡易的なものでもいいと思いますが、

どうでしょうか。

○道路公園整備室長 道路管理者としてベンチ等というのはある程度の場所、特に幅員が広いところでないとなかなか置く場所にもちょっと限定されるというのもありますので、そういう場所を少し設定させていただいた中で、そこがベンチが適正かどうかも含めて、検討させていただければと思います。

○都市建設部長 すみません。先ほど渡辺委員からお話ありましたとおり、準公共的なところ、公共的なところも含めて、まちづくりトラストを活用したベンチ設置等もごございますので幅広に考えていきたいと思っています。

○いいくら昭二委員 次に、デマンドタクシーについて伺いたいします。

この千住常東地域で、8月から、先ほど他の委員からお話が、実証実験ないし、私は実証試験だと思ってるんですけども、やってみたらどうなの、試すということにおいては、実証試験を行っているチョイソコ×せんじゅは、ある区民のお一人の強い思いが発端となってここまできた施策だと私は思っております。

このような新しい試みとして大切なポイントは、持続可能な交通手段として育てていかなければいけないことだと思っておりますが、どうでしょうか。

○交通対策担当部長 千住の東口も京成バスがなくなるという話の中で、地域の町会・自治会の会長さん方が、まず率先して私どもにお話をいただきました。そこからのスタートでございますので、しっかりやらせていただきたいと考えております。

○いいくら昭二委員 ありがとう。

続きは総括でということで、よろしく願いします。

○道路維持課長 すみません、先ほど、千住のインターに関連して調査を令和8年度と言いましたが、すみません。調査は令和7年度中に行っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して、令和8年度に維持補修計画を策定するの間違いでしたので、訂正させていただきます。すみません。

○いいくら昭二委員 どうも、ありがとうございます。

○工藤てつや委員長 さの委員。

○さの智恵子委員 皆様こんにちは。公明党のさの智恵子でございます。残り時間、担当させていただきます。あと少しですので、どうぞ皆様よろしくをお願いいたします。

まず消費喚起策について伺います。

現在実施されております足立区商店街応援券ですが、紙とデジタルの販売部数を教えてください。

○産業振興課長 販売部数は、紙が1万セット、デジタル券が2万セットになります。

○さの智恵子委員 我が家もデジタル応援券に応募し、残念ながら落選。その後メールに、購入残による追加募集の案内があり当選しました。何件が追加募集されたのか伺います。

○産業振興課長 一次で当選した方で、入金がなかった方たちがおりまして、その方たちが1,053名です。

○さの智恵子委員 これ1人1件の応募からすると、1,000件は多い感じがしますが、要因はどのように分析をされてますでしょうか。

○産業振興課長 試しに申し込んでしまって、入金するときに、例えば紙の方が当たっていたのでこれはキャンセルしたとか、そういった方もいるのではないかと思います。

○さの智恵子委員 今、紙とデジタル両方ということで、紙は1万枚ぴったりと、第1回で完売したということでしょうか。

○産業振興課長 紙の方の入金の締切りがぎりぎりまでだったんですけれども、9月の終わりの時点で9,599セット、若干401件ほど余ってございます。

○さの智恵子委員 先ほどの販売部数と若干違う気

がしたので、ちょっとその端数について知らなかったのをお聞きしたんです。大丈夫です。

商連の方から、来年度デジタル応援券を拡充してほしいとの声がありました。多くの店舗で利用できることで購入者も増えると思いますが、昨年から利用店舗は何件増えているのでしょうか。

○産業振興課長 昨年に比べれば約200店舗程度増えたところですが、ちょっと残念ながら、まだ800店程度になってございます。

○さの智恵子委員 先日、私が実施した研修で、12月からのPay Pay商品券の説明をしました。これまでのPay Payのキャッシュレス事業と違って、事業では還元されたポイントの使用期限はなく、また全国どこでも使えるものでした。

一方、この商品券は3月10日までに使わなければ、持っている商品券が無効になってしまうこと等がございます。特に高齢者の方を中心に、今後丁寧な周知も必要と思いますが、どのように推進していくのか伺います。

○産業振興課長 Pay Pay商品券発行に当たっては、昨年度までのキャッシュレスキャンペーンと同様にサポート窓口を区内7か所設置してございますので、そこで対面で詳しくお話をしていく機会もありますので、皆さんに丁寧に周知してまいりたいと思います。

○さの智恵子委員 是非お願いいたします。また今回のPay Pay商品券は、参加要件が、区内の住民登録がある12歳以上の方で、区内のPay Pay加盟店舗のみで利用ですので、これまで要望してきた還元分が全て足立区内で使えるということは評価はしたいと思います。

また、商工会議所の方からは、特に飲食店の支援のためには、区外から多く来てほしいとお声もあり、区外からの集客という視点も、今後必要かと思いますが伺います。

○産業振興課長 今回は、区民の方に確実に届けたというところで区内限定といたしました。今後

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、区外の方に販売するとまた区民の方が優先されないという部分もありますので、今後についても様々検討しながら、区内の経済活性化も図りながらということは、検討を続けてまいりたいと思います。

○さの智恵子委員 お問い合わせします。

これまで地域通貨の導入を何度か要望してまいりました。以前も質問しました。

★★が新たな取組をしているということで、世田谷区の担当課長にお話を聞かせていただきました。

世田谷区は、今年の3月から5月にポイント還元事業として、4月は最大20%、5月は10%のキャンペーンを実施しています。ポイントの原資は8億9,000万円、そのうち消費喚起効果額は、ポイント原資の2.14倍、17.3億円、また経済波及効果額は、ポイント原資の4.1倍33.4億円と聞いております。

足立区と比べてどのような感想をお持ちでしょうか。

○産業振興課長 経済波及効果については、我々も試算しておりまして、我々が実行している消費喚起策も遜色はないと考えておりますが、世田谷区さんのこの統計の資料の中で、区外防止策というのも試算されていて、その辺は今後我々も検討していく上で参考にしていきたい指標だと思いました。

○さの智恵子委員 次の質問もお答えいただいてありがとうございます。

またこのPayは、ふるさと納税の返礼品にもなっております。世田谷区といえば、ふるさと納税の流出額が多いことで報道でも紹介されておりますが、令和6年度は、区外からの寄附額は約2億5,800万円で、この★★が一番人気のある返礼品だったそうです。

また今年から地域コミュニティポイントがスタートさせ、防災、防犯、子ども・子育て、健康な

どの10のテーマのもとで行われる、各町会・自治会などの単位で実施する小規模なイベント、各種講座やセミナーなどの運営支援や、参加者に500から1,000ポイントが配布されているそうです。この取組は、区の課題解決に向けて効果があると実感しました。

現在、東京アプリ等のポイント事業も予定されておりますが、是非今後、仮称足立Payについて、是非前向きな検討をお願いしたいと思います。が、いかがでしょうか。

○政策経営課長 今、さの委員の方から世田谷区のポイント付与のお話いただきました。まず世田谷区の方で、どういった効果を上げられているのかというところを確認をしたいと思います。

また東京アプリについてなんですけれども、都としてもまずスモールスタートで始まっていて、徐々に徐々にこの機能を拡充していくというお話で聞いてますので、このあたりも含めて区としての考え方をまとめていきたいというふうに思います。

○さの智恵子委員 お問い合わせします。

続きまして、小児生活習慣病予防健診について伺います。

この事業は、中学2年、そして、有所見の中3生で実施をしておりますが、令和6年度の結果と傾向について伺います。

○学務課長 小児生活習慣病の予防健診の結果ですけれども、中学校の方が、有所見になった割合が24.1%となっております。小学校は5年生に対象を広げまして、こちらの方は55%程度という形に有所見となっております。

○さの智恵子委員 分かりました。ちょっと私も資料を拝見し、肥満型は男子に多く、痩せは女子に多い傾向ということで、ちょっと拝見をしました。

最近、若い女性の痩せ過ぎによる健康障がい問題化されております。肥満学会からも、標準痩せなのに、太っていると思う女性が多く、女性の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

低体重や低栄養による貧血や生理不順などの健康障がい、家庭や学校などで体重と健康についての正しい知識を伝える工夫が必要と言われております。

衛生部からは、現在高校生に対しては、そのような指導もされていると聞きましたが、今後中学2年生で実施するこの予防健診の結果とともに、啓発すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○学務課長 今、足立区の中学生でも女子の痩せというところで行きますと、大体4%ぐらいのお子さんたちが痩せという判断をされている状況でございます。肥満も含めて、事前と事後の教育といえますか、そういった指導もしておりますので、その中で、この痩せについても、貧血のお子さんもしらっしゃることから、こういったことも含めて周知してまいりたいと考えております。

○さの智恵子委員 続きまして、通学路の安全点検について伺います。

各校3年に一度の全校で実施をされております。

各校大体何か所ぐらいの危険箇所があるのでしょうか、教えてください。

○学務課長 3年に1回の通学路点検を実施しておりますけれども、各学校によって様々ありまして、5か所だったり、あとは少ないところもありますし、横断歩道のことでとか、またそれが防犯カメラの設置の要望につながったりというような状況でございます。

○さの智恵子委員 以前小学生の保護者から、通学路の危険箇所について相談がありました。区の担当部署、★★に連絡したところ、学校の安全点検は数週間前に終わったとのこと。そのことを保護者の方は知らずにいました。その児童にとって危険な箇所を他の児童にも共有すべきと考えます。

今後、通学路の安全点検を行う際は、学校だけでなく、タブレットを通じて実施することを伝え、各保護者や児童から、タブレットなどで連絡できるようにして、広く情報を共有できる取組をして

はどうか伺います。

○学務課長 通学路点検の実施については、学校によっては周知されている場合もあると聞いておりますけれども、今後、事前に、きちんと保護者にも周知をし、また通学路マップもデジタル化したので、その情報を毎年更新する際に、保護者から何らかの形で情報収集できるような形は検討してまいりたいと思います。

○さの智恵子委員 是非お願いいたします。

続きまして、自然教室について伺います。

5年生で実施をしております鋸南自然の家は現在改修中です。もちろん一般の方の利用もできません。実は、我が家はとてもこの施設が好きで、議員になる前ですが、私は10回以上、実は鋸南の方には行っておりまして、大変愛着もあるんですけれども、いつまで休館予定か伺います。

○学務課長 鋸南自然の家の改修期間は、現在令和10年3月末までという予定でございます。

○さの智恵子委員 休館中は、国立施設を利用して、自然教室を実施していますが、状況や評判はどうか伺います。

○学務課長 今、赤城ですとか、磐梯、那須甲子という3か所の国立施設を実施しておりますが、どれも敷地が広大なので、様々なプログラム、雨天時も含めて豊富なプログラムが実施できたりですとか、あと食事がビュッフェ形式なので、温かくておいしいというような声で好評を得ています。

○さの智恵子委員 分かりました。

この鋸南自然の家の大規模改修費用はどのぐらい掛かるのでしょうか。

○学務課長 今設計を実施して分かってきたのが約50億円程度ということでございます。

○さの智恵子委員 50億円ですので、かなり建設建築資材も高騰しておりますが、ちょっと高いというイメージもございます。今後、施設の方向性は、今、国立施設が大変いいというお声もございまして、今後施設の方向性はどのように考えてい

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るのか伺います。

○学務課長 国立の施設も使ってみた結果好評ですし、あとは国立が山の施設多いものですから、今千葉県立ですとか、そういった海の施設も少し開拓をしながら、今後、学校の評判踏まえて、下半期の後、利用結果も踏まえて、今後の施設保有すべきかどうかというところは考えてまいりたいと思います。

○さの智恵子委員 区民の税金による改修になりますので、しっかり検討をよろしく願いいたします。

続きまして、学校図書館の充実について伺います。

各小学校では小学校図書館支援員が、週４日で拡充され、図書館の利用も増えていると聞いております。また令和５年から、学校図書館支援チームで学校図書館利活用推進校の取組をしておりますが、効果について伺います。

○教育政策担当 私の方から図書館の方の活用なんですけれども、確かに、スーパーバイザーを配置しまして学校図書が回ってます。環境的にも、子どもたちがゆっくり本を読めるとか、あとは学習で使えるような形で整備しております。

数字的には、調べ学習で使ってるということの効果も出ておりますので、ある程度とてもいい効果が出ていると考えてます。

○さの智恵子委員 今年度、この図書館利活用推進校が、小学校が１２校、中学校が３校ですが、来年度以降は、更なる拡充をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○教育政策課長 これは２年で、一旦２年間を基本として推進校としてやっていただきますので、同程度であるとか、今年で終わる学校が８校ありますので、その学校なのかということで、また募集していきたいと思ってます。

○さの智恵子委員 また、小規模校に実施をしております学校図書館充実事業でございますが、令和

６年は小・中学校４５校で６，８００万円ですが、令和７年度について伺います。

○教育政策課長 小規模校の加算につきましては、年々額については多くさせていただいておりますので、やはり図書としては、大規模校と下がっては困りますので、小規模校にも手厚くやっていきたいと思ってます。

○さの智恵子委員 分かりました。

続きまして、自転車の安全走行について伺います。

他の委員からも質問がございました。傘差し運転はもちろん違反ですが、先日、傘スタンドで運転している方を見掛けました。最近はこのスタンド、実は売られてなくて、随分減った印象があるんですけれども、意外と若い方が傘差しスタンドを使って運転をしておりましたが、この傘差し運転は違反になるのでしょうか。

○交通対策担当部長 違反です。

○さの智恵子委員 すみません。ちょっと先日はセンチによって違うという声もちょっとあったのですが違反ですね。分かりました。

そういう細かいことが分からずに心配されている区民の方もいらっしゃると思いますので、是非ホームページ等で、Ｑ＆Ａ形式などの掲載等、分かりやすい周知啓発をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 リーフレットですとか、冊子もつくっておりますので、そうしたものを活用することと、あと広報の方でもしっかり周知をやっていききたいと思います。

○さの智恵子委員 また現在実施をしておりますヘルメットの購入助成は、今年３年目になりますが、これまでの購入状況について伺います。

○交通対策担当部長 初年度、非常に多かったんですけれども１万５，０００件ございました。昨年度が約８，０００件、今年度もほぼ８，０００件同数ぐらいを見込んでおります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○さの智恵子委員 今後も助成の継続とともに、現在物価高も続いておりますので、是非補助額の増額をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 そうですね3年間ということやってまいりましたので、何とかまた次をやっていききたいというふうに考えているところでございます。金額についても検討を進めたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 是非増額をお願いいたします。
また昨日、区内の都立高校で安全教室を実施するとの話もございました。その際には是非、ヘルメット着用の重要性のPRもお願いしたいと思います。

また特に新1年生は自転車通学に合わせて、新たに購入される生徒も多いかと思えます。来年からは小・中学校の入学準備金10万円の支給が始まりますので、高校生へのお祝いも兼ねて、ヘルメットの助成額を例えば5,000円など、工夫して実施をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 区内の都立高校の皆さんは、6割以上の方が自転車通学をされているという話を伺っているところでもございます。毎日、利用されているということでございますので、そうしたところでの安全のためということですので、何かできることを考えたいと思います。

○さの智恵子委員 分かりました。是非ヘルメット、まだ努力義務ではございますが、青切符が始まると、やはり安全面大変大事だと思いますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、道路の安全対策について伺います。

環七南通りですが、100号線から開通しエル・ソフィア前の交差点まで進んだことで、混雑状況については、一般質問をいたしました。現状についてはいかがでしょうか。

○事業調整担当課長 東京都第六建設事務所には、議会からこういう要望があったということは伝え

ておりますけれども、まだ具体的な動きにはつながっておりませんので、引き続き要望を続けてまいります。

○さの智恵子委員 開通により今車両の通行量も増え、特に車がスピードを出すということで、関原小の保護者の方や地域の方から、信号機の設置の要望を多く頂戴しております。現在、警察に要望しておりますが、地域の方からは、開通に合わせて設置できなかったのかという若干厳しいお声もございました。早期実現が望まれますが、設置場所の案や時期についての見通しをお伺いしたいと思います。

○道路整備課長 まず我々の方も開通に合わせて設置をもう数年前からしてきたんですけれども、なかなかちょっと難しかったという現状がございます。昨年度末に副区長と一緒に警視庁に行って、少し状況も変わってまいりまして、今は、2か所、来年度設置ということで、具体的な位置は、通学路になっているところを前提に進めていると、関原小と、亀田小の通学路になっているところ、そこを前提に進めているところでございます。

○工藤てつや委員長 さの委員。残り1分です。

○さの智恵子委員 来年度とのことですが、なるべく来年度の早期に実現をお願いしたいと思えます。

最後に西新井駅西口の整備でございますが、南街区の準備組合に東武鉄道が加わったという効果等については、昨日かねだ委員の方から質問があり、駅と一体型の整備になると希望が持てる内容でした。今後、整備計画等をできるだけ早く発表をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか、改めてその件について、質問いたします。

○都市建設部長 昨日、かねだ委員にも御答弁申し上げましたが、私ども早く、もともとは密集地の改善という目的がありました。駅と連続も含めて、分かり次第、情報提供させていただきます。

なお、先ほど、事業調整担当課長が答弁申し上げ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

げた補助136号線でございます。先ほどの定例会でも私御答弁申し上げたとおり、エル・ソフィアのところの交差点については、所轄の警察と信号サイクルと見直しについて検討してまいります。

○さの智恵子委員 以上で終わります。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は7日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

お疲れさまでした。

午後4時00分閉会

速 報 版